

令和4年度業務実績等報告書

(自己評価書)

2023年6月

独立行政法人 国際交流基金

目次

I	評価の概要及び総合評定	1
II	項目別評定調書	
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援	6
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援	22
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	41
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	64
No. 5	海外事務所等の運営	69
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	74
No. 7	組織マネジメントの強化	77
No. 8	業務運営の効率化、適正化	81
No. 9	業務の電子化	87
No. 10	財務内容の改善	89
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施	98
No. 12	内部統制の充実・強化	107
No. 13	安全管理	110
No. 14	デジタル化の推進	112

I . 評価の概要 及び 総合評定

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度（第5期）
	中期目標期間	令和4～8年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 小野 健 文化交流・海外広報課長 津田 陽子
評価点検部局	大臣官房（考査・政策評価官室）	担当課、責任者	考査・政策評価室長 木村 泰次郎

3. 評価の実施に関する事項
1. 監事からの意見聴取（7月13日）
2. 外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会（8月1日）

4. その他評価に関する重要事項
<p>項目別自己評価書記載事項の扱いを以下のとおりとする。</p> <p>(1) 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」</p> <p>ア. 定量的指標及び関連指標の計画値、実績値、達成度を記載。</p> <p>(2) 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」</p> <p>ア. 人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。</p> <p>イ. 海外事務所における事業費・従事人員数は含まない（No. 5を除く）。</p>

様式 1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		A				
評価に至った理由	以下を踏まえ、「A」評価とした。 ・「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち評価を付する6項目に関し、「A」評価3項目、「B」評価3項目となり、一部に新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、半数の3項目で所期の目標を上回る成果が得られていることに加え、「業務運営の効率化に関する事項」「財務内容の改善に関する事項」「その他業務運営に関する重要事項」に属する項目のうち、No. 7「組織マネジメントの強化」、No. 9「業務の電子化」、No. 11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施」、No. 14「デジタル化の推進」で所期の目標を上回る成果が得られているほか、残りの項目についてすべて所期の目標を達成していると認められたため。 ・法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評価に影響を与える事象はなかった。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>国際交流基金は独立行政法人国際交流基金法に基づき、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の対外関係の維持発展に寄与することを目的とし、各種の国際文化交流事業を実施している。</p> <p>第5期中期目標期間の初年度となる令和4年度は、地域によって差はあるものの、新型コロナウイルス感染症の流行が一定の落ち着きを見せ始め、各種制限が緩和される中、基金においても人の往来を伴う事業や対面での催しを徐々に再開することができた。他方で、コロナ禍で最大限活用したオンラインによる取組も、リアル開催の代替ツールからその補完・補強ツールへと役割に変化を持たせつつ継続し、時間的・地理的な制約にとらわれない特性を生かしてリーチ層や事業効果の拡大を図った。また事業の計画・実施に当たっては、引き続き外務省・在外公館との緊密な連携により各国・地域の状況把握に努め、情報交換を行いながら国際文化交流事業を着実に進めた。</p> <p>主要な事業実績は以下のとおりである。</p> <p>ア. デジタル化の推進【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>令和4年度は、動画配信やeラーニング教材の提供等これまでのICT活用経験を活かしつつ、コロナ禍の期間に培った新たなノウハウや、対面との併用によるハイブリッド形式等の発展的手法も用いて、事業効果の増幅とリーチ層の拡大に努めた。</p> <p>また、事業実施を支える内部のシステム環境についても、完全クラウド化の次世代IT環境として「JF-Cloud」を稼働させ、国内外全拠点の情報セキュリティ対策の標準化を実現した。高度にセキュアなこの環境の下で、新たに電子決裁・文書管理システムや公募申請受付システムを導入して、従来の紙での処理を電子化したことで、ガバナンスを担保しながら、より迅速な意思決定や効率的な文書管理、利便性の高い申請手続が可能になった。また、全拠点が統一的なIT環境下で共通のコミュニケーションツールにアクセス可能となったことで、国内と海外との連絡手段や参照すべきプラットフォームが統一され、機動的かつ途切れなく連携・情報共有できる体制が実現した。</p> <p>イ. 文化芸術交流事業【重要度：高】</p> <p>文化芸術交流分野においても、従来型のオンサイトで行う事業とオンラインを活用した事業を柔軟に組み合わせて、日本の文化芸術の多様な魅力を世界に紹介した。</p> <p>舞台公演では、震災復興を機に交流が続いているイスラエルのバンドと東北出身のミュージシャンによる日・イスラエル外交関係樹立70周年記念公演、マレーシアの東方政策40周年に併せたアニソンコンサート、全米桜祭りオープニング公演等、インパクトと規模感のある催しを複数実施し、1公演あたり900人以上を集客した。美術分野では、日中国交正常化50周年を記念して日本現代建築展を開催したほか、ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展では、最先端のテクノロジーも交えて日本館の展示を主催した。また、陶芸や工芸から現代美術・デザインまで幅広い内容の巡回展を47か国・地域73都市で開催し、総計28万人の来場を得た。さらに日本映画の紹介においても、令和4年度は多くの国・地域で集客型の上映を再開し、69か国・地域の約14万人に日本映画を生で楽しむ機会を提供した。</p> <p>一方、オンラインを活用した事業として、日本の優れた舞台公演作品のオンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」では、2023年3月までに69作品を最大10言語の字幕付きで配信、同月末時点での累計アクセス数は137か国1,800万件超となり、地理的事項により通常時でもリーチが難しい国・地域からも多くのアクセスを記録する等、オンラインの利点を活かした好事例となった。また、日本の美術や美術館を上質な映像で紹介するポータルサイト「Doors to Arts of Japan」の累計視聴回数が245万回に達したほか、地方のミニシアターに焦点を当てた日本映画の特集配信企画では113か国・地域から視聴があった。さらに、海外のテレビ局を対象とした「放送コンテンツ等海外展開支援事業」でも、令和4年度中に93か国で714番組の放送を実現した。</p>

	<p>ウ. 日本語教育事業【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>日本語教育事業では、各国・地域の状況を踏まえた質の高い日本語教育が安定的に行われるよう、日本語専門家派遣（41 か国 118 ポスト及び米国 12 ポスト）、日本語教師に対する研修事業（オンラインも活用し 1.6 万人超が参加）、各日本語教育機関の活動に対する助成事業（63 か国・地域 348 件）等、学習基盤の整備に資する各種取組を実施した。</p> <p>また、経済連携協定（EPA）に基づく我が国への看護師・介護福祉士受入れ促進のための訪日前日本語研修、日本語国際センターや関西国際センターでの研修では、オンラインも併用しながら対面による授業を再開し、教師や学習者のレベルアップを図った。一方、オンラインで日本語を学習できるウェブサイトやeラーニング教材についても引き続き高い需要が見込まれることから、コンテンツの拡充や多言語化を図り、例えば日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろいろ 生活の日本語』が国内外から約 298 万件のページビュー数を記録したほか、多彩なeラーニングコースを提供するプラットフォーム「JF にほんごeラーニングみなど」の利用登録者は世界 201 か国・地域の 35 万人余にのぼった。</p> <p>「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業では、長期・短期・大学連携派遣を含め計 279 名を 9 か国・地域 312 機関へ派遣するとともに、帰国後のフォローアップとして感謝状贈呈式・交流会や懇親会を実施し、パートナーズ経験者のネットワーク構築の機会創出を通じて今後の活動を後押しした。</p> <p>学習者の能力を総合的に測る試験として国内外で広く活用される日本語能力試験は、実施可能な試験地の数が徐々に回復し、通年で 88 か国・地域 236 都市で実施、受験者数は 45 万人にのぼった。また「外国人材向け日本語事業」の一環として 2019 年 4 月に開始した国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）は、現地情勢により中止していたミャンマーで試験を再開するとともに、新たにバングラデシュでも開始し、海外 11 か国及び日本国内における年間受験者数は 46,632 人（令和 3 年度実績：30,596 人）となった。同試験については、基金海外事務所による広報活動や現地日本語教師向けセミナー・ワークショップ等の開催を通じて試験の周知や合格者数の増加に向けた努力を継続して、政策的・社会的要請にも応えることができた。</p> <p>エ. 日本研究・国際対話事業【重要度：高】</p> <p>海外の日本研究の推進及び支援事業では、日本研究基盤整備（9 か国・地域 20 機関）、日本研究プロジェクト助成（18 か国 21 件）を通じて各国の日本研究の基盤整備に努めたほか、ネットワーク形成支援事業（主催 6 件、助成 21 件）により、国の垣根を超えた研究者間の関係強化や学会等の横断組織の活動支援を促した。また日本研究フェロシップでは、コロナ禍で来日を延期していた研究者を含めて新たに 34 か国・地域 84 人が来日し、前年度からの滞在者と合わせて計 217 人に訪日研究の機会を提供した。終了後のアンケートでも回答者全員から「有意義だった」との反応があり、基金の支援が評価された。</p> <p>新設した「国際対話部」が主管する国際対話・ネットワーク形成の推進事業では、国際的重要課題等についての対話や協働を進め、それらを担う次世代人材の育成と国際的ネットワークの形成を目的とした事業を実施した。日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念国際シンポジウムでは、東南アジアを代表する知識人等 13 名が日本の有識者と意見を交わし、オンラインやアーカイブでの視聴者を含め約 1,000 人以上が参加して、同周年の機運を高めた。また、米国の政策・世論形成への関与が期待される中堅・若手世代の日本専門家を対象とした人材育成事業を実施し、訪日プログラムを通じて日米間の諸課題への理解の深化を促したほか、中国の知識人層に訪日機会を提供し、日本の各界有識者との交流機会を創出することで、参加者の日本理解を促した。さらに、市民・草の根レベルの相互理解増進事業として、米国に対して草の根交流コーディネーターを過去最多の 10 名派遣し 58,204 人へのリーチを実現したほか、900 人近くの日中高校生が参加する対話・協働プログラムを実施し、両国の若年層の相互理解や信頼関係の促進・醸成に努めた。</p> <p>オ. その他</p> <p>その他、業務運営の効率化、財務内容の改善、業務運営に関する重要事項では、No. 7「組織マネジメントの強化」、No. 9「業務の電子化」、No. 11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施」【重要度：高】、No. 14「デジタル化の推進」【重要度：高】【難易度：高】（上記ア. 参照）が所期の目標を上回る成果をあげたほか、残りの項目において年度計画における目標を着実に実行し、安定的かつ効率的に組織運営を行った。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>なし</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
文化芸術交流事業の推進及び支援	A○					No. 1	
海外における日本語教育、学習の推進 及び支援	<u>A</u> ○					No. 2	
海外日本研究及び国際対話・ネットワ ーク形成の推進及び支援	A○					No. 3	
国際文化交流への理解及び参画の促進 と支援	B					No. 4	
海外事務所等の運営	B					No. 5	
特定寄附金の受入による国際文化交流 活動（施設の整備を含む）の推進	B					No. 6	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 「項目別調書 No.」欄には、令和4年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織マネジメントの強化	A					No. 7	
業務運営の効率化、適正化	B					No. 8	
業務の電子化	A					No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B					No. 10	
IV. その他の事項							
外交上の重要地域・国を踏まえた 機動的、戦略的な事業実施	<u>A</u> ○					No. 11	
内部統制の充実・強化	B					No. 12	
安全管理	B					No. 13	
デジタル化の推進	<u>S</u> ○					No. 14	

Ⅱ. 項目別評定調書

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【指標1-2】 公演来場者数	計画値	1公演あたり平均500人以上	平成24～令和元年度の実績平均値程度（1公演あたり530人）	500人					予算額（千円）	2,266,194				
	実績値			937人					決算額（千円）	1,589,363				
	達成度			187%					経常費用（千円）	1,604,955				
【指標1-3】 映画上映会 視聴者数	計画値	1プロジェクトあたり平均1,800人以上	平成24～令和2年度の実績平均値（1プロジェクトあたり1,784人）	1,800人					経常利益（千円）	88,422				
	実績値			2,051人					行政コスト（千円）	1,613,142				
	達成度			114%					従事人員数	33				
【指標1-4】 放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、	計画値	放送コンテンツ海外展開事業において、59か	令和3年10月末時点の見込に基づき設定	40か国以上、のべ400番組以上				- (R7で終了)						

のべ 600 番組以上の提供	実績値	国以上、のべ 600 番組以上の提供		93 か国、のべ 714 番組				- (R7 で 終了)
	達成度			179%				- (R7 で 終了)
主催事業実施件数	実績値		平成 29～令和 2 年度実績平均値 148 件/年	181 件				
主催事業における報道件数	実績値			2,361 件				
日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合	実績値			93%				
日本映画祭視聴者における初参加者の割合	実績値			52%				

※ 5 段階評価のアンケートで上位 2 つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共	(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業、また双方向型の交流事業を通じて、文化や言語の違いを超えた親近感や共感	(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することを目的とす	< 主な定量的指標 > 【指標 1-2】公演来場者数 1 公演あたり平均 500 人以上 【指標 1-3】映画上映会視聴者数 1 プロジェクトあたり平均	< 主要な業務実績 > 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の流行が一定の落ち着きを見せ始め、各種制限も徐々に緩和されたことから、事業実施地の状況や制約に十分留意しながら、人の往来や集客を伴う事業を再開することができた。コロナ禍において拡充したコンテンツや培ったノウハウを活かし、従来型のリアルな事業とオンラインを活用した事業を柔軟に組み合わせて、日本文化の多様な魅力を効果的に紹介する事業を全世界対象に実施した。 (1) 公演等の実施又は支援 ア. 公演の実施 (ア) 主催公演 中国、イタリア、フランスの 3 か国において、大型公演 3 件を実施した。なかでも、日中国交		< 評定と根拠 > 評定 <u>A</u> 根拠： 【量的成果の根拠】 3 つの定量指標のうち、【指標 1-2】【指標 1-4】はいずれも対目標値 120% 以上（それぞれ 187% と 179% の大幅達成）となった。【指標 1-3】についても、対目標値 114% を達成した。		評定 < 評定に至った理由 > ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ (実績に対する課題及び改善方策など)

<p>感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。</p> <p>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事</p>	<p>を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する。同時に、国・地域を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業を積み重ねることで文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築する。事業の実施に当たっては、外務本省や在外公館と連携して、外交との連動を十分に意識した事業展開を行う。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援</p> <p>日本文化諸分野の専門家や芸</p>	<p>る日本文化芸術紹介事業、また、文化芸術分野でのネットワーク構築、深化を目的とする、専門家同士の交流事業や共同制作、共同作業型事業を、我が国の外交上の要請にも配慮しつつ、以下のように実施する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援</p> <p>海外において、日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施する。事業の実施に当たっては、事業のインパクトと波及効果を高める</p>	<p>1,800人以上</p> <p>【指標1-4】放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況</p> <p>(関連指標)</p> <p>・主催事業実施件数(平成29~令和2年度実績平均値148件/年)</p> <p>・主催事業における報道件数</p> <p>・日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・主催事業の目的達成度に関する外部評価</p> <p>【指標1-3】(関連指標)</p> <p>・日本映画祭視聴者における初参</p>	<p>正常化50周年事業における主要事業の一つであったミュージカル「フィスト・オブ・ノースター〜北斗の拳〜」は、現地での新型コロナウイルス感染症の流行に伴う制限継続に伴い、実施方式を当初計画していた公演団の派遣から字幕付きオンライン配信に切り替え、2023年1月に中国対象の限定配信を2回に分けて実施した。中国で絶大な人気を誇る平原綾香とMay'nのダブルキャスト、音楽を手掛けた米国の作曲家フランク・ワイルドホーン、振付を担当した中国舞踊界の第一人者である顔安、ダンスシーンを担った中国人ダンサー5名が参画して制作された本作品は、2回の配信を約28,000人が視聴した。SNS上の反響も大きく、全視聴者数の約4分の1にあたる6,951件のリアクションがあった。</p> <p>(イ)日本祭り開催支援</p> <p>各地での大規模日本関連イベントのハイライトとなる「日本祭り」の開催支援事業では、4か国を対象国とし、計8都市で公演事業を実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1050 726 2175 1896"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全米桜祭りオープニング公演</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り(National Cherry Blossom Festival)に、今回は、奄美大島の唄者・里アンナとドラマー・佐々木俊之のユニット、マリimba奏者・ミカ・ストルツマン、米国で活躍中のジャニーズユニット Travis Japan を派遣し、開会式にて公演を行った。 ・会場では1,960名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10万人を超えた。主要メディアでも取り上げられたほか、SNSへのリアクションは1,700件以上、記事の共有にも1,000件を超えるリアクションがある等大きな反響があり、米国で開催される最大規模のフェスティバルでの公演を通じて、現地の一般市民に対して幅広いジャンルの日本文化紹介イベントを実現することができた。 </td> </tr> <tr> <td>東方政策40周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以来3年振りに開催されたマレーシア最大のコミック・アニメファン対象イベント、コミック・フィエスタの公式プログラムにアニソンシンガー・鈴木このみを派遣し、公演と交流会を実施。2,000人の観客を動員する盛況ぶりで、マレーシアの国旗をイメージした衣装やマレーシアの民謡と一緒に歌う時間を設ける等、参加者に親しみやすい工夫も好評を博した。 ・公演前から反響が大きく、SNS上での事業告知の投稿に対しては6,420件のリアクションが付いた。交流会についても120人の定員に対し1,753人の応募がある等、注目度の高さを窺わせた。 ・アーカイブ動画配信については(1)イ。(ア)参照。 </td> </tr> <tr> <td>日・イスラエル外交関係樹立70周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的に著名な舞台芸術祭イスラエル・フェスティバル(於:エルサレム)及びイスラエル日本祭り2022(於:テルアビブ)に、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能である行山流水戸辺鹿子躍と東北出身のミュージシャンを派遣し、イスラエルの人気ロックバンドと共演す </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	全米桜祭りオープニング公演	<ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り(National Cherry Blossom Festival)に、今回は、奄美大島の唄者・里アンナとドラマー・佐々木俊之のユニット、マリimba奏者・ミカ・ストルツマン、米国で活躍中のジャニーズユニット Travis Japan を派遣し、開会式にて公演を行った。 ・会場では1,960名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10万人を超えた。主要メディアでも取り上げられたほか、SNSへのリアクションは1,700件以上、記事の共有にも1,000件を超えるリアクションがある等大きな反響があり、米国で開催される最大規模のフェスティバルでの公演を通じて、現地の一般市民に対して幅広いジャンルの日本文化紹介イベントを実現することができた。 	東方政策40周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以来3年振りに開催されたマレーシア最大のコミック・アニメファン対象イベント、コミック・フィエスタの公式プログラムにアニソンシンガー・鈴木このみを派遣し、公演と交流会を実施。2,000人の観客を動員する盛況ぶりで、マレーシアの国旗をイメージした衣装やマレーシアの民謡と一緒に歌う時間を設ける等、参加者に親しみやすい工夫も好評を博した。 ・公演前から反響が大きく、SNS上での事業告知の投稿に対しては6,420件のリアクションが付いた。交流会についても120人の定員に対し1,753人の応募がある等、注目度の高さを窺わせた。 ・アーカイブ動画配信については(1)イ。(ア)参照。 	日・イスラエル外交関係樹立70周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的に著名な舞台芸術祭イスラエル・フェスティバル(於:エルサレム)及びイスラエル日本祭り2022(於:テルアビブ)に、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能である行山流水戸辺鹿子躍と東北出身のミュージシャンを派遣し、イスラエルの人気ロックバンドと共演す 	<p>【質的成果の根拠】</p> <p>定性指標【指標1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況</p> <table border="1" data-bbox="2205 367 2546 1182"> <thead> <tr> <th>関連指標(再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・主催事業実施件数</td> <td>181件</td> </tr> <tr> <td>・主催事業における報道件数</td> <td>2,361件</td> </tr> <tr> <td>・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>・日本映画祭視聴者における初参加者の割合</td> <td>52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア.外交上重要な機会における大型事業</p> <p>我が国との外交関係樹立等、両国間の関係における重要な出来事からの節目となる機会に、重点的な交流事業を実施することで二国間の関係強化や対日理解促進を図ることを目指し、主に以下の事業を展開した。</p> <p>「日本祭り開催支援事業」では、東方政策40周年記念事業として、東南アジアのアニメ・漫画・ゲームイベントの</p>	関連指標(再掲)	結果	・主催事業実施件数	181件	・主催事業における報道件数	2,361件	・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	93%	・日本映画祭視聴者における初参加者の割合	52%	<p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
事業	概要																								
全米桜祭りオープニング公演	<ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り(National Cherry Blossom Festival)に、今回は、奄美大島の唄者・里アンナとドラマー・佐々木俊之のユニット、マリimba奏者・ミカ・ストルツマン、米国で活躍中のジャニーズユニット Travis Japan を派遣し、開会式にて公演を行った。 ・会場では1,960名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10万人を超えた。主要メディアでも取り上げられたほか、SNSへのリアクションは1,700件以上、記事の共有にも1,000件を超えるリアクションがある等大きな反響があり、米国で開催される最大規模のフェスティバルでの公演を通じて、現地の一般市民に対して幅広いジャンルの日本文化紹介イベントを実現することができた。 																								
東方政策40周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以来3年振りに開催されたマレーシア最大のコミック・アニメファン対象イベント、コミック・フィエスタの公式プログラムにアニソンシンガー・鈴木このみを派遣し、公演と交流会を実施。2,000人の観客を動員する盛況ぶりで、マレーシアの国旗をイメージした衣装やマレーシアの民謡と一緒に歌う時間を設ける等、参加者に親しみやすい工夫も好評を博した。 ・公演前から反響が大きく、SNS上での事業告知の投稿に対しては6,420件のリアクションが付いた。交流会についても120人の定員に対し1,753人の応募がある等、注目度の高さを窺わせた。 ・アーカイブ動画配信については(1)イ。(ア)参照。 																								
日・イスラエル外交関係樹立70周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的に著名な舞台芸術祭イスラエル・フェスティバル(於:エルサレム)及びイスラエル日本祭り2022(於:テルアビブ)に、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能である行山流水戸辺鹿子躍と東北出身のミュージシャンを派遣し、イスラエルの人気ロックバンドと共演す 																								
関連指標(再掲)	結果																								
・主催事業実施件数	181件																								
・主催事業における報道件数	2,361件																								
・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	93%																								
・日本映画祭視聴者における初参加者の割合	52%																								

<p>業の実施につなげる。</p>	<p>術家による舞台公演等を実施又は支援する。実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>日本国内外の美術館・博物館等との共催による日本美術・文化に関する展覧会の実施、基金が制作した巡回展セットの諸外国への巡回、海外で開かれる国際展への日本側主催者としての参加や、我が国の美術や文化を紹介する展覧会を実施する海外の美術館・博物館への支援を実施する。</p> <p>・日本映画上映会の実施及び支援</p> <p>海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。また、</p>	<p>よう留意し、1公演あたりの平均来場者数 500 人以上の達成を目標とする。加えて、舞台芸術分野における国際共同制作事業を推進する。また、舞台公演等の文化芸術事業を実施する目的で海外に渡航する芸術家等に対して支援を行う。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>海外において、日本美術・文化に関する展覧会を実施するとともに、展覧会セットの制作とその諸外国巡回を行う。加えて、国際展に日本側主催者として参加する。また、日本の美術・文化を紹介する展覧会を行う海外の美術館・博物館や、日本美術紹介のために基盤整備を必要とする欧米の美術館・博物館に対して支援を行う。</p> <p>・日本文学・図書</p>	<p>加者の割合</p> <p><評価の視点></p> <p>【指標 1-1】文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を総合的に評価する。</p>	<p>日印国交樹立 70 周年事業</p> <p>「JAPAN FILM & MUSIC FESTIVAL ～The World of RADWIMPS and Makoto Shinkai～」</p>	<p>る公演を実施。</p> <p>・東日本大震災後、イスラエルが南三陸町に医療支援チームを派遣して支援を続けてきたことは両国間の友好関係の象徴として知られており、2021 年には震災 10 周年追悼事業として、今回の出演者らが中心となった日本とイスラエルの音楽交流がオンラインで実施されていた（駐日イスラエル大使館主催）。</p> <p>・従来の交流の蓄積を踏まえつつ、さらに発展させる形で企画・実施した今回の事業には、公演 2 回とレクデモ 1 回の合計で 2,920 人が参加した。</p> <p>・アーカイブ動画配信については（1）イ。（ア）参照。</p> <p>・新海誠監督映画 6 作品の上映に合わせて、『君の名は。』以降新海作品の劇中音楽を担当する人気ロックバンド RADWIMPS の最新コンサートツアー映像を世界に先駆け初公開。デリー、ムンバイ、チェンナイ、ベンガルール の 4 都市で実施し、総計 9,879 人の観衆に熱狂的に受け入れられた。</p> <p>・令和元年度に基金が主催した大型日本映画祭「JFF: Japanese Film Festival India 2019-2020」をきっかけとするインドにおける新海映画の人気を踏まえて企画した事業。同映画祭において新海作品を上映し、オープニングに同監督を派遣したところ大人気を博し、その後、同監督『天気の子』劇場公開を求める約 56,000 筆もの署名がインド全土から集まり、日本アニメ映画として初めてインドでの全国公開が実現した経緯が本件実施のベースにある。</p>	<p>中で最大のフェスティバルの一つ「コミック・フィエスタ」に、マレーシアを含め世界各地で数々のパフォーマンスを披露してきた人気アニソンシンガー・鈴木このみを派遣して開催したコンサート及び交流会が盛況を博したほか、東日本大震災以来のイスラエルと宮城県南三陸町との交流を踏まえて企画された日・イスラエル外交関係樹立 70 周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」を通じて両者の友好関係に新たな 1 ページが加わった。</p> <p>また、日中国交正常化 50 周年記念事業の一環として中国・深センで開催された日本現代建築展「Beyond Borders: Architectures of Japan」は、中国における日本の建築、建築家への高い関心を背景に企画した事業であるが、海外事務所が主導するオンラインシンポジウムと組み合わせることで、観客及び視聴者の出展作品・作家に対する理解を育むとともに、建築を通じた日中間の交流の足跡を紹介することができた。</p> <p>外交関係樹立 30 周年記念を迎えたトルクメニスタンでは、トルクメナバット市、マリイ市、アシガバット市において日本映画上映事業と日本祭りの一環として三味線公演、生け花・茶道・着付け等のデモンストレーションを併催し、在トルクメニスタン</p>	
		<p>(ウ) 舞台芸術国際共同制作</p> <p>令和 4 年度は計 5 件を実施し、それぞれのプロジェクトの成果発表の場として日本国内 5 か所にて公演を行った。</p> <p>障害のある人とない人による共同創作プロジェクト「じゆう劇場」をプロデュースする鳥の劇場（鳥取）と、米国のオフブロードウェイ劇団シアター・ブレイキング・スルー・バリアーズ（TBTB）による舞台作品、タイを代表する映画監督アピチャップン・ウィーラセタクンと音楽家の坂本龍一、谷口勝也ら VR クリエイターチームによる体験型パフォーマンス作品、南インド・ケーララ州を拠点に国際的に活躍する演出家シャンカル・ヴェンカテーシュワランと京都を拠点に活躍する演出家・和田ながらが演劇作品を共同演出したプロジェクト等、多様で個性豊かな内容の作品が国を越えた協働により制作された。</p> <p>共同制作のプロセスや制作過程を記録した専門家によるオブザーバー報告書では、「このような国際的な取組、特に障害のある人を含む劇団での事例はまだまだ数が少ない。さらなる取組の推進を期待したい」（鳥の劇場×TBTB プロジェクト）、「コロナ禍でのリモート制作及び現地でのリハーサルを含め、（中略）組織的に作品制作を図り、現場の運営体制を確立できた点で、今後の国際共同制作における VR の優れた事例になる」（アピチャップン×坂本×谷口プロジェクト）等、事業の先駆性を特に評価するコメントが寄せられた。また、ヴェンカテーシュワラン×和田プロジ</p>					

<p>諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。日本映画上映会の実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・放送コンテンツ海外展開事業の実施</p> <p>日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）のほか、外交政策上の必要に応じて、我が国のコンテンツの提供を促進する。</p> <p>・日本関連図書の海外紹介の実施又は支援</p> <p>日本文学を始めとする日本関連図書の海外への紹介や、翻訳・出版分野における交流を促進するためのネットワーク形成・情報提供事業、日本の図書の外国語翻</p>	<p>の海外紹介の実施又は支援</p> <p>日本文学の海外への紹介を推進する事業を実施する。また、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対して支援を行う。</p> <p>・人物交流、情報提供等の実施又は支援</p> <p>日本と海外の芸術家、学芸員等の専門家間の対話やネットワーク構築を促進する人物交流事業や、文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供する事業を実施し、公演、展示、翻訳・出版等の事業企画につなげる。</p> <p>・日本映画上映会の実施及び支援</p> <p>海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。事業の</p>		<p>エクトのオブザーバーからは「国際共同制作は、異なる文化的背景を持つ者が参加することで、より豊かな創造的未來を提示する可能性を拓くもの」と、国際文化交流事業としての共同制作の試みを評価するコメントが寄せられた。</p> <p>(エ) 助成事業</p> <p>海外派遣助成プログラムではコロナ禍の影響によりここ数年は全件が中止となっていたが、令和4年度は28か国・地域の計35件を採用した。</p> <p>イ. 情報発信</p> <p>(ア) 舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」</p> <p>日本の優れた舞台公演作品をオンライン配信する本プロジェクトは、コロナ禍において公演団を海外派遣できない状況が続いていた中で、令和2年度末に始動。2023年3月現在までに69作品を最大10言語の字幕付きで配信して、同月末時点で累計アクセス数が137か国・地域1,800万件を越える等、大きな反響を得ている。また、コンゴ民主共和国、ナイジェリア、南アフリカ等、従前よりリアル形式での公演事業を頻繁には実施できていない国・地域からのアクセスも確認される等、広範囲に作品を届けることができた。</p> <p>また、令和4年度には、上述の主催公演や日本祭り開催支援事業等のリアル公演の収録動画も掲載・配信した。特に、マレーシアでの鈴木このみの公演（上述の(1)ア.(イ)参照）の映像は約21万ページビューと高い数字を記録し、タイやエジプト、メキシコを中心とした全世界から100件を超えるコメント及び500件に近い高評価を得たほか、イスラエルでの「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」公演（同上）や基金が主催したダムタイプのイタリア公演（(2)ア.(ア)参照）の映像も、それぞれ20万に近いページビュー数を獲得した。</p> <p>リアルとオンラインを有機的に組み合わせることで、来場者は当日の様子を何度も振り返ることができ、また時間的・地理的な制約から当日来場できなかった人はオンライン上で視聴することが可能となったことは、今後の事業の効果的な在り方を改めて考える機会ともなった。</p> <p>(イ) パフォーミング・アーツ・ネットワーク・ジャパン (PANJ) 運営</p> <p>日本の舞台芸術に係る情報を海外に発信し、舞台芸術分野の国際交流を促進することを目的として、令和4年度もウェブサイト「パフォーミング・アーツ・ネットワーク・ジャパン (PANJ)」を継続運営した。劇作家・演出家の池田亮や瀬戸山美咲らへのアーティスト・インタビュー等で構成される新規記事を12件公開し、82万件超のアクセスを得た。</p> <p>(2) 展覧会の実施又は支援</p> <p>ア. 展覧会の実施</p> <p>(ア) 企画展、国際展</p> <p>中国における企画展事業1件を実施するとともに、世界の現代美術の動向を俯瞰できる場として注目されるヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の国別参加部門にて、日本館における展示を主催した。</p>	<p>日本国大使館からは、「外国文化・情報へのアクセスが厳しく制限されているトルクメニスタンにおいて、映画祭等のイベントは貴重な自国文化の広報ツールとなっており、コロナ禍を経て2年ぶりの日本映画祭実施により新たな対日関心層の獲得と対日理解の深化に効果的であった」との報告が寄せられた。</p> <p>なお、本指標の関連指標「日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合」は93%となったほか、日本現代建築展に対しては中国側の専門家から、日本映画上映事業に対しては在外公館からも、対日関心喚起につながったとの評価を得られていることから、基金事業が日本の多様な側面に対する関心喚起や理解促進に寄与したことが窺える。</p> <p>イ. 広く全世界に向けた事業展開</p> <p>舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」が世界137か国・地域から累計1,800万回超の再生回数を記録したことを筆頭に、美術や翻訳・出版等の分野でも、オンラインを通じて広い範囲に向けて事業やコンテンツを届けることができた。また、「配信型」の日本映画上映事業（ミニシアター特</p>
--	--	--	---	--

<p>訳・出版を行う海外の出版社に対する支援等を実施する。</p> <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 外交政策上の重要性を念頭に、実施地、対象層及び実施形態を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。</p> <p>b. 我が国と相手国との交流状況、相手国のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の傾向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。また、これまで基金の事業に</p>	<p>実施に当たっては、各国・地域の状況やニーズに留意し、主催事業については、1プロジェクトあたりの平均視聴者数 1,800 人以上の達成を目標とする。また、諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。</p> <p>・放送コンテンツ海外展開事業の実施</p> <p>日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）を中心に我が国のテレビ番組を計 40 か国以上、のべ 400 番組以上提供することを目標とする。</p>		<p>事業名</p> <p>(企画展) 日本現代建築展 「Beyond Borders: Architectures of Japan」 日中国交正常化 50 周年記念事業</p> <p>(国際展) 第 59 回 ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展 日本館展示</p> <p>(イ) 基金巡回展 陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまで、幅広い内容の 15 種 18 セッ</p>	<p>概要</p> <p>・デザイン・ソサエティ（中国、深セン）との共催事業として実施。当初、北京、上海を含む 3 都市での実施を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により深セン 1 か所のみでの開催となった。</p> <p>・会場は榎文彦設計の複合文化施設である深セン海上世界文化芸術中心。日本の建築家が中国で手掛けた主要建築を取り上げ、建築を通じた日中交流に光を当てる内容の本展覧会には、3 か月間の会期中 21,000 人が訪れた。</p> <p>・展覧会の終盤にはオンラインシンポジウムを開催。キュレーターの Ken Tadashi Oshima、中国で活躍する日本人建築家・青山周平、早野洋介、建築史家の市川紘司が登壇したシンポジウムは注目を集め、3,000 人が参加。配信時にも観客から好意的なコメントが多数寄せられ、展覧会と併せて建築を通じた日中間の交流への理解を深める機会となった。</p> <p>・日本の近現代建築史に精通したジャオ・チー（趙齊）（ハルビン工業大学講師、東京大学共同研究員）からは「海外渡航が制限される中で、日本の建築をテーマとした本展示は、一般人の関心を多く集めた」と、対日関心の喚起につながった旨の評価を得た。</p> <p>・アート・コレクティブの先駆的な存在であるダムタイプを参加アーティストとして選出するとともに、また音楽家の坂本龍一をメンバーとして迎え、新作を発表した。日本館入場者数は 56 万人以上、報道件数は 120 件以上にのぼり、国内・海外主要メディアからも「難解ながらも洗練されている」、「高度なテクノロジーを用いつつも、自然と人間の内面に対する強い呼び起こしを伴う」(il manifesto 紙) 等と高く評価された。アンケートでは回答者の 75% が非常に満足又は満足と回答した。</p> <p>・特別企画として日本館展示のクロージングに合わせて、ダムタイプによる音と映像のライブ「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」を、ヴェネチア最古の劇場・ゴルドーニ劇場で実施。現地の若年層を中心に約 300 人が来場し、会場はほぼ満員となった。展示と公演を組み合わせた複合的な企画を行ったことで、幅広い層にインパクトを与える好事業となった。</p> <p>・2023 年 2 月には、公益財団法人石橋財団アーティゾン美術館との共催で、同美術館にて「ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示帰国展 ダムタイプ 2022: remap」を実施。翌 3 月には NTT インターコミュニケーション・センターにてダムタイプ公演「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」を国内で再演して、海外での事業の成果を日本国内に還元した。</p>	<p>集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」がインドネシア、米国、欧州各国を始めとする 113 か国・地域から視聴されたほか、「放送コンテンツ等海外展開支援事業」においても令和 4 年度中に 93 か国で 714 番組の放送を実現した。</p> <p>「実地型」の事業についても、伝統から現代まで、バラエティに富んだ基金巡回展をクロアチア、エルサルバドル等を含む 47 か国・地域、73 都市で開催したほか、「実地型」日本映画上映事業については、上述のトルクメニスタンを始め、ネパール、アルゼンチン、アラブ首長国連邦、アルメニア等、計 62 か国・地域で実施する等、数多くの国・地域の人々に日本の文化芸術に親しむ機会を提供した。</p> <p>なお、本指標の関連指標のうち「日本映画祭視聴者における初参加率」は 52% で、リピーターの存在とともに、新たな対日関心層の掘り起こしにも寄与していることが窺える。</p> <p>ウ. 主催事業の目的達成度に関する外部評価（関連指標） 令和 4 年度は、基金巡回展の一つ「すしを愛でる」展のハンガリー（ブダペスト）での展覧会を外部評価の対象とし、現地大学所属の研究者（以下「外部評価者」）に評価業務</p>
---	---	--	---	--	--

<p>参加したことがなかった層へのリーチにも努め、対日関心層の拡大を図る。</p> <p>c. 専門家間の対話やネットワーク構築を促進することにより、国際文化交流を活性化する。また、共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携や、外部リソースの活用を図り、事業の効率的な実施に努める。</p> <p>d. 文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供するとともに、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。</p>			<p>トの巡回展を、前年度を上回る 47 か国・地域 73 都市で開催し、総計 28 万人以上の来場者を得た。各会場の来場者からは「何度か来日経験があるが、日本はいつも新しい一面を見せてくれる。今回も、日本の現代芸術やポップカルチャーに驚かされた。」（「東京ビフォー/アフター」展、クローチア）、「今回の展示を見て、日本美術に関する体験型のセミナー（書道、絞り染め、藍染め、浮世絵）にも参加してみたいと思った」（「日本人形」展、米国）、「細部にまで繊細さを追求する日本のアーティストの質の高さに感心した。」（「超絶技巧の日本」展、エルサルバドル）といった声が寄せられた。特に令和 4 年度から巡回を始めた新しい巡回展「すしを愛でる」展は、浮世絵や映像を通じて寿司文化を伝えるとともに、日本の寿司屋を疑似体験できるコーナーを設けたことが好評で、「すしを食べることはあるが、このように歴史や文化を知る機会はなかったので、とても良い機会であった」（ジョージア）といった声が聞かれ、日本の美術や文化に対する理解促進や関心喚起につながった。</p> <p>(ウ) 助成事業 日本の美術・文化をテーマとした展覧会を開催する海外の美術館等を支援する海外展助成において、令和 4 年度は感染拡大予防措置を講じつつ、16 か国 23 都市で行われる 24 件の事業を支援した。</p> <p>また、平成 29 年度に開始した美術館基盤整備支援プログラム（美術館での日本美術専門家の雇用やコレクションの強化を最長 5 年間にわたって支援）では、令和 4 年度からは第二期の助成を開始。対象となった欧米 3 か国 7 都市の 7 美術館のうち、日本美術コレクションの修復・アーカイブ化等を推進しているネルソン・アトキンス美術館（米国）では、白鳳時代から現代までの日本の書、絵画、陶磁器、彫刻、染色等を展示した「Traditions of Japanese Art」を 2022 年 8 月～10 月にかけて開催し、55,000 人以上の来場者を得た。</p> <p>イ. 情報発信 (ア) 日本の文化芸術・アーティスト・美術館の紹介</p> <table border="1" data-bbox="1047 1266 2169 1896"> <thead> <tr> <th data-bbox="1047 1266 1279 1312">ウェブサイト</th> <th data-bbox="1279 1266 2169 1312">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1047 1312 1279 1896">ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」開設</td> <td data-bbox="1279 1312 2169 1896"> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを制作。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト 6 名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の累計視聴回数は、令和 4 年度までに 245 万回超。 ・このうち、令和 4 年度に配信を開始した「美樹館への誘い」シリーズは、北海道から霧島（鹿児島県）まで、海外ではこれまであまり知られていない日本各地の特色ある美術館取材したほか、隈研吾や草間彌生から鈴木大拙、荒川修作のインタビュー映像等も含めて多面的に構成したもので、配信開始から 1 年で 52 万回の再生を記録した。訪日外国人数が徐々に増える中、インバウンド需要復活への期待もあいまって国内各地からの反響も </td> </tr> </tbody> </table>	ウェブサイト	概要	ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」開設	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを制作。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト 6 名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の累計視聴回数は、令和 4 年度までに 245 万回超。 ・このうち、令和 4 年度に配信を開始した「美樹館への誘い」シリーズは、北海道から霧島（鹿児島県）まで、海外ではこれまであまり知られていない日本各地の特色ある美術館取材したほか、隈研吾や草間彌生から鈴木大拙、荒川修作のインタビュー映像等も含めて多面的に構成したもので、配信開始から 1 年で 52 万回の再生を記録した。訪日外国人数が徐々に増える中、インバウンド需要復活への期待もあいまって国内各地からの反響も 	<p>を委嘱した。外部評価者には事前に、本展覧会が来場者の対日関心をどの程度喚起したと考えられるか、来場者の対日理解をどの程度促進したと考えられるかについて、来場者やメディアの反応に着目しつつ分析した上で報告してほしい旨を依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="2205 594 2540 1812"> <tr> <td data-bbox="2205 594 2303 682">開催期間</td> <td data-bbox="2303 594 2540 682">2023 年 1 月 13 日～同 4 月 2 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2205 682 2303 770">開催会場</td> <td data-bbox="2303 682 2540 770">ハンガリー貿易観光博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2205 770 2303 1043">協力機関</td> <td data-bbox="2303 770 2540 1043">在ハンガリー日本国大使館、JETRO ブダペスト事務所、現地すしレストラン 2 店、アサヒビール</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2205 1043 2303 1627">概要</td> <td data-bbox="2303 1043 2540 1627">日本の歴史や文化の一端にも触れながら、日本はもとより世界からも愛されるすしの魅力を、浮世絵や魚介フィギュア、食品サンプル、映像、インスタレーション、日本のすし屋疑似体験コーナー等を通して多面的に紹介する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2205 1627 2303 1715">来場者数</td> <td data-bbox="2303 1627 2540 1715">約 4,500 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2205 1715 2303 1812">報道件数</td> <td data-bbox="2303 1715 2540 1812">25 件</td> </tr> </table> <p>外部評価者からのレポート</p>	開催期間	2023 年 1 月 13 日～同 4 月 2 日	開催会場	ハンガリー貿易観光博物館	協力機関	在ハンガリー日本国大使館、JETRO ブダペスト事務所、現地すしレストラン 2 店、アサヒビール	概要	日本の歴史や文化の一端にも触れながら、日本はもとより世界からも愛されるすしの魅力を、浮世絵や魚介フィギュア、食品サンプル、映像、インスタレーション、日本のすし屋疑似体験コーナー等を通して多面的に紹介する。	来場者数	約 4,500 人	報道件数	25 件
ウェブサイト	概要																			
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」開設	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを制作。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト 6 名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の累計視聴回数は、令和 4 年度までに 245 万回超。 ・このうち、令和 4 年度に配信を開始した「美樹館への誘い」シリーズは、北海道から霧島（鹿児島県）まで、海外ではこれまであまり知られていない日本各地の特色ある美術館取材したほか、隈研吾や草間彌生から鈴木大拙、荒川修作のインタビュー映像等も含めて多面的に構成したもので、配信開始から 1 年で 52 万回の再生を記録した。訪日外国人数が徐々に増える中、インバウンド需要復活への期待もあいまって国内各地からの反響も 																			
開催期間	2023 年 1 月 13 日～同 4 月 2 日																			
開催会場	ハンガリー貿易観光博物館																			
協力機関	在ハンガリー日本国大使館、JETRO ブダペスト事務所、現地すしレストラン 2 店、アサヒビール																			
概要	日本の歴史や文化の一端にも触れながら、日本はもとより世界からも愛されるすしの魅力を、浮世絵や魚介フィギュア、食品サンプル、映像、インスタレーション、日本のすし屋疑似体験コーナー等を通して多面的に紹介する。																			
来場者数	約 4,500 人																			
報道件数	25 件																			

	高く、各地方紙等でも報道された。	概要は以下のとおり（すべて仮訳。原文はハンガリー語）。
(イ) 展覧会記録集刊行	海外において基金が手掛けた展覧会の内容を正確に記録し、広く紹介する記録集を、日本語及び英語で出版した。いずれも、国際的な文脈における日本の美術分野の歩みについての理解を深められる内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報パネル、キャプション、ブリーフィング等の優れた資料が、十分な情報と深さを提供し、容易に理解できるようになっていることに加え、観客は、色も形も本物と見紛うばかりのおいしそうな多数の小さな寿司皿という食品サンプルを高く評価している。 ・この展覧会がメディアや一般の人々から大きな注目を集めたことは偶然ではない。メディアの報道では、認知度向上の必要性に焦点が当てられ、来場者の評価では、テーマに対するアプローチの多様性、現地の日本関連イベントのハブ的な役割を果たしていた点、テーマの選択そのものに注目が集まった。 ・(本展示が「情報量が多く」「革新的で」「インタラクティブで」「知的で」「刺激的で」あることによって、来場者が)重要な知識を得るだけでなく、日本文化の豊かな世界にもっと、もっと深く浸りたいと思うようになることを意味している。
記録集	概要	<p>なお、来場者に対して実施したアンケートにおいて「日本文化への理解度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合は約92%、「満足度」項目は約94%、日本文化関連事業への初参加率は約45%</p>
『Japan at the Venice Biennale 1952-2022』 (日本語版:『ヴェネチア・ビエンナーレと日本』平凡社、2022年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヴェネチア・ビエンナーレ((2)ア.参照)について、日本の国別展示参加70周年となった2022年に刊行。 ・歴代の日本館展示作家を中心として、企画展や他国館に招待された日本の作家も含め、約180名のアーティストを紹介。 ・全国紙にて、「読みものとして、資料としても手元に置いておきたい一冊」と、好意的に評された。 	
『The Japan Foundation Exhibitions 1972-2022』 (日本語版:『国際交流基金 展覧会史 1972-2022』)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金設立50周年を記念して、この半世紀に基金が海外で手掛けてきた約300の展覧会を振り返る記録集を制作。 	
ウ. 専門家交流	人材育成を目的として、20か国29名に対してフェローシップを付与したほか、専門家のネットワーク構築を目的として2か国からキュレーター9人を招へいし、今後の交流の担い手支援と基盤整備のための取組を進めた。	
(ア) 石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ	2019年に開始した本プログラムでは、海外の日本文化・美術専門家が個別のテーマをもって最長60日間日本に滞在して研究を行うためのフェローシップを供与している。2020年以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響でフェローの来日が延期となっていたが、2022年8月から受入を再開し、計29名のフェローが令和4年度中に来日した。	
本プログラム参加者のうち、アルゼンチンのフェローは今回の調査をもとに日本人アーティストのコレクションにフォーカスしたウェブサイトを開設した。また、フランスからのフェローは令和5年度にグラフィックデザインの展覧会をキュレーション予定であり、スペインからのフェローは同国のアート紹介ウェブ雑誌に写真家・深瀬昌久を紹介する記事を寄稿するとともにスペインでの深瀬展の開催を検討中等、訪日経験が各国での事業として実を結ぶことが期待される。	(イ) 石橋財団・国際交流基金 キュレーター等交流事業	
海外の美術館のキュレーターに日本の現代アートに対する理解を深めてもらうと同時に、作家や日本の学芸員との交流を図ることを目的として2019年に始まった本プログラムでは、令和4年度にはフランス5名、米国4名のグループを招へいした。	11日間のプログラム期間中は、首都圏のみならず、香川県や兵庫県、青森県の美術館やギャラ	

			<p>リー、作家のスタジオを訪問し、国内各地における現代アートの現場を視察した。プログラムに参加したキュレーターからは、「多くの学芸員や作家と出会えたプログラムは、大変豊かで刺激に満ちていた。」「紹介いただいた素晴らしい人々との協力という道を、是非とも見つけていきたいと思う。」といった反響が寄せられた。</p> <p>(3) 日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援</p> <p>ア. 翻訳出版助成</p> <p>日本の図書を翻訳出版する海外の出版社を対象とした翻訳出版助成プログラムでは、21 개국・地域、32 件に対して支援を行い、発行部数総計は9万部超となった。過去の助成案件の成果発現を含めた主たる実績例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1047 636 2175 1717"> <thead> <tr> <th data-bbox="1047 636 1359 682">助成対象</th> <th data-bbox="1359 636 2175 682">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1047 682 1359 1045">『おらおらでひとりいぐも』ドイツ語版 (著:若竹千佐子 訳: Jürgen Stalph)</td> <td data-bbox="1359 682 2175 1045"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に基金が翻訳費及び印刷製本費を支援して刊行された同作が、2022年にドイツの文学賞「リベラトゥール賞(LiBeraturpreis)」を日本人として初受賞し、日本国内でも多数報道された。 ・ドイツ語版を含め現在5개국・地域で刊行され、複数の国で刊行準備中。同賞の受賞作家は、その後世界有数の文学賞を受賞することも多く、助成対象となったドイツ語版から今後の広がりも期待される。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1047 1045 1359 1360">『いたちなく』英語版 (著:小山田浩子 訳: David Boyd)</td> <td data-bbox="1359 1045 2175 1360"> <ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『穴』英語版(著・訳:同左、令和2年度基金翻訳出版助成により2020年に英訳が米国で出版)が好評だったこともあり、『いたちなく』英語版に対しても発売前に書店から多くの注文が寄せられた。初版部数は当初計画していた6,000部から急遽10,959部に変更となり、米国で紹介されてまだ年数が浅い外国人作家としては異例なことに販売開始1か月で5,000部以上を売り上げた。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1047 1360 1359 1717">『生命式』英語版 (著:村田沙耶香 訳: Ginny Tapley Takemori)</td> <td data-bbox="1359 1360 2175 1717"> <ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『コンビニ人間』英語版(著・訳:同左、平成30年度基金翻訳出版助成により2018年に米国で出版)が人気を博し、その後の基金による継続的な支援が海外でのブームにつながっている。『生命式』英語版は初版21,000部を刊行した。 ・『いたちなく』及び『生命式』は、いずれもNew York Times紙を始め、多数の媒体で優れた書評が掲載されており、良質な翻訳支援がその後の日本の図書の更なる普及・紹介につながった好例。 </td> </tr> </tbody> </table>	助成対象	概要	『おらおらでひとりいぐも』ドイツ語版 (著:若竹千佐子 訳: Jürgen Stalph)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に基金が翻訳費及び印刷製本費を支援して刊行された同作が、2022年にドイツの文学賞「リベラトゥール賞(LiBeraturpreis)」を日本人として初受賞し、日本国内でも多数報道された。 ・ドイツ語版を含め現在5개국・地域で刊行され、複数の国で刊行準備中。同賞の受賞作家は、その後世界有数の文学賞を受賞することも多く、助成対象となったドイツ語版から今後の広がりも期待される。 	『いたちなく』英語版 (著:小山田浩子 訳: David Boyd)	<ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『穴』英語版(著・訳:同左、令和2年度基金翻訳出版助成により2020年に英訳が米国で出版)が好評だったこともあり、『いたちなく』英語版に対しても発売前に書店から多くの注文が寄せられた。初版部数は当初計画していた6,000部から急遽10,959部に変更となり、米国で紹介されてまだ年数が浅い外国人作家としては異例なことに販売開始1か月で5,000部以上を売り上げた。 	『生命式』英語版 (著:村田沙耶香 訳: Ginny Tapley Takemori)	<ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『コンビニ人間』英語版(著・訳:同左、平成30年度基金翻訳出版助成により2018年に米国で出版)が人気を博し、その後の基金による継続的な支援が海外でのブームにつながっている。『生命式』英語版は初版21,000部を刊行した。 ・『いたちなく』及び『生命式』は、いずれもNew York Times紙を始め、多数の媒体で優れた書評が掲載されており、良質な翻訳支援がその後の日本の図書の更なる普及・紹介につながった好例。 	<p>と、外部評価者による分析とも整合性のある結果となった。以上から、当該事業は所期の目的を十分に達したものと認めることができる。</p> <p>また、本関連指標の対象ではないものの、舞台芸術国際共同制作(本報告書9ページほか参照)では、内外の俳優・ダンサー、キュレーター、研究者等専門家に事業のプロセス・オブザーバー業務を委託しており、その報告書を基金ホームページ上で公開している。</p> <p>エ. その他の特筆すべき質的成果</p> <p>事業の質的な側面として、①コロナ禍以来実施が困難となっていた次世代の文化芸術交流を担う人材の育成、そして専門家同士の交流によるネットワーク形成を促す取組を再開したこと、②特にコロナ禍期間中に注力した情報発信やフォローアップの取組が成果物として結実したこと、の2つが質的成果として挙げられる。</p> <p>①に関しては、令和2年度以降中断されていた日本美術リサーチフェローシップを再開し、研究を深めたほか、キュレーター等交流事業ではフランス・米国からグループで日本を訪れ、日本各地の美術館の視察、作家や学芸員との交流等を通じて、日本の現代アートに対する理解を深める</p>	
助成対象	概要												
『おらおらでひとりいぐも』ドイツ語版 (著:若竹千佐子 訳: Jürgen Stalph)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に基金が翻訳費及び印刷製本費を支援して刊行された同作が、2022年にドイツの文学賞「リベラトゥール賞(LiBeraturpreis)」を日本人として初受賞し、日本国内でも多数報道された。 ・ドイツ語版を含め現在5개국・地域で刊行され、複数の国で刊行準備中。同賞の受賞作家は、その後世界有数の文学賞を受賞することも多く、助成対象となったドイツ語版から今後の広がりも期待される。 												
『いたちなく』英語版 (著:小山田浩子 訳: David Boyd)	<ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『穴』英語版(著・訳:同左、令和2年度基金翻訳出版助成により2020年に英訳が米国で出版)が好評だったこともあり、『いたちなく』英語版に対しても発売前に書店から多くの注文が寄せられた。初版部数は当初計画していた6,000部から急遽10,959部に変更となり、米国で紹介されてまだ年数が浅い外国人作家としては異例なことに販売開始1か月で5,000部以上を売り上げた。 												
『生命式』英語版 (著:村田沙耶香 訳: Ginny Tapley Takemori)	<ul style="list-style-type: none"> ・同著者による『コンビニ人間』英語版(著・訳:同左、平成30年度基金翻訳出版助成により2018年に米国で出版)が人気を博し、その後の基金による継続的な支援が海外でのブームにつながっている。『生命式』英語版は初版21,000部を刊行した。 ・『いたちなく』及び『生命式』は、いずれもNew York Times紙を始め、多数の媒体で優れた書評が掲載されており、良質な翻訳支援がその後の日本の図書の更なる普及・紹介につながった好例。 												

『穴』トルコ語版（著：小山田浩子 訳：Erkin Hüseyin Can）	・令和4年度にトルコ語版（訳：Erkin Hüseyin Can）への翻訳を助成し、刊行に至った。小山田作品としては初のトルコ語訳であったが、現地新聞にて“Best Books of 2022-fiction”や、“Must reads of November 2022”と題した記事で取り上げられる等、大きな反響があった。英訳版が高い評価を受けると、その後世界各地でさまざまな言語への翻訳出版が続くケースが多いが、その一例である。	機会を提供することができた。参加者たちが事業を通じて得た経験や情報、人的ネットワークが各国での発信や事業につながっていく等の今後の展開が期待できる。				
ウクライナでの翻訳出版 『源氏物語』ウクライナ語版（著：紫式部 訳：Ivan Dizu） 『蒲団（田山花袋短編集）』ウクライナ語版（著：田山花袋 訳：Yulia Osadcha Ferrieira）	・在ウクライナ日本国大使館を通じて、翻訳や出版に尽力する現地翻訳者や出版社と連携し、戦禍にありながらも日本文学の翻訳出版を続ける出版社を支援することができた。 ・令和4年度に翻訳出版助成を行った『源氏物語』ウクライナ語版（著：紫式部 訳：Ivan Dizu）は、ハルキウに所在する出版社が戦禍を被り一時閉鎖し、社員も退避していたが、2023年2月に刊行にこぎつけた。 ・令和3年度に翻訳経費を支援した『蒲団（田山花袋短編集）』（著：田山花袋 訳：Yulia Osadcha Ferrieira）についても、同じく2023年2月に刊行された。	②に関しては、ウェブサイト、ポータルサイトや冊子、展覧会記録集2点の出版、国際交流基金設立以来50年間を振り返る特集記事やデータ等を、これまでの事業成果をさまざまな形で公開し、関係各方面の参照に供することができた。 以上のとおり、コロナ禍の影響が続く中であっても、量的にも質的にも所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。				
さらに、成果物を実際に手にとるのは主として海外の読者である本事業を日本国内でも周知すべく、以下の広報活動を行った。						
<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象図書の海外での出版情報や受賞情報をSNSで随時発信。 ・吉村昭記念文学館（東京都荒川区）で開催された企画展「翻訳された YOSHIMURA 文学」（2023年1月20日～3月15日）に協力して、同展内で過去に基金が助成して翻訳出版された吉村氏の作品とともに、基金の翻訳出版助成に関する取組を紹介。 ・基金設立以来の翻訳出版支援についてフォローアップ調査を行い、国際交流基金設立50周年特設サイト等に特集記事やデータを掲載。 						
イ. 情報発信						
オンライン（翻訳家インタビュー動画シリーズ、ウェブサイト）や国際図書展への参加を通じて、日本の図書や文芸分野における情報発信を実施した。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本文学翻訳家インタビュー動画シリーズ「Translator Spotlight」</td> <td>国際的な文学交流の立役者である翻訳家の仕事にフォーカスした動画を公開。上記（3）ア. で言及した小説家・村田沙耶香作品の英翻訳者・Ginny Tapley Takemori ほか、数多くの日本文学作品の翻訳を手掛ける6か国6名の翻訳家へのインタビューで、公</td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日本文学翻訳家インタビュー動画シリーズ「Translator Spotlight」	国際的な文学交流の立役者である翻訳家の仕事にフォーカスした動画を公開。上記（3）ア. で言及した小説家・村田沙耶香作品の英翻訳者・Ginny Tapley Takemori ほか、数多くの日本文学作品の翻訳を手掛ける6か国6名の翻訳家へのインタビューで、公		<p><課題と対応></p> <p>ア. 厳しい予算状況の下、基金が培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用し、できる限り大きなインパクトと成果を生むことを目指す。情報発信型事業の推進に引き続き努めるとともに、特別な機会における複合分野の事業の集中的実施や、他機関との適切かつ有効な形での連携に留意する。</p> <p>イ. コロナ禍における試行錯誤の経験からオンライン事業の可能性や限界を認識できた</p>
事業	概要					
日本文学翻訳家インタビュー動画シリーズ「Translator Spotlight」	国際的な文学交流の立役者である翻訳家の仕事にフォーカスした動画を公開。上記（3）ア. で言及した小説家・村田沙耶香作品の英翻訳者・Ginny Tapley Takemori ほか、数多くの日本文学作品の翻訳を手掛ける6か国6名の翻訳家へのインタビューで、公					

				開から半年の間に 4,000 件超のアクセスがあった。	<p>ことを踏まえつつ、ウィズコロナ時代における効果的な事業企画に努める。</p>	
			「日本文学翻訳作品データベース」	<ul style="list-style-type: none"> ・海外で翻訳された日本文学に関するデータベース。令和 4 年度は中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語への翻訳データを中心に新規データの収集を行うと同時に、過年度から引き続き既存データの修正整理に努め、年間アクセス数は対前年度比 140% 超の 5,815 件を記録。 ・世界各地の翻訳者や出版関係者に参照されており、令和 4 年度には日本文学の海外進出をテーマに本データベースを用いて分析した記事が日本経済新聞に掲載された。 		
			国際図書展への参加 フランクフルト・ブックフェア	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制限が緩和されたことを受け、対面で開催された国際図書展の場での情報発信を実施。文化庁と連携することにより、2022 年 10 月に開催されたフランクフルト・ブックフェア（ドイツ）の日本ブースに国際交流基金のコーナーを設け、翻訳出版助成事業を始めとする国際交流基金の文芸事業について紹介。 ・会場で直接情報提供した海外の出版社の中から、令和 5 年度の翻訳出版助成プログラムへの申請が 5 件含まれる等、広報面で具体的な成果があったほか、各国の取組に係る最新の状況をフォローする機会ともなった。 		
			冊子／ウェブサイト Lifelong Favorites — Selections from the Bookshelves of Young Readers in Japan	<p>基金制作の「翻訳推薦著作リスト」に追加すべく令和 3 年度に選定した日本の児童図書 59 冊をまとめ、“Lifelong Favorites — Selections from the Bookshelves of Young Readers in Japan” と題して、冊子と特設ウェブサイトで紹介。同ウェブサイトには令和 4 年度中に 15,106 件のアクセスがあった。</p>		
			国際図書展への参加 ボローニャ国際児童図書展	<ul style="list-style-type: none"> ・上記 Lifelong Favorites の 59 冊を含め広く日本の児童書を紹介する目的で、2023 年 3 月に開催されたボローニャ国際児童図書展（イタリア）へ専門家を派遣し、ブックフェア会場内にて 2 度の講演会を実施するとともに、現地出版社の協力を得て、“Lifelong Favorites” 掲載図書の一部と日本の絵本を講演会場や出版社ブース内でも展示。 ・2 回の講演会には約 100 人が来場。令和 6 年度への翻訳出版助成プログラムへの申請を検討する等、複数の海外の出版社から、日本の児童書の翻訳への高い関心を示す声が聞かれた。なお、同講演会の内容はボローニャ国際児童図書展のニュースレターでも記事として紹介された。 		
			<p>(4) 海外日本映画上映会の実施及び支援 ア. 実地型日本映画上映事業 国際交流基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用した「日本映画上映主催事業」では、各</p>			

				<p>国・地域で緩和されつつある感染症対策ガイドラインを踏まえて、令和4年度は62か国・地域の約8万人の観客に日本映画を届けた。現地で運営にあたった在外公館からは「コロナ禍以降の初めての日本映画上映会の開催であったが、初めての参加者も多く見られたため、新たな対日関心層の掘り起こしにつなげることができた」（コロンビア）、「大学、図書館、大使館、ポルトガル系財団、日本語学校とそれぞれに違った年齢層・客層の来場があり、幅広い層の方たちに映画を通じて日本の文化を紹介することができ、新たな対日関心層の掘り起こしにつながった」（東ティモール）等、しばらくぶりの集客型事業を通じて広く対日関心の喚起につながったとの報告が寄せられた。来場者に実施したアンケートでは、回答者の95%から「有意義」以上の評価を得たほか、回答者の53%が日本映画上映主催事業に初めて参加したことが確認された。また、現地有力メディアを始めとした報道件数は全体で1,083件に及んだ。</p> <p>イ. 配信型日本映画上映事業 (ア) ミニシアター特集配信企画 (JFF+ INDEPENDENT CINEMA) コロナ禍における新たな事業の試みとして、日本の地域社会と深く結びつきながら多様な日本映画の秀作を上映している地方都市の小規模な映画館（ミニシアター）に焦点を当てた特集配信事業「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を、2022年12月から2023年6月の6か月にわたって実施。日本各地のミニシアターから推薦を受けた日本映画12作品と作品関係者へのインタビュー動画を日本を除く全世界に向けて英語・中南米スペイン語の字幕付きで配信するとともに、日本の映画文化の発展にミニシアターが果たしてきた役割や各地のミニシアターを紹介する特集記事を掲載し、日本の映画文化の多様さと豊かさを伝えた。配信のための特設サイトには、オープン以降2023年3月までの4か月間で約13万人のユニークユーザーが訪問、ページビュー数は約41万回を記録した。インドネシア、豪州、米国、メキシコ、イタリア、スペインを始めとする113か国・地域で視聴され、配信映画ののべ視聴者数は約2万人、再生回数は約3万回に及んだ。</p> <p>視聴者からは、「素晴らしい映画 - 優れた設定と強力なキャラクター、驚くべきプロットのひねり、そしてちょうどいい長さ！映画を本当に楽しんだ」（カナダ）、「美しく、平和で、とても癒される映画。コミュニティの緊密さ、人々が互いに助け合いながら、田舎のライフスタイルを楽しんでいることを実感した」（米国）等、好意的なコメントが数多く寄せられ、視聴者に実施したアンケートでは91.5%が「非常に満足」ないし「満足」、99.5%が「今後もっと日本映画を観たいと思った」、97.3%が「オンライン日本映画祭を家族や友人に勧めたいと思った」、76.6%が「日本への理解が深まった」と回答する等、好評振りがうかがえた。</p> <p>(イ) 日本映画発信ウェブサイト「JFF+」 日本映画発信ウェブサイト「JFF+」では、上述のミニシアター特集配信企画による映画配信に加え、日本映画にかかわる特集やインタビュー等の記事59本を掲載し、さまざまな角度から日本映画の魅力を発信した。さらに、同サイトのニュースレターの配信登録者は約12万人、Facebook等のSNSのフォロワーは約9万人、令和4年度にウェブサイトを訪問したユニークユーザー数は約90万人、ページビュー数は約174万回、ミニシアター特集配信時のSNSのインプレッション数は1,400万回を数えた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>(5) 映像コンテンツ海外展開事業</p> <p>令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部を活用し、2023年に日本ASEAN友好協力50周年を迎えるASEAN(マレーシア、シンガポール、ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン、タイ、ラオスの8か国)及びオーストラリアで、映像コンテンツ海外展開事業を開始した。9か国33都市の劇場で、日本映画祭(JFF:Japanese Film Festival)を開催し、新作を中心にした74作品を625回上映し、約6万人の観客に日本の文化や社会の多様性を伝えた。</p> <p>シンガポールでは映画『ハケンアニメ!』の吉野耕平監督が、インドネシアでは『そして、バトンは渡された』の前田哲監督が作品上映後にオンラインで登壇し、Q&Aでは観客からの熱心な質問に応える等、オンラインも活用して日本の作品関係者と観客が直接交流できる場を創出した。</p> <p>来場者に実施したアンケートでは95.0%が「とても満足」ないし「満足」、79.6%が「日本への理解が深まった」、83.8%が「日本に行きたいという気持ちが強まった」と回答、現地有力メディアを始め報道件数は579件にのぼる等、現地における対日理解・関心を一層喚起した。また、オンラインでの映画・コンテンツ配信やテレビ放送を効果的・有機的に組み合わせた事業展開に向けて、準備を進めた。</p> <p>(6) アジア文化交流強化事業</p> <p>平成26年度以来、本事業の一環として継続的に連携してきた東京国際映画祭では、コロナ禍以降、海外からの映画関係者の来日が本格的に再開された初めての実施回として、世界各国の映画関係者及び観光客が訪問する国際的な映画祭としての認知度と評価の更なる向上に向けて複数のプログラムを実施した。</p> <p>具体的には、コンペティション部門において2作品、アジア(日本・中東を含む)の新鋭監督の作品を世界に先駆けて上映する「アジアの未来」部門でアジアの映画4作品を上映するとともに、13名の作品関係者、1名の審査員、5名のプレス関係者を招へいし、国内外の映画人が集い、交流する場としての「交流ラウンジ」を運営した。「交流ラウンジ」で開催するトークセッションでは、「橋本愛 × 是枝裕和」「ツイ・ミンリャン × 深田晃司」「ブイ・タック・チュエン × 藤元明緒」等、第一線で活躍する映画人の対面による対談が実現、来場者数は782人、オンライン視聴者数は4,638人、国内外の報道件数は400件以上に及んだ。</p> <p>(7) 放送コンテンツ等海外展開支援事業</p> <p>平成26年度補正予算、平成27年度補正予算、平成29年度補正予算(第1号)、平成30年度補正予算(第2号)及び令和元年度補正予算(第1号)により追加的に措置されてきた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、南アジア、大洋州島嶼部、中南米、東欧、中東、アフリカ等、日本のコンテンツが放送されにくい国・地域の33か国・地域のテレビ局に対し、基金が共同制作した「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」(本報告書35ページほか参照)や日本文化紹介のドキュメンタリー番組「Explore Japan」等の権料が発生しない番組を中心に日本のテレビ番組117番組を提供した。</p> <p>また、過年度に番組提供済みの案件について、放送の実現、放送状況確認、及び成果報告に関わるフォローアップを行い、令和4年度中に93か国において714番組の放送を実現した。番組を放送したすべての海外テレビ局に対するアンケートでは、回答を寄せたテレビ局の100%から本事業</p>		
--	--	--	--	---	--	--

業について「有意義」以上の評価を得て、92%から「対日関心・日本理解が促進された」との評価を得た。

海外のテレビ局で放送した番組の概要、現地から寄せられた反響等の例は以下のとおり。

テレビ局	概要
ムルティビジオン (キューバ)	・『まんぷく』『監察医 朝顔』等のドラマから『"Arita"は再び世界へ！～有田焼創業 400 年 奇跡のコラボ～』『天空の頂に～槍ヶ岳 山小屋 100 年物語～』等のドキュメンタリーまで、幅広いジャンルの番組を放送。 ・同局からは「電話や SNS で多くの好意的な反響が寄せられ、子どもから高齢者まで幅広い層に受け入れられた」との報告があった。
ジョージア中央テレビ局 (ジョージア)	・外交関係 30 周年を記念し、教育番組チャンネルで“BONSAI”の魅力を徹底的に掘り下げた「キテます。BONSAI」や「Explore Japan」及び「Explore Japan 2021」（国際交流基金と日本国際放送による共同制作ドキュメンタリー番組）を放送。 ・同局からは「10 代の少女少女はもとより一般視聴者にとっても興味深い内容で、視聴者はこれまでにない角度から日本のイメージを描き、日本をより身近に感じる事ができた」と謝辞が寄せられた。

さらに、現地テレビ局との仲介にあたった在外公館からは「インターネットの普及が進んでいるとはいえ、通信環境に制約が多く、テレビは幅広い市民層に対して大きな効果がある広報手段として機能している。社会主義国であり、日本のコンテンツが商業展開に至る可能性は低いものの、その人気の高さから、テレビ局側より更なるコンテンツの提供要望がある。」(キューバ)、「一部の有識者や商用等で日本を訪れる者を除けば、一般市民が日本文化に触れる機会は限定的であり、伝統文化・現代文化を含む日本事情は、当地において知られていないのが現状である。このような状況において、(今回の『海月姫』、『とと姉ちゃん』、『黄金の国 ZIPANG への旅～平泉、金沢、佐渡～』等の日本のコンテンツの放送は、)一般市民に対して広く日本の文化に対する認知を高めるだけでなく、長きにわたって支持されてきた日本の番組の質の高さを広報する最適なツールの一つとして機能していると考えられる。また、コンテンツに対して高い評価を得られ、日本のテレビ番組の継続的な放送への希望がテレビ局から寄せられた。」(ザンビア)等の評価が寄せられた。

(8) 海外事務所主導による取組

25 か所の海外事務所において、合計 402 件の在外事業（文化芸術交流分野）を実施し、総計 139 万人以上の参加を得て、報道件数は 3,200 件を超えた。

以下は、限られたリソースの中で基金のもつ経験と情報とネットワークを最大限活かし、他機関や現地機関とも積極的に連携したことで大きな成果を生んだ事例である。

拠点	概要
ローマ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・影響力のきわめて高い、世界随一の国際展、ヴェネチア・ビエンナーレ会期に合わせ、同地の由緒あるアカデミア美術館における、著名なガラス作家・三嶋りつ恵の個展をローマ日本文化会館が開催支援。92,000人を超える来場者があり、ガラス芸術国際フェスティバル・ヴェネチア財団賞（最優秀賞）受賞、17件の報道がある等、好評を博した。 ・世界各国から美術関係者やメディア、アートに関心のある人々が多数集まる時機を捉えて、現地美術館と日本のアーティストを支援することにより、効率的で効果的な現代日本美術の紹介を行うことができた。
パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・会館 25 周年を記念して、江戸東京博物館との共催により「いきもの：江戸東京動物たちとの暮らし」展を開催。 ・Le Monde 紙、Beaux Arts Magazine 誌等、波及力のあるメディアに掲載されたことが集客数にもつながり、来場者数は 15,000 人を超え、最終的に 83 件の報道があった。子ども向け小冊子を作成し、学校団体向けのガイドツアーを実施する等アウトリーチ活動にも努め、幼稚園から高校まで 29 組を含め、48 組の団体予約があった。 ・丁寧な解説をつけたことも奏功し、来場者のアンケートには「産業化が進み、人間と動物の調和が消えかけている現代社会に必要な展覧会であると感じた」「日本では自然との関係が伝統や文化の中心にあると感じた。」等の回答が寄せられ、対日理解促進にも大きな成果があったことが見てとれた。 ・日本国内の博物館と共催したことで、同博物館の広報媒体を通じて日本国内に向けても事業広報を実施することができた。
サンパウロ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現地日系企業等 6 社の協賛、ブラジル日本文化福祉協会やサンパウロ市文化センターを始めとする現地 8 機関の協力を得て、アニソンダンスの紹介・普及を目的としたコンテストを開催。 ・ブラジルでは、漫画やアニメ、コスプレ等日本のポップカルチャーへの関心が依然として高い一方で、ダンスの分野においてストリートダンス、K-POP ダンス等の流行が下火になり新しいジャンルを求めている状況にあったことから、新規事業として開始。コンテストには 21 組が参加した。 ・受賞者には複数のイベント関係者等から紹介及び派遣依頼があったほか、セアラ州ジュアゼイロ・ド・ノルテ市議から事業概要説明の依頼もある等、多方面から注目を集めた。
ロンドン日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・世界で最も権威のある文学祭の一つ、チェルトナム文学祭（同センターは 2018 年以降、継続的に関与）において、令和 4 年度は作品が世界各国で翻訳・出版されている芥川賞作家、中村文則の参加を得てオンラインイベントを実施。 ・参加者の 53% が日本関連事業初参加者であり、日本文学の紹介の裾野を広げることに寄与。
マドリッド日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・同センターでは 2019 年以降、ジャズ分野での重要な祭典の一つ、サン・セバスチャンジャズフェスティバルに、日本ジャズセクションを設けるために尽力。

				化センター ・令和4年度はジャズピアニスト・上原ひろみと、ジャズ作曲家・挟間美帆を迎えて公演が実現し、来場者数 1,780 人、報道件数 78 件を記録した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> 一部の事業実施期間が、翌年度に延期されたため等						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ア. 海外の日本語教育環境の整備関連の指標	【指標2-2】 基金海外事務所の主催事業年間実施件数	計画値		259件					予算額 (千円)	7,915,752					
		実績値	259件以上	259件	289件				決算額 (千円)	6,713,412					
		達成度			112%				経常費用 (千円)	6,793,614					
	【指標2-3】 日本語教師研修会への年間参加者数	計画値			13,866人					経常利益 (千円)	▲169,951				
		実績値	13,866人以上	13,866人	16,250人					行政コスト (千円)	6,923,315				
		達成度			117%					従事人員数	75				

【指標 2-4】 日本語パートナーズ派遣数	計画値	令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）	625人	500人程度				
	実績値			279人				
	達成度			55.8%				
日本語専門家派遣ポスト数	実績値		137ポスト	130ポスト				
日本語教育機関への助成実施国数	実績値		87か国	63か国・地域				
日本語教育機関への助成件数	実績値		550件	348件				
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート 「有意義度」項目※	実績値			99.5%				
研修事業参加者アンケート 「日本語教授法への理解向上」 「学習意欲向上」項目※	実績値			99.9%				
日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査)	実績値		2018年調査結課 3,851,774人	3,794,714人				
パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート 「有意義」項目	実績値			98.8%／ 98.9%				

	※									
	パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目※	実績値			99.2%					
	パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目※	実績値			99.4%					
	パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）	実績値			194,428人					
イ. オンライン日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標	【指標2-5】 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数	計画値			42,833,622件					
		実績値	42,833,622件以上	42,833,622件	44,467,647件					
		達成度			104%					
	【指標2-6】 日本語教材「まると」販売部数	計画値	中期目標			72,128部				
		実績値	期間中	360,640部	360,640部	75,048部				
		達成度	以上			104%				

【指標2-8】 eラーニングの 受講者数	計画値	中期目標 期 間 中 450,000 人 以上	450,000 人	90,000 人				
	実績値			143,058 人				
	達成度			159%				
日本語教材「ま るごと」使用国 数	実績値		56 か国	61 か国				
日本語能力試験 (JLPT) 実施国 数	実績値		84 か国/ 年	88 か国・ 地域				
日本語能力試験 (JLPT) 実施都 市数	実績値		249 都市 /年	236 都市				
日本語能力試験 (JLPT) 海外受 験者数	実績値		651,433 人 /年	456,651 人				
日本語能力試験 (JLPT) 試験収 支バランス	実績値			受験料収入 653,539 千円 /支出 985,479 千円				
国際交流基金日 本語基礎テスト (JFT-Basic) 実 施国・都市数	実績値			海外 11 か 国 19 都市 国内 47 都 道府県				
国際交流基金日 本語基礎テスト (JFT-Basic) 受 験者数	実績値			46,632 人				

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。</p> <p>そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。</p> <p>事業実施に当たっては、各国・地</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づ</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標2-2】基金海外事務所の主催事業年間実施件数 259 件以上</p> <p>【指標2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866 人以上</p> <p>【指標2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに 625 人以上（累計のべ 3,000 人以上）</p> <p>【指標2-5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの間アクセス数 42,833,622 件以上</p> <p>【指標2-6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640 部以上</p> <p>【指標2-8】eラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000 人以上</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 海外における日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、各国の日本語教育基盤を強化するため、主に以下の事業を行った。</p> <p>ア. 日本語専門家の海外派遣</p> <p>令和4年度当初に計画していた、各国の日本語教育カリキュラム策定や教材作成への助言、現地教師の育成等のための日本語専門家（上級専門家／専門家／指導助手）の41か国118ポストへの派遣、米国を対象とした若手日本語教員（J-LEAP）の12ポストへの派遣は、概ね予定どおり実施することができた。他方で、ロシアによるウクライナ侵攻など派遣先国の政情不安等の理由により本邦での待機を余儀なくされた日本語専門家は、教師セミナー、日本語講座、アドバイザー業務、教材制作等の業務をオンライン経由で行うことで、赴任予定であった国・地域の日本語教育支援に努めた。</p> <p>なお、在留資格「特定技能1号」による外国人材の受入れ対象国では、従来の主な支援対象である公教育機関や日本語教師会等に加えて、技能実習生の送り出し機関や職業訓練校等との関係構築や日本語教育の課題等に係る情報収集・相談にも対応した。</p> <p>イ. 日本語教師を対象にした研修の実施</p> <p>日本国内では日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、海外では基金海外事務所及び日本人材開発センター日本語講座部門において、基金の日本語教育専門員・派遣専門家等が経験と知識を活かし、各国・地域の日本語教師に対する研修を実施した。</p> <p>(ア) 国内附属機関</p> <p>日本語国際センターでは、教授経験の浅い若手教師を対象にした基礎研修、日本語運用力の一層の向上を図る日本語研修、中堅の日本語教師を対象にした教授法総合研修、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修、韓国・中国・フィリピンの中高等教育機関日本語教師を対象として国ごとに実施する国別研修、日本語パートナーズの派遣校のカウンターパート教師を対象としたカウンターパート研修等の、さまざまな層の日本語教師を対象とした研修を対面（一部オンライン）で実施した。関西国際センターでも、タイ教育省との連携による訪日集中研修や、大阪府の友好交流提携先であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教師を対象とした研修を実施した。</p> <p>さらに両センターともに、外部団体主催の研修を複数受託し、上記研修と合わせて、44か国・地域の計363名の日本語教師に対して対面（一部オンライン）で研修を実施した。</p> <p>また、日本語国際センターでは、令和3年度から実施している「日本語教育と文化」「読解の教え方」「文法指導法」「JF日本語教育スタンダード」の4テーマに、新たに「会話の教え方」「作文の教え方」を加えた計6テーマでのオンライン研修を実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標2-2】では対目標値112%、【指標2-3】では対目標値117%、【指標2-5】及び【指標2-6】では対目標値104%をそれぞれ達成した。【指標2-8】については対目標値159%の大幅達成となった。【指標2-4】については、コロナ禍の影響で国境を超える移動を伴う派遣事業の実施に大きな制約があったことが影響した達成度となった。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>定性指標【指標2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況</p> <p>ア. 各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開</p> <p>(ア) 日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応</p> <p>主に東南アジアや南アジア地域に対しては、3-2. 業務実績で詳述した経済連携協定(EPA)に基づく訪日前日本語研修、「文化のWA(和・</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

<p>域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・</p>	<p>き、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <p>・日本語専門家の海外派遣 各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又</p>	<p>き、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備 海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <p>・日本語専門家の海外派遣 各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又</p>	<p><その他の指標></p> <p>【指標2-1】 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家派遣ポスト数(平成29～令和2年度実績平均値137ポスト/年) ・日本語教育機関への助成実施国数(平成29～令和2年度実績平均値87か国/年) ・日本語教育機関への助成件数(平成29～令和2年度実績平均値550件/年) ・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義」項目の5段階評価を得る割合 ・研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 	<p>過去の研修参加者の中には、所属する教育機関での日本語指導はもとより、日本語教師会などのネットワーク組織の運営や、日本語教育の拠点となる大学の要職への就任等、各地の日本語教育の推進やネットワーク化の牽引役として活躍している教師も多くいるが、令和4年度においては、高等経済大学(ロシア)東洋学部日本学科長への就任や、ヤンゴン外国語大学(ミャンマー)日本語学科長への昇進といった例が確認された。</p> <p>(イ) 基金海外事務所等 現地日本語教師のニーズにきめ細やかに対応すべく、基金海外事務所等が実施した研修等の例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1107 590 2199 1717"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中等日本語教師初任者研修(北京日本文化センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の中等教育段階における日本語学習者の急増に対応するため、経験の浅い中等日本語教師を対象に、教授法基礎講座を新たに実施。 ・現地出版社の協力を得て周知に努め、周りに日本語教師仲間がいないなどの理由で特に支援が必要な教師を中心に47名が参加。 ・本研修会で初めて基金の存在を知ったという参加者も多く、過去の研修会ではリーチが困難だった層に専門家による丁寧な支援を行うことができた。 </td> </tr> <tr> <td>パプア地域の日本語教師会による研修への支援(ジャカルタ日本文化センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な島嶼国であるインドネシアの中で、基金事業が行き届きにくい地域の一つであるパプア地域の日本語ブラッシュアップ講座を支援。 ・現地日本語教師会が2022年11月～2023年2月に主催した計13回のオンライン研修をジャカルタ日本文化センターの日本語専門家等がサポートし、教師13名の日本語能力向上に寄与した。 </td> </tr> <tr> <td>ベトナム初等・中等教育機関の日本語教師に向けた取組(ベトナム日本文化交流センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の研修や勉強会に加え、専門家や指導助手、現地講師がこまめに教育機関に足を運び、あるいはコミュニケーションツールを利用した日常的なやりとりを通じて、各教師に寄り添ったきめ細かい支援を展開。初等・中等教育機関への授業巡回も計176回実施。 ・教育機関での対面授業が再開されたこともあり、教師や教育機関のそれぞれの状況に即したサポートが現場から喜ばれ、改めてネットワークを築くこともできた。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 (ア) 助成事業を通じた支援</p>	事業	概要	中等日本語教師初任者研修(北京日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の中等教育段階における日本語学習者の急増に対応するため、経験の浅い中等日本語教師を対象に、教授法基礎講座を新たに実施。 ・現地出版社の協力を得て周知に努め、周りに日本語教師仲間がいないなどの理由で特に支援が必要な教師を中心に47名が参加。 ・本研修会で初めて基金の存在を知ったという参加者も多く、過去の研修会ではリーチが困難だった層に専門家による丁寧な支援を行うことができた。 	パプア地域の日本語教師会による研修への支援(ジャカルタ日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な島嶼国であるインドネシアの中で、基金事業が行き届きにくい地域の一つであるパプア地域の日本語ブラッシュアップ講座を支援。 ・現地日本語教師会が2022年11月～2023年2月に主催した計13回のオンライン研修をジャカルタ日本文化センターの日本語専門家等がサポートし、教師13名の日本語能力向上に寄与した。 	ベトナム初等・中等教育機関の日本語教師に向けた取組(ベトナム日本文化交流センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の研修や勉強会に加え、専門家や指導助手、現地講師がこまめに教育機関に足を運び、あるいはコミュニケーションツールを利用した日常的なやりとりを通じて、各教師に寄り添ったきめ細かい支援を展開。初等・中等教育機関への授業巡回も計176回実施。 ・教育機関での対面授業が再開されたこともあり、教師や教育機関のそれぞれの状況に即したサポートが現場から喜ばれ、改めてネットワークを築くこともできた。 	<p>環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業、「特定技能」外国人材向け日本語事業のみならず、政府間合意や民間からの支援に基づく日本語教育の特別事業を数多く実施してきた。</p> <p>代表的な取組として、例えばインドにおいては、安倍総理大臣(当時)の国際交流会議でのスピーチのフォローアップとして、平成30年度より開始した日本語教師育成特別強化事業を継続し、令和4年度は842人を対象に教師研修を実施し、日本語教師の育成及び質の向上に貢献した。またベトナムでは、同国教育省の定める「国家外国語プロジェクト」の下、小学校における第一外国語としての「日本語」が2016年より小学校5校で試行導入されていたが、新カリキュラムで学ぶ生徒が2022年9月に小学3年生に進学したことに伴って、内3校で正規科目として承認された。国際交流基金は試行カリキュラムの段階から全面的に協力しており、令和4年度も第一外国語教科書の制作協力、教師研修及び個別コンサルティング(ほぼ毎週の授業巡回、ほか)を行った。さらにジャカルタ、バンコク、マニラ、ベトナム、クアラルンプールの各基金事務所では、公益財団</p>
事業	概要												
中等日本語教師初任者研修(北京日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の中等教育段階における日本語学習者の急増に対応するため、経験の浅い中等日本語教師を対象に、教授法基礎講座を新たに実施。 ・現地出版社の協力を得て周知に努め、周りに日本語教師仲間がいないなどの理由で特に支援が必要な教師を中心に47名が参加。 ・本研修会で初めて基金の存在を知ったという参加者も多く、過去の研修会ではリーチが困難だった層に専門家による丁寧な支援を行うことができた。 												
パプア地域の日本語教師会による研修への支援(ジャカルタ日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な島嶼国であるインドネシアの中で、基金事業が行き届きにくい地域の一つであるパプア地域の日本語ブラッシュアップ講座を支援。 ・現地日本語教師会が2022年11月～2023年2月に主催した計13回のオンライン研修をジャカルタ日本文化センターの日本語専門家等がサポートし、教師13名の日本語能力向上に寄与した。 												
ベトナム初等・中等教育機関の日本語教師に向けた取組(ベトナム日本文化交流センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の研修や勉強会に加え、専門家や指導助手、現地講師がこまめに教育機関に足を運び、あるいはコミュニケーションツールを利用した日常的なやりとりを通じて、各教師に寄り添ったきめ細かい支援を展開。初等・中等教育機関への授業巡回も計176回実施。 ・教育機関での対面授業が再開されたこともあり、教師や教育機関のそれぞれの状況に即したサポートが現場から喜ばれ、改めてネットワークを築くこともできた。 												

<p>地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・</p>	<p>は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <p>・日本語教師を対象にした研修の実施</p> <p>日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。</p> <p>・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援</p> <p>日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の</p>	<p>は短期で海外に派遣する。事業の実施に当たっては、資質・能力面で優れた日本語専門家を確保し、日本語教育人材の育成にも資するべく、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <p>・日本語教師を対象にした研修の実施</p> <p>日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外、また必要に応じてオンラインも活用して実施し、令和4年度は日本語教師研修参加者数13,866人以上の達成を目標とする。事業の実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。</p> <p>・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対す</p>	<p>・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018年調査結果3,851,774人）</p> <p>【指標2-4】（関連指標）</p> <p>・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）</p>	<p>「JF にほんごネットワーク（通称『さくらネットワーク』）」は、世界各地で日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等のネットワーク整備・活用を目的として、平成19年度に構築し、メンバーを順次追加し拡充を図ってきた。令和4年度末時点での構成メンバー数は102か国・地域の357機関にのぼる。これらの機関を主な対象として、教師給与や教材制作・購入等に係る経費を支援する日本語教育機関支援（助成）事業を63か国・地域で計348件実施した。主な事業例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1115 457 2208 1226"> <thead> <tr> <th>助成対象事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マレーシア日本語フェスティバル（マレーシア日本語協会）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・同国最大規模の日本語教育関連イベントへの支援。 ・コロナ禍を契機にイベントをオンライン化し、3か月にわたりさまざまなプログラムを実施。従来の中等学校の生徒から大学生や一般学習者まで幅広い層が、マレーシアだけでなくASEAN域内などの他国からも参加し、のべ参加者数は1,000名を超えた。 ・イベント内の各コンテストについて知見を有する世界各国の日本語教育関係者にワークショップの講師を依頼する等、地域的なネットワークや日本語を通じた交流の裾野が拡大した。 </td> </tr> <tr> <td>「日本語で育てよう」オンラインセミナー（ヨーク大学（カナダ））</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・継承日本語教育の担い手である保護者をメインターゲットとして、講師によるセミナーと参加者同士のディスカッションを実施。カナダ全土をみても他に例がない、貴重な取組として支援。 ・同大学が構築したネットワークを基軸として約100人が参加した。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>（イ）助成事業以外の取組</p> <p>基金海外事務所では、現地機関等と適宜共催しながら、現地日本語教育機関のネットワーク化に資するさまざまな活動を行った。また、近隣に所在する基金海外事務所や派遣専門家同士が協力して、1か国にとどまらない国境を越えたネットワーク構築を目指した取組も行った。主な事業例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1541 2208 1890"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継承日本語教育関連の取組（ロサンゼルス日本文化センター）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・米国における継承日本語教育は、継承語学校、補習授業校や保護者らによりコミュニティごとにさまざまな形で行われている一方、ネットワークが存在せず、情報・知見の共有が進まないという課題を抱えている。 ・このような状況に対して同センターは、保護者からのヒアリングや同分野の専門家との協議を重ね、有益な情報（継承語学校リスト・マップ、教材等のリソース、関 </td> </tr> </tbody> </table>	助成対象事業	概要	マレーシア日本語フェスティバル（マレーシア日本語協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・同国最大規模の日本語教育関連イベントへの支援。 ・コロナ禍を契機にイベントをオンライン化し、3か月にわたりさまざまなプログラムを実施。従来の中等学校の生徒から大学生や一般学習者まで幅広い層が、マレーシアだけでなくASEAN域内などの他国からも参加し、のべ参加者数は1,000名を超えた。 ・イベント内の各コンテストについて知見を有する世界各国の日本語教育関係者にワークショップの講師を依頼する等、地域的なネットワークや日本語を通じた交流の裾野が拡大した。 	「日本語で育てよう」オンラインセミナー（ヨーク大学（カナダ））	<ul style="list-style-type: none"> ・継承日本語教育の担い手である保護者をメインターゲットとして、講師によるセミナーと参加者同士のディスカッションを実施。カナダ全土をみても他に例がない、貴重な取組として支援。 ・同大学が構築したネットワークを基軸として約100人が参加した。 	事業	概要	継承日本語教育関連の取組（ロサンゼルス日本文化センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・米国における継承日本語教育は、継承語学校、補習授業校や保護者らによりコミュニティごとにさまざまな形で行われている一方、ネットワークが存在せず、情報・知見の共有が進まないという課題を抱えている。 ・このような状況に対して同センターは、保護者からのヒアリングや同分野の専門家との協議を重ね、有益な情報（継承語学校リスト・マップ、教材等のリソース、関 	<p>法人かめのり財団との共催で「にほんご人フォーラム」関連事業を各国で実施、これからの社会を生きる現地の高校生世代に対して、日本語能力の向上、日本文化・社会への理解深化、21世紀型コミュニケーションスキルの涵養等を通じて日本及び東南アジア域内の同世代と日本語を使って議論・協働するスキルを身に付ける機会を提供した。</p> <p>（イ）日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組</p> <p>すでに一定レベルの日本語教育インフラが集積している北米や欧州、大洋州等の地域においては、かかる環境を維持・発展するべく、オンラインを積極的に活用する事業や、事務所間の有機的連携等に戦略的に取り組んだ。代表的な例として、シドニー日本文化センターでは、広大な国土を有するオーストラリアにおいてオンラインの強みを活かして、従来対面形式で実施していた全豪日本語弁論大会をビデオエントリーの審査・ウェブサイト発表方式へと変更した。また、欧州においては、6つの基金海外事務所（ローマ、ケルン、パリ、ロンドン、マドリード、ブダペスト）の共催で、欧州の現地教師の日本語教授力</p>
助成対象事業	概要														
マレーシア日本語フェスティバル（マレーシア日本語協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・同国最大規模の日本語教育関連イベントへの支援。 ・コロナ禍を契機にイベントをオンライン化し、3か月にわたりさまざまなプログラムを実施。従来の中等学校の生徒から大学生や一般学習者まで幅広い層が、マレーシアだけでなくASEAN域内などの他国からも参加し、のべ参加者数は1,000名を超えた。 ・イベント内の各コンテストについて知見を有する世界各国の日本語教育関係者にワークショップの講師を依頼する等、地域的なネットワークや日本語を通じた交流の裾野が拡大した。 														
「日本語で育てよう」オンラインセミナー（ヨーク大学（カナダ））	<ul style="list-style-type: none"> ・継承日本語教育の担い手である保護者をメインターゲットとして、講師によるセミナーと参加者同士のディスカッションを実施。カナダ全土をみても他に例がない、貴重な取組として支援。 ・同大学が構築したネットワークを基軸として約100人が参加した。 														
事業	概要														
継承日本語教育関連の取組（ロサンゼルス日本文化センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・米国における継承日本語教育は、継承語学校、補習授業校や保護者らによりコミュニティごとにさまざまな形で行われている一方、ネットワークが存在せず、情報・知見の共有が進まないという課題を抱えている。 ・このような状況に対して同センターは、保護者からのヒアリングや同分野の専門家との協議を重ね、有益な情報（継承語学校リスト・マップ、教材等のリソース、関 														

<p>就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p>	<p>雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育・学習の奨励 各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行う。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を各国で行う。 ・「文化の WA (和・環・輪) プロジェ 	<p>る支援</p> <p>日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育・学習の奨励 各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行うほか、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門日本語研修等を実施する。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の 	<p>【指標 2-7】</p> <p>日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験 (JLPT) 実施国数 (平成 29～令和元年度実績平均値 84 国/年) ・日本語能力試験 (JLPT) 実施都市数 (平成 29～令和元年度実績平均値 249 都市/年) ・日本語能力試験 (JLPT) 海外受験者数 (平成 29～令和元年度実績平均値 651,433 人/年) ・日本語能力試験 (JLPT) 試験収支バランス ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施国・都市数 ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数 <p><評価の視点></p> <p>各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、</p>	<p>中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム JLEMENA2023 (カイロ日本文化センター)</p> <p>エ. 日本語教育・学習の奨励</p> <p>(ア) 関西国際センターによる取組</p> <p>関西国際センターでは、25 개국 28 名的外交官・公務員、13 개국・地域 18 名の研究者や大学院生、図書館司書及び学芸員等に対して、職業上必要となるコミュニケーション能力の向上に重点を置いた専門日本語研修 (訪日研修) を実施した。駐日大使となった過去の外交官・公務員研修修了者は 2023 年 4 月時点で 18 名にのぼっており、1990 年度の修了者アサド・マジード・カーン氏 (パキスタン) が駐日大使を経て 2022 年 12 月に同国の外務次官に就任する等、対日外交に携わる人材育成や諸外国との交流発展に寄与している。また、李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修 (2001 年に東京 JR 新大久保駅で線路に落ちた乗客を助けるために事故死した韓国人留学生：李秀賢 (イ・スヒョン) 氏の勇気ある行動を顕彰することを目的として、2002 年より実施) では、日本語を学ぶ成績優秀な高校生 20 名を韓国から招へいした。加えて、国内外の大学や非営利団体からの研修受託にも力を入れ、新規 1 件を含む計 3 件で 41 名の大学生・大学院生に対する日本語研修を対面で実施した。</p> <p>訪日研修の再開に際しては、ポストコロナに向けた学習環境・教育目標の変化を意識するとともに、より効果的な対面研修実施のためにオンラインを活用した。オンラインツールを導入することで、来日前準備やグループ作業もより効果的かつ創造的に行うことが可能となったほか、研修プログラム中に帰国後の継続学習を意識したオンライン学習ツールの実践紹介を行う等の工夫も施した。</p> <p>さらに、学習奨励も兼ねた取組として、3 年ぶりに開催された「ふれあい交流祭り」(地元の国際交流団体が組織する「関西国際センター研修生支援協議会」が主催) に合わせて行った関西国際センター設立 25 周年式典では、同センター日本語研修修了者 (平成 12 年度大学院生研修及び平成 16 年度外交官研修) であるアレクサンドラ・コヴァチュ駐日セルビア共和国特命全権大使による特別講演を実施。同大使がセンターでの有意義な経験を振り返りつつ、現在の研修</p>	<p>連プログラム・各地における事例、情報・意見交換や相談等を行えるフォーラム) を集約した継承日本語教育プラットフォームのウェブサイトを開設し、ネットワーク構築促進の端緒とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 2 か年度に引き続き、ハイブリッド形式で実施。日本から専門家を招へいし、「学習者の自律をうながすために教師ができることー教師の役割を考えるー」をテーマに基調講演とワークショップを開催。 ・一般参加者は 55 개국・地域から 341 名にのぼり、18 개국・地域からの 44 名が発表を行った。 ・プレセッション、基調講演や発表、ワークショップ等のメインセッション、ポストセッションを含めて 17 日間に及ぶ開催期間で、中東・北アフリカ地域を中心とした日本語教育に関する情報共有、対外発信、教授能力の研鑽、ネットワーク構築に大きく寄与した。 	<p>向上を目的としたオンライン公開セミナーを計 5 回実施したところ、事務所非所在国を含め約 30 개국から 900 人以上の参加があり大きな広がりを見せた。</p> <p>(ウ) 基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組</p> <p>主に中南米地域や中東欧地域、中東・アフリカ地域の各国に対しては、近隣の基金海外事務所が広域的な活動を展開した。</p> <p>例えばメキシコ日本文化センターでは、中米カリブ 5 개국に対して、国ごとに対面/オンライン/ハイブリッドの教師研修を実施し 38 名が参加したほか、同センターの日本語専門家が近隣の 12 개국の日本語教師からのカリキュラム作成、教材選定、評価方法等に関する相談に助言した。</p> <p>カイロ日本文化センターでは、同センターの上級専門家が中東・北アフリカ地域を始めとする 10 の国・地域の計 181 人の日本語教師等に対して各種アドバイスをを行った。また、同センターが主催したオンライン事業「中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム JLEMENA2023」には 56 の国・地域から 341 人にのぼる申し込みがあったほか、パレスチナ日本政府代表事</p>	
--	--	---	--	---	--	--	--

<p>クト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。</p>	<p>実施</p> <p>インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を両国で行う。</p> <p>・「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施に</p>	<p>当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせて対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>参加者にエールを送るとともに地域の人々に謝辞を述べられ、地域に支えられた25年間の成果の蓄積を再認識する機会となった。</p> <p>(イ) 基金海外事務所による日本語学習者の裾野拡大に向けた取組</p> <p>基金海外事務所では、オンラインを活用して広域展開を図る事業を継続して実施した。また、日本語学習者の裾野拡大に向けて、日本のポップカルチャーへの関心を踏まえた事業等、特に若年層を意識した取組も行った。主な事業例は以下のとおり。</p>	<p>務所との共催による日本語講座「JF×パレスチナ オンライン日本語」等の事務所所在国を越えた事業を展開した。</p> <p>ブダペスト日本文化センターでは、対面式での中東欧日本語教育研修会(11か国から22人が参加)や中・東欧地域向け日本語教育ニュースレターの再開、同センターの日本語専門家による出講等の広域事業を実施したほか、コソボの日本語学習者を対象にしたパイロット版オンライン日本語コース(番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」を活用)を開始した。コソボについては海外日本語教育機関調査で日本語教育機関は確認されていないものの、派遣専門家の調査を通じて入門～初級レベルの独習者が少なからず存在することが把握できていたため、同国を管轄する在オーストリア日本国大使館にも広報協力を仰いだところ、予想を大きく上回る448人の参加を得た。</p> <p>イ. 国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応</p> <p>(ア)「特定技能」による外国人材向け日本語事業</p> <p>「3-2. 業務実績」の(2)イ.(イ)他に記載した本事業はこの対応の代表的</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1101 499 1555 548">事業</th> <th data-bbox="1555 499 2220 548">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1101 548 1555 1136">JF×パレスチナ オンライン日本語(カイロ日本文化センター)</td> <td data-bbox="1555 548 2220 1136">前年度から引き続き対パレスチナ日本政府代表事務所と共催して現地の日本語学習者を対象に、『いろいろ生活の日本語』(2)ア.(ア)参照を教材としたオンライン講座を実施。現地情勢や通信事情等の制約がある中で10名が修了し、3年目にして初となる対面での修了式を開催。修了者同士も初対面となったが、参加者同士の交流や主催者からの激励は学習継続意欲の向上に寄与した。なお、パレスチナはこれまで日本語教育機関の存在こそ確認されていないが、意欲的な学習者に良質な学習機会を提供した結果、カイロ日本文化センター主催の学習者向けオンラインイベントやコンテストといった別の企画への参加にもつながった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 1136 1555 1541">VOICE ACTING FOR JAPANESE ANIME(ロサンゼルス日本文化センター)</td> <td data-bbox="1555 1136 2220 1541">日本と米国に拠点を置く日本映像翻訳アカデミーとの共催により、初級学習者を対象にしたオンラインボイスオーバー(声優)ワークショップを実施。日本で声優として活躍する篠宮なつ氏が、トレーニングや声優の手法、これまでの体験談を紹介した後で、短いアニメ動画を使用して実際にボイスオーバーに挑戦する等、参加者は日本語とポップカルチャーを組み合わせる企画を通じて日本文化への関心や理解を深めることができた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 1541 1555 1898">小中学生日本語1-DAY キャンプ(ソウル日本文化センター)</td> <td data-bbox="1555 1541 2220 1898">韓国では少子化の影響により日本語学習者が減少傾向にある中、低年齢層から日本語教育への関心を喚起するため、忠南教育庁国際教育院及び忠南韓国日本語教育研究会(教師会)主催の「小中学生日本語1-DAY キャンプ」に対して企画と運営協力を行った。具体的には、ソウル日本文化センターが有するネットワークを活かした関係者の間の橋渡し、コースデザインに当たった助言、日本語専門家による出講といった協力</td> </tr> </tbody> </table>				事業	概要	JF×パレスチナ オンライン日本語(カイロ日本文化センター)	前年度から引き続き対パレスチナ日本政府代表事務所と共催して現地の日本語学習者を対象に、『いろいろ生活の日本語』(2)ア.(ア)参照を教材としたオンライン講座を実施。現地情勢や通信事情等の制約がある中で10名が修了し、3年目にして初となる対面での修了式を開催。修了者同士も初対面となったが、参加者同士の交流や主催者からの激励は学習継続意欲の向上に寄与した。なお、パレスチナはこれまで日本語教育機関の存在こそ確認されていないが、意欲的な学習者に良質な学習機会を提供した結果、カイロ日本文化センター主催の学習者向けオンラインイベントやコンテストといった別の企画への参加にもつながった。	VOICE ACTING FOR JAPANESE ANIME(ロサンゼルス日本文化センター)	日本と米国に拠点を置く日本映像翻訳アカデミーとの共催により、初級学習者を対象にしたオンラインボイスオーバー(声優)ワークショップを実施。日本で声優として活躍する篠宮なつ氏が、トレーニングや声優の手法、これまでの体験談を紹介した後で、短いアニメ動画を使用して実際にボイスオーバーに挑戦する等、参加者は日本語とポップカルチャーを組み合わせる企画を通じて日本文化への関心や理解を深めることができた。	小中学生日本語1-DAY キャンプ(ソウル日本文化センター)	韓国では少子化の影響により日本語学習者が減少傾向にある中、低年齢層から日本語教育への関心を喚起するため、忠南教育庁国際教育院及び忠南韓国日本語教育研究会(教師会)主催の「小中学生日本語1-DAY キャンプ」に対して企画と運営協力を行った。具体的には、ソウル日本文化センターが有するネットワークを活かした関係者の間の橋渡し、コースデザインに当たった助言、日本語専門家による出講といった協力
事業	概要										
JF×パレスチナ オンライン日本語(カイロ日本文化センター)	前年度から引き続き対パレスチナ日本政府代表事務所と共催して現地の日本語学習者を対象に、『いろいろ生活の日本語』(2)ア.(ア)参照を教材としたオンライン講座を実施。現地情勢や通信事情等の制約がある中で10名が修了し、3年目にして初となる対面での修了式を開催。修了者同士も初対面となったが、参加者同士の交流や主催者からの激励は学習継続意欲の向上に寄与した。なお、パレスチナはこれまで日本語教育機関の存在こそ確認されていないが、意欲的な学習者に良質な学習機会を提供した結果、カイロ日本文化センター主催の学習者向けオンラインイベントやコンテストといった別の企画への参加にもつながった。										
VOICE ACTING FOR JAPANESE ANIME(ロサンゼルス日本文化センター)	日本と米国に拠点を置く日本映像翻訳アカデミーとの共催により、初級学習者を対象にしたオンラインボイスオーバー(声優)ワークショップを実施。日本で声優として活躍する篠宮なつ氏が、トレーニングや声優の手法、これまでの体験談を紹介した後で、短いアニメ動画を使用して実際にボイスオーバーに挑戦する等、参加者は日本語とポップカルチャーを組み合わせる企画を通じて日本文化への関心や理解を深めることができた。										
小中学生日本語1-DAY キャンプ(ソウル日本文化センター)	韓国では少子化の影響により日本語学習者が減少傾向にある中、低年齢層から日本語教育への関心を喚起するため、忠南教育庁国際教育院及び忠南韓国日本語教育研究会(教師会)主催の「小中学生日本語1-DAY キャンプ」に対して企画と運営協力を行った。具体的には、ソウル日本文化センターが有するネットワークを活かした関係者の間の橋渡し、コースデザインに当たった助言、日本語専門家による出講といった協力										

<p>・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供</p> <p>基金が外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。</p> <p>・日本語能力評価のための試験の実施</p> <p>日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を海外で実施する。また、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることも利用できるテ</p>	<p>も留意する。</p> <p>令和4年度は、地方自治体等との連携及び広報の強化に引き続き努め、日本語パートナー長期について150名程度の新規派遣を行うとともに、50名程度の短期派遣、290名程度の大学連携派遣等により、計500名程度の派遣を行う。</p> <p>また、上記の各事業等と関連して、23か所の基金海外事務所において、日本語教育環境の整備に向けた現地ニーズに迅速かつ柔軟に対応すべく主催事業実施件数259件以上の達成を目標とする。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行</p>	<p>オ. EPAに基づく訪日前日本語研修の実施</p> <p>インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施した。</p> <p>令和3年度研修（2021年11月～2022年6月）では、両国合計521人（インドネシア289人、フィリピン232人）に対してオンラインを中心に6か月間の研修を実施した。インドネシアでは、研修参加者のうち成績の底上げが必要な下位クラスについて、入念な感染症対策をした上で研修後半（2022年2月）より研修施設で対面研修を実施した。令和4年度研修（2022年11月～2023年6月）は、両国合計571名（インドネシア315人、フィリピン256人）に対してオンラインを中心に6か月間の研修を実施しており、下位クラスについては、研修後半（2023年2月）より一部を対面で実施している。国家試験の累積合格者数は、看護師ではインドネシアが221人、フィリピンが232人、介護福祉士ではインドネシアが1,188人、フィリピンが889人となっており、訪日前日本語教育はこれら2か国からの看護師・介護福祉士受入れ数拡大に継続して寄与している。</p> <p>研修内容や手法については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、令和2年度以降は原則としてオンラインによる研修を実施しているが、eラーニングとの連携が可能な『まるごと 日本のことばと文化』（（2）ア.（イ）参照）への主教材の変更、日本語学習プラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなど」（（2）ウ.参照）等で非同期学習を終えた上でライブ授業（同期学習）を受ける反転授業の実施などの工夫を凝らしている。さらには、eラーニング等による非同期学習の時間中には現地のチューターと研修参加者をオンラインでつなぐ等、必ずしも語学学習の習慣のない研修参加者に対して現地チューターが自身の日本語学習経験に基づくアドバイスを随時行う等、自律的学習の習慣付け・意識付けを促す取組も行った。</p> <p>カ. 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援した。</p> <p>令和4年度は、日本語パートナーズ長期派遣182人を新規に派遣するとともに、短期派遣6人、大学連携派遣91人の計279人を9か国・地域、312機関へ派遣した。</p> <p>短期派遣については、日本国外務省が発表する感染症危険情報が2022年10月19日付で「全世界レベル1（十分注意してください）」となり、日本を含む各国での水際対策にも緩和の動きがみられたことを受けて、基金海外事務所・大使館に派遣再開の可否を打診したものの、「現地での調整がまだ難しい」「受け入れ準備に相当の時間が必要」といった理由で即時の対応が可能な国に限られてしまい、結果として年度内にはラオスに6人のみを派遣、その他の候補の派遣はすべて見送ることとなった（見送り分については令和5年度の実施を検討）。</p> <p>また、大学連携については、追加分を含めた採用人数は294人であったが、新型コロナウイルス感染症の水際対策による現地入国時や日本帰国時における一定期間の隔離等の規制や大学</p>	<p>を行い、213名の小・中学生に楽しみながら日本語に触れる機会を提供した。</p>	<p>事例であり、基金関係部署が試験作成・実施、専門家派遣、教材制作等を協働して展開した。なかでも国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）については、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入れニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、受験者のニーズに各国ごとにきめ細かく対応し、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に実施したことで、日本国内への外国人材の円滑な受入れに貢献することができた。</p> <p>（イ）継承日本語教育に関する取組</p> <p>令和元年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」、令和2年6月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育（以下「継承日本語教育」）について、基金本部及びそのニーズが高い国の基金海外事務所を通じて国ごとの状況に即した支援事業を実施した。なかでも、米州、欧州、豪州及び韓国に所在する基金海外事務所は、各地の関係団体・関係者と連携し、</p>
--	--	---	---	---

	<p>スト（以下「国際交流基金日本語基礎テスト」という。）を実施する。併せて、これらの試験内容を踏まえた日本語教材『いろどり 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。</p> <p>・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材等を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報に努める。</p> <p>・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、</p>	<p>う。</p> <p>・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が、外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラム教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。令和4年度は日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトへのアクセス数 42,833,622 件以上、日本語教材「まるごと」の販売部数 72,128 部以上の達成を目標とする。</p> <p>・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の</p>		<p>側の都合等による辞退者が 203 人にのぼり、実際の派遣人数は 91 人とどまった。</p> <p>（ア）広報の強化 首都圏のみならず幅広い地域から応募者を募るため、インターネット広告や SNS を中心にした広報を行った。加えて、参加を検討している層向けにオンラインの公開質問会を計 3 回実施し、当日のオンライン参加と後日のアーカイブ録画視聴を併せて総視聴回数は 2,769 回に達した。その結果、令和 4 年度の応募倍率は通年で 7.1 倍と前年度（5.3 倍）から増加した。</p> <p>さらに、日本語パートナーズ事業の日本国内での知名度の一層の向上、各地の多文化共生等の取組において日本語パートナーズ経験者が寄与しうる可能性を見込んで、地方自治体の実務担当者を対象とする外務省主催の地方連携事業説明会にて事業紹介を行った。</p> <p>（イ）地方自治体との連携 長期派遣では福岡県、埼玉県、静岡県、大分県からの推薦枠を設けて、地方自治体との連携を引き続き推進した。また、連携拡大の一環として、ラオスへ短期派遣される 6 名のうち 4 名につき茨城県の守谷市国際交流協会から推薦を受けた。</p> <p>また、「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）に則って、派遣先の言語・文化知識や日本語教授法に関する基礎知識等の習得を主な内容とする派遣前研修計 5 件のうち 1 件を、大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学と連携して、同県にて実施した。（残り 4 件は基金附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）等を活用。）</p> <p>さらに 2022 年 12 月には、長期派遣自治体推薦プログラムで連携している上述の埼玉県との共催で、「海外滞在型事業への参加経験の活かし方ー地域に根差した活動につなげるためにー」と題したセミナーを実施。日本語パートナーズに加え、基金国際対話部が主管する日米草の根コーディネーター派遣（JOI）プログラム（本報告書 59 ページ参照）の経験者、埼玉グローバル賞を受賞した NPO 法人 AEA 関係者らが登壇した。参加者からは「さまざまなセクターからの話を聞いて有意義であった」「自身が参加した海外派遣プログラムの経験の価値を改めて考える機会になった」等の好意的なコメントが寄せられた。</p> <p>（ウ）派遣の成果 令和 4 年度中に帰国した日本語パートナーズ 283 名は、265 校の教育機関において計 72,942 人の生徒の日本語教育に従事した。受入校に対するアンケート調査では、98.9%がパートナーズの活動を有意義と評価したほか、生徒の日本語学習意欲向上（99.2%）、現地日本語教師の日本語能力向上（97.4%）、生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化（99.4%）等の各項目においていずれも高い評価を得た。また、課外活動としての日本語クラブの活動活性化（56.2%）、大学進学における日本語学科等日本関連の学科への進学（42.2%）、日本語能力試験の受験者数増加（36%）等の波及的な効果もあがっており、将来日本での就職を希望する生徒が増えたとの回答もあった。</p> <p>さらに、本事業はパートナーズによる課外活動や学内外でのイベントにおける日本文化紹介を通じて、日本語を学習する現地の生徒だけでなくその他の生徒及び教員や地域住民にも成果</p>	<p>基礎情報の収集や国・地域を越えた情報交流、ネットワーク構築や協働の取組を実施・支援した。</p> <p>基礎情報収集の事例として、メキシコ日本文化センターでは、同国に在住する子どもたちの日本語使用・学習に関する調査を実施して、次年度以降の事業計画策定のための参考情報とした。</p> <p>情報交流促進の事例として、ケルン日本文化会館では、ドイツ語圏の継承語団体「チームもつとつなぐ」と協力し、日本語とつながる子供たちを支援するオンラインプラットフォーム「つなぐ」を開設した。また、同プラットフォーム上で紹介された、子どもたちが学びと体験のプロセスを記録するための「わたし語ポートフォリオ」の英語版をシドニー日本文化センターが豪州繁生語研究会と協力して作成する等、国・地域を越えた効果的な取組を共有する場ともなった。</p> <p>オンラインを活用したセミナーの好事例としては、シドニー日本文化センターによる「オーストラリアで日本語を使う子どもを育てる」をテーマにした計 6 回のシリーズセミナーが挙げられる。その継続性から関係者の間でも幅広く情報共有され、オーストラリアほか計 8 か国から計 218 人が参加し、実施</p>	
--	--	---	--	---	---	--

	<p>また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、ウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。</p> <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 各国・地域の状況等を反映した適切な方針により、事業の効果的・効率的な実施に努め、内容や実施の規模について毎年度見直しを行う一方、教師育成や教育カリキュラム・教材作成等においては中期的な関与が必要となるため、これらの事業の安定性・継続性に配慮する。</p> <p>b. 日本語能力試験については、収支を安定させるため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、②現地収支剰余金の基金への還元、③適切な受益</p>	<p>日本語能力を総合的に測定し、認定する日本語能力試験の企画・立案、作題、分析、評価、調査及び海外での実施を行う。同試験の実施に当たっては、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、現地収支剰余金の基金への還元、適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行うこととしつつ、コロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。</p> <p>また、国際交流基金日本語基礎テストについては、開発・実施のほか、試験内容を踏まえた日本語教材『いろいろどり 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。同試験の実施に当たっては、収入の拡大を図るため、試験実施に関する日本政府の</p>		<p>は波及しており、令和4年度は計69,261人の現地の人々がイベント等に参加した。また課外活動や教師会でも積極的に日本文化紹介を展開した結果、活動全体の裨益者数は194,428人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。</p> <p>(エ) 帰国後のフォローアップ 帰国後のパートナーズに対するフォローアップとして、メールマガジンやSNS等の活用を通じて、パートナーズ経験者同士のネットワーク維持・強化を継続するとともに、コロナ禍で中止していた感謝状贈呈式・交流会を3年ぶりに開催し、帰国した日本語パートナーズに活動報告の機会を提供した。</p> <p>また、初の試みとして、派遣先や派遣時期に関わりなく帰国後のパートナーズ経験者が主体的につながるネットワークの構築とパートナーズ経験の日本社会への還元を後押しするために、経験者の有志が準備と運営を主導した懇親会を東京と大阪で開催し、計110名が参加した。参加者は、日本語教師や日本語ボランティアとして活躍している人材に加え、「技能実習生の受入機関／監理団体」「外国人介護スタッフ応援隊(市民ボランティア)」「地方創生・まちづくり関連企業」「海外にルーツを持つ子どもへの日本語教育支援」「外国人相談センターの相談員」等多様なキャリアを歩んでおり、懇親会では「外国にルーツのある子どもの教育支援」「外国人の生活サポート」「日本語教育」ほか計6グループに分かれたグループディスカッションなどを通じて、それぞれの帰国後のキャリアについて共有することができた。</p> <p>(2) 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供 日本語学習者の利便性向上につながる教育内容の国際標準化と、学習奨励に資する能力評価の充実を重視し、主に次の事業を行った。</p> <p>ア. 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 コロナ禍の影響で高まったオンラインで活用できるコンテンツへの需要に応えるため、各種ウェブサイトを通じて日本語学習教材や教材用素材、教授法等に関する情報等を引き続き提供した。例えば、令和元年度末に公開した『いろいろどり 生活の日本語』を始めとする各教材の更なる充実と普及に努めたほか、放送コンテンツ海外展開支援事業(本報告書18ページ参照)と連動して制作した日本語及び日本の社会文化を紹介するテレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」の、日本語教材としての活用を促すための学習支援用ウェブサイトを制作・公開した。</p> <p>また、基金海外事務所がそれぞれ制作したオンラインコンテンツをまとめて紹介するページを本部ウェブサイトにて設けて利用の便を図った(2023年3月末現在、19か国で制作された142のコンテンツを掲載)。</p> <p>(ア) 『いろいろどり 生活の日本語』 日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろいろどり 生活の日本語』について、令和4年度は教材としての利便性向上を目標に、更なるコンテンツの追加・充</p>	<p>後はセミナーの録画をウェブサイト上に公開して広く参考に供した。また、基金本部も「バイリンガル・マルチリンガル子どもネット(BMCN)」と同ネットの2022年年次大会「多言語環境で育つ子どもの教育を考える」を共催し、ジム・カミンズ トロント大学名誉教授によるバイリンガル教育理論に関する基調講演を実施した。2日間4セッションに渡った同大会には世界中からのべ932人が参加した。</p> <p>以上の取組を支えるべく、下表の関連指標に表れているとおり、日本語専門家の派遣については、前年度と同水準の派遣ポスト数を維持しつつ、各国・地域の日本語教育環境に加えて外国人材や継承日本語教育等の新たな事業への対応も念頭に置いた配置を行った。助成事業についても実施国数は63か国・地域に上ったが、オンラインを活用した取組を戦略的に勧奨した結果、事業参加者は93か国・地域に及び、その成果が実施国を越えて波及していることが確認できた。これら事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等に対するアンケートの「有意義度」項目及び研修事業参加者に対するアンケートの「日本語教授法への理解向上」「学習意</p>	
--	---	---	--	---	--	--

	<p>者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。ただし、当面はコロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。</p> <p>c. 国際交流基金日本語基礎テストについては、収入の拡大を図るため、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化、試験の普及等に取り組む。</p>	<p>方針、及び人材受入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化及び試験の普及等に取り組む。</p> <p>・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの更なる充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報にも努め、令和4年度は、eラーニングの受講者数90,000人以上の達成を目標とする。</p> <p>・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日</p>		<p>実と国内外での普及・周知に係る取組を進めた。具体的な取組内容は以下のとおり。</p> <p>▶ コンテンツの追加・充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材を使用する教師に向けた「教え方動画」、2021年9月に実施したオンラインセミナーの録画、教材の特徴を簡潔に紹介した広報用動画を制作・公開した。また、紙媒体での練習を望む声にも応えるべく、レベル別「文法ワークシート」を制作してPDFにて公開した。 ・各国での利用促進に不可欠な現地語版の公開は、2023年3月時点で計16言語版（韓国語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、モンゴル語、インドネシア語、クメール語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、欧州スペイン語、ウクライナ語、ロシア語、ウズベク語）まで広がった。特にウクライナ語版は昨今の世界情勢に対応するため短期間で「入門（A1）」を制作した。 ・『いろどり 生活の日本語』のシラバス・カリキュラムをベースに、日本の生活場面で必要となる日本語を動画・イラスト・音声等を使って学習できる日本語学習サイト「いろどり日本語オンラインコース」については、日本語及び英語版で公開していた「初級1（A2）」「初級2（A2）」の他言語版（8言語）を2022年4月と10月の2回に分けて公開した。同時に「入門（A1）」の制作を進め、まずは日本語・英語版を2022年10月に公開した（他の8言語版は令和5年度に公開予定）。 <p>▶ コンテンツの普及・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内で日本語教育に関わるNPO法人からの要請に応じて、比較的経験の浅い教師やボランティアを対象にした研修会に日本語国際センター専任講師が出講した。 ・海外事務所主催のオンラインセミナー2件（カイロ、マドリッド）に執筆を担当した講師が出講し、教材の使い方について解説や質疑応答を行った。 ・「いろどり日本語オンラインコース」の概要やコンテンツを紹介し、現場での活用ヒントを提案する特定技能対象国向けオンラインセミナーを2023年1月に実施した。 <p>本教材は「外国人材向け日本語事業」の一環として、すべての教材及び音声をウェブサイト上に公開し、無料でアクセス・ダウンロードできる形にしている。令和4年度は国内外からアクセス数約122万件、ページビュー数約298万件を記録した。アクセス数は公開初年度から着実に増えており、外国人材関連のニーズに限らずオンライン授業全般への需要に幅広く応え、その利用が着実に浸透していることが窺える。</p> <p>(イ)『まるごと 日本のことばと文化』 JF日本語教育スタンダード（以下、「JFスタンダード」）準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』については、セミナー等の機会を通じて広く紹介するとともに、基金海外事務所等での</p>	<p>欲向上」項目の回答結果からも、各事業が高く評価されたことが確認できた。</p> <p>また、日本語学習者数（海外日本語教育機関調査、2021年度実施）については、前回調査に比べ教育機関数は▲2.1%、教師数は▲3.5%、学習者数は▲1.5%だったが、コロナ禍における調査だったため国・地域によっては教育機関の一時閉鎖や教師の離職等の影響がみられたことを考えると、堅調な結果といえる。同調査で判明した各国・地域の日本語教育機関の状況を適切に踏まえつつ、引き続き戦略的なリソース配分やオンライン活用等を進めて効率的・効果的に事業を実施していく。</p>	<table border="1" data-bbox="2243 1129 2576 1896"> <thead> <tr> <th>関連指標 (再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語専門家派遣ポスト数</td> <td>130 ポスト</td> </tr> <tr> <td>日本語教育機関への助成実施国数</td> <td>63 各国・地域</td> </tr> <tr> <td>日本語教育機関への助成件数</td> <td>348 件</td> </tr> <tr> <td>事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上</td> <td>99.5%</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標 (再掲)	結果	日本語専門家派遣ポスト数	130 ポスト	日本語教育機関への助成実施国数	63 各国・地域	日本語教育機関への助成件数	348 件	事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上	99.5%
関連指標 (再掲)	結果															
日本語専門家派遣ポスト数	130 ポスト															
日本語教育機関への助成実施国数	63 各国・地域															
日本語教育機関への助成件数	348 件															
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上	99.5%															

		<p>本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、その結果についてはウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。</p>	<p>日本語講座で引き続き活用して、各地で実用性の高い教材として評価を得た。基金海外事務所等の所在する26か国28都市において運営したJFスタンダード準拠の日本語モデル講座(JF講座)では対面講座も復活して約1.6万人が受講した。</p> <p>本教材は平成29年度までに全巻(「入門」「初級1」「初級2」「初中級」「中級1」「中級2」)を刊行済み。令和4年度は75,048部が販売され、累計販売部数は58万部を上回り、使用国数は61か国となった。</p> <p>また、海外での利用拡大を図るべく現地出版を継続して進め、令和4年度は中国にて「初級2(中国語簡体字版)」・「初中級(同)」を、エジプトにて「入門(アラビア語版)」を刊行したほか、アラビア語版「初級1」及び「初級2」の出版に向けてエジプトの出版社と契約を締結した。</p> <p>(ウ) テレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」</p> <p>日本語及び日本の社会文化を紹介するテレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」(共同制作:株式会社NHKエデュケーショナル)は、令和3年度末の完成後、NHKワールド JAPAN を通じて放送・配信が開始された。本番組は、日本での生活・就労を目指す外国人、日本の社会生活について学びたい日本語学習者等、主として基礎的な日本語を学んだ人がさらに自立的なコミュニケーションを目指すための後押しとなるとともに、地域や企業等で外国人を受け入れる日本側関係者が日常のやりとりや交流において心得るべきコミュニケーションのレベル・方法を知ることができる内容となっている。</p> <p>令和4年度は、本番組の日本語教材としての活用促進を図るため、専用ウェブサイト「ひきだすにほんご Activate Your Japanese! コンテンツライブラリー」を制作し、3月末に公開した。本サイトでは、放送済み動画及びウェブ限定動画をオンデマンド配信しているほか、授業実施・カリキュラム作成・自学自習のために新たに制作した、字幕(日本語・ひらがな・英語・ベトナム語・南米スペイン語)やダウンロード素材(語彙データベース、スクリプト、解説PDF)等の関連コンテンツを公開している。</p> <p>広報・普及面では、令和4年度には海外事務所主催のセミナー・研修会への出講(3件)、学会発表(日本語教育学会等 計4件)、日本語国際センター内研修への出講(7件)を行い、日本語教育関係者に対して教材としての番組の有用性をアピールした。</p> <p>(エ) 基金の専門性を活かした外部団体への協力等</p> <p>外国人と日本人との円滑なコミュニケーションや外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会の実現を目的とする「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策として盛り込まれた「日本語教育の標準」の開発については、文化審議会国語分科会の日本語教育小委員会にて令和元年度から審議された結果、2021年10月に「日本語教育の参照枠」最終報告として公開された。国際交流基金は、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠した「JF日本語教育スタンダード」を2010年に公開して以来、教材開発、教師研修、海外講座等の事業を同スタンダードに基づいて展開しているが、その知見を活かしつつ、上記小委員会傘下に設置された有識者会議やワーキンググループへの参加を通じて開発に向けた議論に積極的に参画したほか、「参照枠」の実践ツールの一つとして新たに開発された「生活 Can do」の質的・量的検証や日本語学</p>	<table border="1"> <tr> <td>位2つの評価を得る割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>日本語学習者数(海外日本語教育機関調査2021)</td> <td>3,794,714人</td> </tr> </table>	位2つの評価を得る割合		研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.9%	日本語学習者数(海外日本語教育機関調査2021)	3,794,714人	<p>定性指標【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>国際交流基金が主催する日本語能力評価のための2つの試験についても、「3-2.業務実績」の2.イ.(ア)及び同(イ)に記載のとおり、なお残る一部制約の中でさまざまな工夫を凝らしながら着実に実行することができた。</p> <p>JLPTについては、令和4年度も引き続きコロナ禍における受験者や試験実施関係者の安全確保を最優先として感染防止策を取りつつではあったが、実施可能な試験地数も徐々に回復し、実施国数は関連指標に定める基準値を上回ることができた。</p> <p>また、JFT-Basic に関して</p>
位2つの評価を得る割合											
研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.9%										
日本語学習者数(海外日本語教育機関調査2021)	3,794,714人										

習コンテンツ運営に助言・協力した。今後、日本国内の日本語教育も CEFR に準じた基準で目標設定や評価がなされるようになれば、海外と国内の日本語教育の連続性が確保され、学習者が学習を継続する上で利便性が大きく向上することが期待される。

また、NHK ワールド JAPAN が放送・配信する日本語番組の制作にも「JF 日本語教育スタンダード」の知見をベースに協力してきており、これまで令和元年度「やさしい日本語」新シリーズ（ラジオ放送・ネット配信）の監修、令和3年度「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」（テレビ放送・ネット配信）の共同制作といった実績があるが、令和4年度も以下の協力を行った。

番組	協力内容
「Learn Japanese from the News」 （日本語国際センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK ワールド JAPAN が放送・ネット配信する同番組のウェブサイトで公開される教材（ニュースのテーマに関連した会話、ドリル。全48回）を制作。 ・JF Can-do をもとにシラバスを構築した会話は単独でも活用可能で、日本での生活や就労に役立つ内容となっている。Can-do のレベルは A2～B1（B1 が主）であり、『いろどり 生活の日本語』（上記（2）ア。（ア）参照）終了後の B1 レベルへの橋渡し教材としても使用可能。
「ポップカルチャーの日本語」 （関西国際センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK ワールド JAPAN が放送・ネット配信するミニ番組「やさしい日本語プラス」の新シリーズ（中国語放送、全25回）の制作に協力。中国語に続き、次年度以降順次他の言語にて放送・配信予定。 ・日本のアニメや漫画でよく用いられる表現をわかりやすく楽しく解説するもので、センターが2010年より公開しているeラーニングサイト「アニメ・マンガの日本語」で得られた知見を活かし、全25回の番組内容の監修や台本の確認、専門員出演による解説等を担当。

イ. 日本語能力評価のための試験の実施

（ア）日本語能力試験（JLPT）の実施

日本語学習者の日本語能力を測定し認定するため、国際交流基金は1984年から日本語能力試験を毎年継続して実施しており、同試験に関わる企画・立案、作題、海外での実施、分析、評価及び調査を担当している。令和4年度は通常どおり年2回（第1回試験7月、第2回試験12月）を実施した。コロナ禍の影響で引き続き受験者や関係者の感染防止策を講じる必要はあったものの、開催可能な試験地の数も徐々に回復した結果、通年で88か国・地域、236都市で実施することができ、受験者数は456,651人にのぼった。他方で、中国においてはゼロコロナ政策の影響もあり、都市数及び受験者数ともに当初計画を大幅に下回り、特に12月試験では4都市のみでの実施、受験者数は11,501人とどまった。なお、本報告書作成時点の見通しでは、現地における行動制限の解除を受け、令和5年度については回復を見込んでいる。

は、現地情勢により2021年以降中止となっていたミャンマーでの試験再開、バングラデシュ（ダッカ）での試験開始、基金海外事務所等を通じた受験者拡大に向けた広報活動等の結果、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は46,632人に達した。

関連指標 （再掲）	結果
日本語能力試験（JLPT）実施国数	88か国・地域
日本語能力試験（JLPT）実施都市数	236都市
日本語能力試験（JLPT）海外受験者数	456,651人
日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス	受験料収入 653,539千円 支出 985,479千円
国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）実施国・都市数	海外11か国19都市 国内47都道府県
国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）受験者	46,632人

				<p>収支バランスについては、試験受験料収入によって実施経費を賄うことを目標としていたが、上述のとおり、多くの受験者を見込んでいた中国における応募者数がコロナ禍の影響で予想を大きく下回ったことによる受験料収入の減少、試験資材等送付のための国際輸送費他実施にかかる経費の大幅な増加により、収入に対して支出超過となった。こちらについても、令和5年度については中国を含めて実施都市数や受験者数の一層の好転が期待できることから、収支バランスの改善が見込まれる。</p> <p>(イ)「特定技能」外国人材向け日本語事業(JFT-Basic等)</p> <p>一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を在留資格「特定技能」により受け入れる政府施策に対応して平成30年度に開始した本事業では、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の各国における実施を着実に推進した。また、受験者拡大に向けての広報活動のほか、日本語専門家等の派遣、各国日本語教師を対象にした研修、日本語教材の開発・普及等合格者数の増加につながる取組を積極的に継続実施した。各取組の概要については以下のとおり。</p> <p>a. JFT-Basicの開発・実施</p> <p>在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測るCBT(コンピューター・ベースド・テスト)方式のテストとして4月を除く毎月、海外及び日本国内で実施した。令和4年度は、現地情勢により2021年以降開催中止としていたミャンマーでのテスト実施を2022年10月から再開したほか、2023年2月から新たにバングラデシュ(ダッカ)でのテストを開始する等の対応を進めた結果、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は46,632人にのぼった(実施国別の受験者数は下表のとおり)。また、試験問題についてはすべて事前・事後の品質評価・分析を行い、その結果を外部有識者委員会において報告した。</p> <p>表 令和4年度JFT-Basic受験者数(実施国別)</p> <table border="1" data-bbox="1110 1262 1596 1911"> <thead> <tr> <th>実施国</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>インドネシア</td><td>17,588</td></tr> <tr><td>ミャンマー</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>ネパール</td><td>4,553</td></tr> <tr><td>フィリピン</td><td>4,170</td></tr> <tr><td>タイ</td><td>1,517</td></tr> <tr><td>スリランカ</td><td>1,455</td></tr> <tr><td>カンボジア</td><td>1,419</td></tr> <tr><td>モンゴル</td><td>370</td></tr> <tr><td>バングラデシュ</td><td>201</td></tr> <tr><td>インド</td><td>157</td></tr> <tr><td>ウズベキスタン</td><td>128</td></tr> <tr><td>日本</td><td>10,074</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,632</td></tr> </tbody> </table>	実施国	人数	インドネシア	17,588	ミャンマー	5,000	ネパール	4,553	フィリピン	4,170	タイ	1,517	スリランカ	1,455	カンボジア	1,419	モンゴル	370	バングラデシュ	201	インド	157	ウズベキスタン	128	日本	10,074	合計	46,632	<table border="1" data-bbox="2243 142 2576 191"> <tr> <td>数</td> <td></td> </tr> </table> <p>以上のとおり、【重要度：高】【困難度：高】設定とされている本セグメントにおいて、専門家派遣、教育機関への支援、研修、教材開発、試験実施等、多岐に渡る活動を有機的に連動させて所期の目標を達成するとともに、重要な政策的・社会的要請に応える事業を柔軟かつ着実に実施した。また、令和3年度に課題として挙げた「外国人材関連事業」「機関調査や日本語教育推進法を念頭に置いた事業実施」「オンラインと対面の効果的併用」についても適切に対応したことは本セグメントでの説明のとおりである。以上のことから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>「特定技能」による外国人材の来日就労の増加が今後さらに見込まれることから、外国人材向け日本語事業として実施するJFT-Basicの受験者増加に引き続き対応をしていくとともに、各国におけるニーズを的確に情報収集をした上で、来日後の生活・就労に役立つカリキュラム・教材の開発・普及や現地の日本語教師の育成等を着実に実施していく。</p>	数		
実施国	人数																																			
インドネシア	17,588																																			
ミャンマー	5,000																																			
ネパール	4,553																																			
フィリピン	4,170																																			
タイ	1,517																																			
スリランカ	1,455																																			
カンボジア	1,419																																			
モンゴル	370																																			
バングラデシュ	201																																			
インド	157																																			
ウズベキスタン	128																																			
日本	10,074																																			
合計	46,632																																			
数																																				

			<p>b. 国内外での事業広報</p> <p>基金海外事務所等を通じて、受験者拡大に向けて JFT-Basic 説明会等の広報活動に取り組んだほか、現地日本語教師向けセミナー・ワークショップの開催、受験に役立つ学習教材『いんどり 生活の日本語』((2) ア. (ア) 参照。以下『いんどり』) の現地日本語教育機関への提供・普及、それら機関の日本語教育活動に対する助成支援等、各国の日本語教育ニーズに応じる形で多面的な取組を進めた。</p> <p>➤ 国内関係機関と連携した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入国在留管理庁が多言語での生活関連情報発信を目的として運営している「外国人生活支援ポータルサイト」や、国内各地の地方自治体や国際交流協会等のウェブサイト、「いんどり日本語オンラインコース」ほか国内でも活用可能なオンラインコースや教材の情報を掲載してもらい、広報に努めた。 ・出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップに関する意見聴取会」にて有識者からも指摘があったとおり、入国前と後の日本語教育の接続が重要であることから、国際交流基金が提供している日本語学習リソースを国内で日本語学習者支援に取り組む多様な担い手にも周知すべく、2023年3月に関西国際センター設立25周年記念シンポジウム「外国人材の受入れ・共生のための日本語教育支援—海外での支援から国内へ—」をオンライン開催した。当日は各地の国際交流協会、地域の日本語教室、日本語学校、大学、海外の日本語教育関係者等約200人が参加し、ワークショップや学習リソースに関するデモンストレーション、有識者・関係者とのディスカッション等を行った。これらのリソースの具体的活用方法や、海外と国内の日本語教育の現場の連携強化の重要性、意義等についての議論が交わされ、多文化共生社会実現に向けたさまざまな取組・担い手との連携の観点からも今後の事業展開に向けた有意義な機会となった。 <p>➤ 海外における JFT-Basic に関する説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャカルタ日本文化センターでは、JFT-Basic の説明会を5都市（ジャカルタ、バンドン、メダン、スマラン、マカッサル）で対面実施したほか、遠方からの参加が可能なオンラインでも開催し、参加者数は660名にのぼった。日本映画の上映会と JFT-Basic の説明会を組み合わせ開催する等、若者の日本文化への関心にもアピールして効果的に集客することができた。 ・ジャカルタで「特定技能制度及び JFT-Basic 説明会」を開催。試験の説明のみならず、共催の在インドネシア日本国大使館、インドネシア労働省関係者が特定技能制度全般に関する説明や質疑応答に対応した。約200人が参加し、特定技能制度や JFT-Basic に対する関心の高さがうかがわれた。 ・西ジャワ州労働局インドネシア海外就労者職業訓練センターの要請を受けて、バンドンにおいて、特定技能あるいは技能実習の来日候補者を対象にした日本語・日本文化に関するワークショップを対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。 		
--	--	--	--	--	--

▶ 海外日本語教師・機関向けの取組

・マニラ日本文化センターでは、現地の有力・有望な教師を企画段階から巻き込む形で『いろどり』普及を目的とする教師研修を対面（マニラ、バギオ、セブ）とオンラインで開催し、約130名が参加した。外国人材送り出し機関が運営する日本語学校、大学、中等教育機関等、さまざまな機関の日本語教師のネットワーキングにもつながった。

・ベトナム日本文化交流センターでは、1機関ごとの丁寧な訪問を通じて、外国人材関連の日本語教育機関との新しいネットワーク構築を図った。助成事業による支援に加えて、『いろどり』の説明会、同教材活用に関する日本語教師向け勉強会を企画するとともに、関係機関からの求めに応じて「生活日本文化紹介講座」を実施し、特定技能・技能実習制度により就労を希望するベトナム人への情報発信に努めた。また、同講座で利用可能な教材を8つのトピックに分けて制作してウェブサイトで公開する等、ベトナム国内における将来的な JFT-Basic 開始に備えた多面的な支援を精力的に行った。説明会及び勉強会に参加した教師数は計473人、「生活文化紹介講座」への参加者は159人にのぼり、『いろどり』を教材として採用した機関は86に達する等着実な成果を得た。

ウ. オンライン日本語学習プラットフォームの運営

オンラインで日本語学習のプラットフォームやウェブサイトを運営するとともに、スマートフォン用のアプリを公開している。主なサイトやアプリは以下のとおり。

ウェブサイト・アプリ	概要
「JF にほんご e ラーニング みなと」	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム(学習管理システム)で、2016年7月に一般公開。習熟度や解説言語に応じた複数のコースを提供するメインコース「まるごと日本語オンラインコース」ほか、令和4年度の年間開講コース数は計219コース。 ・特に令和4年度は、初中級レベルの学習者を対象とした「まるごと日本語オンラインコース A2B1」及び教師向けコースの新規開講、トップページの改修等、ユーザーの利便性向上に加え、基金海外事務所及び在外公館、並びに外部団体等の協力を得つつ広報に努めた。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大等を契機として従来の対面授業以外の学習の需要が高まる中、国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用された。 ・結果として、令和4年度末時点の累計登録者数は201か国・地域、35万5千人を超え対前年度比22%増、「みなと」内各コースの累計受講者数は64万人(前年度比29%増)を超えた。
いろどり日本語	上記ア. (ア)『いろどり 生活の日本語』参照

				<table border="1"> <tr> <td>オンラインコース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ(インドネシア語版・英語版)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため平成29年度に開発。 公開5周年に際し、SNSほかでの積極的な発信に努めた結果、令和4年度のダウンロード数は約9千件、公開からの累計ダウンロード数は約7.6万件を数えた。 </td> </tr> <tr> <td>日本語学習ポータルサイト 「NIHONGO eな」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 令和4年度は80万ページビュー超を記録。 </td> </tr> <tr> <td>日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 公開から13年が経過するも、スマートフォンでの利用を可能にする改修を行った結果、令和4年度のアクセス数は約137万ビューと依然として高い需要があった。 </td> </tr> </table>	オンラインコース		エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ(インドネシア語版・英語版)	<ul style="list-style-type: none"> 主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため平成29年度に開発。 公開5周年に際し、SNSほかでの積極的な発信に努めた結果、令和4年度のダウンロード数は約9千件、公開からの累計ダウンロード数は約7.6万件を数えた。 	日本語学習ポータルサイト 「NIHONGO eな」	<ul style="list-style-type: none"> 10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 令和4年度は80万ページビュー超を記録。 	日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」	<ul style="list-style-type: none"> アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 公開から13年が経過するも、スマートフォンでの利用を可能にする改修を行った結果、令和4年度のアクセス数は約137万ビューと依然として高い需要があった。 		
オンラインコース														
エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ(インドネシア語版・英語版)	<ul style="list-style-type: none"> 主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため平成29年度に開発。 公開5周年に際し、SNSほかでの積極的な発信に努めた結果、令和4年度のダウンロード数は約9千件、公開からの累計ダウンロード数は約7.6万件を数えた。 													
日本語学習ポータルサイト 「NIHONGO eな」	<ul style="list-style-type: none"> 10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 令和4年度は80万ページビュー超を記録。 													
日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」	<ul style="list-style-type: none"> アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 公開から13年が経過するも、スマートフォンでの利用を可能にする改修を行った結果、令和4年度のアクセス数は約137万ビューと依然として高い需要があった。 													
			<p>エ. 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供</p> <p>海外の日本語教育の現状を把握するため、基金海外事務所、在外公館、その他関連機関の協力を得て2021年度に実施した海外日本語教育機関調査について、回収した調査票を集計の上分析し、2023年3月に結果を公開した。世界各国の日本語学習者数、日本語教師数、日本語教育学習機関数等の把握のために3年の1回程度の頻度で実施する貴重な調査として、これまでもその結果統計や報告書『海外の日本語教育の現状』は国内外の研究機関や日本語学校の関係者に役立てられており、国内メディアでも多く取り上げられている。最近では、大学入学共通テストや地方自治体の高校入学試験の出題素材としても活用される等、日本語教育の分野を超えて関心が高まっていることが窺える。</p> <p>また、『国際交流基金日本語教育紀要』第19号を電子ジャーナルとして発行し、論文及び英文要旨を「国際交流基金リポジトリ」(論文や研究成果のデジタル資料データベース)で公開することで、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果を国内外に発信したほか、『日本語教育通信』を通じて日本国内外の日本語教師向けに情報発信(月1回更新)し、約42万件のアクセスを得た。</p>											

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>一部の事業実施期間が、翌年度に延期されたため等</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ア・海外の日本研究の推進及び支援関連の指標	【指標3-2】 日本研究フェロシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数(論文引用実績及びメディア発信含む)	計画値	平均 1人3件以上	平均1人 3件						予算額 (千円)	2,360,477				
		実績値		平均1人 4.89件						決算額 (千円)	1,833,431				
		達成度		163%						経常費用 (千円)	1,834,493				
	【指標3-3】 複数年助成事業実施後の外部評価(事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価(高5点～低1点))	計画値	平均 3.75点以上	3.75						経常利益 (千円)	1,598,765				
		実績値		4.5						行政コスト (千円)	1,834,493				
		達成度		120%						従事人員数	28				

	フェローシ ップ人数/国・地 域数	実績値		平成 29～ 令和 2 年度 の実績平均 値 150 人/ 37 か国/ 年	217 人/49 か国・地域				
	フェローアン ケート「有意 義」項目※	実績値			100%				
	助成対象機関 アンケート「有 意義」項目※	実績値			100%				
	支援機関にお ける日本研究 関連講座等の 受講者数	実績値			2,066 人				
イ. 国際対話・ネッ トワーク形成の推 進関連の指標	【指標 3-5】 JOI プログラ ムの年間裨益 者数	計画値	46,082 人 以上		46,082 人				
		実績値			58,204 人				
		達成度			126%				
	国際対話・ネッ トワーク形成 の実施件数	実績値			104 件				
	国際対話・ネッ トワーク形成 事業への参加 者数	実績値			25,997 人				
	国際対話・ネッ トワーク形成 事業共催・協力 団体数	実績値			142 件				
	国際対話・ネッ トワーク形成 事業の報道件 数	実績値			59 件				
	国際対話・ネッ トワーク形成 事業による参	実績値			96%				

加者アンケートの「有意義」項目※									
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
				業務実績	自己評価	評価	理由													
<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> <p>各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>海外の日本研究は、各国・地域にお</p>	<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> <p>各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費</p>	<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> <p>各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標3-2】日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数(論文引用実績及びメディア発信含む) 1人あたり平均3件以上</p> <p>【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価(事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等)に関する、5段階評価(高5点~低1点)で平均3.75点以上</p> <p>【指標3-5】前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成29~令和2年度実績平均値(46,082人/年)を上回る水準を目標とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>第5期中期目標における本項対象項目「海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援」の実施体制を拡充するため、令和4(2022)年4月1日付の組織改編の一環で、従来の日本研究・知的交流部、日米センター、日中センター、アジアセンターを発展的に解消して、以下(1)海外の日本研究の推進及び支援を所掌する日本研究部と、以下(2)国際対話・ネットワーク形成の推進を所掌する国際対話部に再編した。後述する国際シンポジウム「不確実な時代の国際文化交流：日・独・英の現場から」等部署を越えた連携プロジェクトも交えながら、それぞれの強みや専門性を発揮して以下の事業を行った。</p> <p>(1) 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援(「日本研究フェローシップ」)、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援(「日本研究基盤整備」等)、国や地域を横断する学会等を支援し研究者のネットワーク化を図るネットワーク支援を実施した。</p> <p>ア. 研究者支援</p> <p>「日本研究フェローシップ」においては、コロナ禍の影響により年度内の来日を断念した者や延期せざるを得なかった者が一部いたものの、令和4年度は新たに34か国・地域の84人に対して訪日研究の機会を提供し、前年度から継続する133人と合わせて計217人が日本で研究活動を行った。コロナ禍により令和3年度中に来日が叶わなかった日本研究フェローについては、原則全員を改めて採用して、一連の救済措置が完了した。令和4年度中に訪日研究を終え、アンケートに回答したフェロー163人全員から基金の支援は有意義との回答を得た。</p> <p>令和4年度中に確認できた、過去のフェローシップ受給者の要職就任例は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>フェロー</th> <th>就任した要職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国フェロー</td> <td>2022年発足の尹錫悦大統領政権下において、韓国外交部長に朴振(パク・チン)氏(昭和62年度</td> </tr> </tbody> </table>	フェロー	就任した要職	韓国フェロー	2022年発足の尹錫悦大統領政権下において、韓国外交部長に朴振(パク・チン)氏(昭和62年度	<p><評価と根拠></p> <p>評価 <u>A</u></p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>3つの定量指標のうち、【指標3-2】については目標値を大幅達成(163%)、また、【指標3-3】及び【指標3-5】の2つについても目標値の120%以上を達成した。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>ア. 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>定性指標【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>関連指標(再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェローシップ人数/国・地域数</td> <td>217人/49か国・地域</td> </tr> <tr> <td>フェローアンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助成対象機関アンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>支援機関における</td> <td>2,066人</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標(再掲)	結果	フェローシップ人数/国・地域数	217人/49か国・地域	フェローアンケート「有意義」項目※	100%	助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%	支援機関における	2,066人	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
フェロー	就任した要職																			
韓国フェロー	2022年発足の尹錫悦大統領政権下において、韓国外交部長に朴振(パク・チン)氏(昭和62年度																			
関連指標(再掲)	結果																			
フェローシップ人数/国・地域数	217人/49か国・地域																			
フェローアンケート「有意義」項目※	100%																			
助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%																			
支援機関における	2,066人																			

<p>ける対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。</p> <p>その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にも繋がるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>日本と各国・地域</p>	<p>交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びその振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から日本研究の発展、対日理解の増進深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <p>・研究者支援</p> <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者(自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外)に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。特に、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、次世代を担う若手研究者の育成を重視し、事業実施後の中長期的なフ</p>	<p>交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びそのニーズを把握するとともに、国内外の関係者・関係機関と連携の上、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <p>・研究者支援</p> <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者(自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外)に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。日本研究フェローシップのうち「学者・研究者」フェローシップ終了後3年以内で成果発表件数(論文引用実績及びメディア発</p>	<p><その他の指標></p> <p>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェローシップ人数/国・地域数(平成29～令和2年度の実績平均値150人/37か国/年) ・フェローアンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・助成対象機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数 <p>【指標3-4】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際対話・ネットワーク形成の実施件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数 ・国際対話・ネット 	<p>オーレリウス・ジーカス(リトアニア)</p> <p>また、訪日中の若手日本研究フェローと日本国内の研究者とのネットワーク形成を目的として「日本研究フェロー・カンファレンス」を実施した(以下ウ、で詳述)。</p> <p>イ. 機関支援</p> <p>北京日本学研究中心事業(北京外国語大学実施分及び北京大学実施分)に加え、「日本研究基盤整備」では、中期的な成果発現が期待できる9か国・地域の20機関に対して支援を実施した。また、単年度のプロジェクトを支援する「日本研究プロジェクト助成」では、18か国・地域の21件に対して支援を行った。さらに、「現代日本理解特別プログラム」では6機関に対して支援を実施した。令和4年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京日本学研究中心(北京外国語大学)(中国)</td> <td>・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)を前身とする北京日本学研究中心は、中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与。2021年9月から第10次3ヵ年計画期間に入り、①研究成果の中国内外への発信強化、②日本研究者の輩出に貢献する博士課程の強化、③国際的・日本研究ネットワークへの参画、の3点を重点方針として事業を実施している。 ・令和4年度は、研究活動の国際化促進の一環と</td> </tr> </tbody> </table>	機関	概要	北京日本学研究中心(北京外国語大学)(中国)	・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)を前身とする北京日本学研究中心は、中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与。2021年9月から第10次3ヵ年計画期間に入り、①研究成果の中国内外への発信強化、②日本研究者の輩出に貢献する博士課程の強化、③国際的・日本研究ネットワークへの参画、の3点を重点方針として事業を実施している。 ・令和4年度は、研究活動の国際化促進の一環と	<table border="1"> <tr> <td>日本研究関連講座等の受講者数</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合</p> <p>日本研究の振興・発展には、次世代に向けた制度的基盤(※)の整備と人材育成が両輪として重要であるが、日本研究をめぐる環境やニーズ等は国・地域によって、また各機関が担う役割・機能等によって異なるため、そうした相違点を念頭に置いて各施策を実施し、日本研究の推進を図った。(※ここでは、単位・学位を授与可能な大学や大学院(修士課程、博士課程)等の教育機関や研究機関だけでなく、日本研究に関する各種学会等も含める。)</p> <p>(ア) 制度的基盤が確立しており、各国・地域から集まる(次世代)研究者に対して研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>一国・地域内に留まらない形で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、人文・社会科学や地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化や人材獲得競争等を踏まえて、日本研究教員のポスト確保、当該教員による次世代人材への教育・交流機会の提供等活動の更なる充実を期した各種支援を行った。</p> <p>例えば、カリフォルニア大学アーバイン校(米国)においては、基金の「日本研究基盤整備プログラム」による支援を得て、</p>	日本研究関連講座等の受講者数	
機関	概要											
北京日本学研究中心(北京外国語大学)(中国)	・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)を前身とする北京日本学研究中心は、中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与。2021年9月から第10次3ヵ年計画期間に入り、①研究成果の中国内外への発信強化、②日本研究者の輩出に貢献する博士課程の強化、③国際的・日本研究ネットワークへの参画、の3点を重点方針として事業を実施している。 ・令和4年度は、研究活動の国際化促進の一環と											
日本研究関連講座等の受講者数												

<p>の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。</p> <p>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。</p> <p>これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフ</p>	<p>ォローアップに努める。</p> <p>・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができ、これらの機関に対し、客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。</p> <p>・ネットワーク支援 日本研究に関わる国内外の研究者や知識層、関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テ</p>	<p>信含む) 平均1人3件以上の達成を目標とする。研究者支援の展開に当たっては、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、特に次世代を担うことが期待される学部生等も含めた若手研究者の育成を重視するとともに、事業終了後の中長期的なフォローアップに努める。</p> <p>・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができ、これらの機関に対して客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。また、「現代日本理解特別プログラム」により、米国・欧州・オーストラリアの主要な研究機関を支援し、特に社会科学分野における知日派人材の育成を促進する。</p>	<p>ワーク形成事業共催・協力団体数 ・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p><評価の視点> 【指標3-1】 各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> <p>【指標3-4】 国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワ</p>	<p>北京大學現代日本研究センター (中国)</p> <p>高麗大学 (韓国)</p> <p>ダッカ大学 (バングラデシュ)</p> <p>カリフォルニア大学アーバイン校 (米国)</p>	<p>しての博士課程在籍者を対象とするオンライン・ワークショップ (講師: ベルリン自由大学教授のベレーナ・ブレヒンガー=タルコット氏) の実施、コロナ禍の影響により令和2年度以降中断していた訪日研究の一部再開 (修士課程6人、博士課程6人を招へい)、東アジア日本研究者協議会第6回大会 (以下ウ. 参照) の主催等の活動を行った。</p> <p>2021年9月から開始した第10次3ヵ年計画に沿って、同大学博士課程在籍者9人を対象に、日本側教授による日本の行政・外交・経済・教育等についてのオンライン集中講義を実施するとともに、コロナ禍の影響で実現しなかった訪日研修に替わるオンライン特別研修を実施した。同研修では、日本の政治や選挙制度についての主任教授による講義や参加者間の研究成果の発表等を通じて、現代日本に関する理解を深めた。</p> <p>「日本研究基盤整備プログラム」において支援してきた高麗大学グローバル日本研究院の学術誌『跨境/日本文学研究』は、2014年の創刊以降、東アジア地域のみならず、世界各地における日本語で発表された文学研究成果を全世界に発信するため、ジャーナルの発刊に加え、英語専用ホームページ整備等にも取り組んできた。その結果、同誌は2022年に世界最大級の抄録・参考文献データベースである SCOPUS に日本語文学学術誌として初めて掲載された。</p> <p>2017年発足の同大学日本研究学科は、「日本研究基盤整備プログラム」にて、令和3年度に査読付きジャーナル“The Journal of Japanese Studies: Exploring Multidisciplinary (JJSEM)”を南アジア地域で初めて刊行したことに続き、2023年1月にハイブリッド形式 (オンライン+対面) で日本研究国際学会を開催、のべ700人を超える参加者を得た。日本の大学とのネットワークも着実に広げ、2023年4月26日に発表された「戦略的パートナーシップに関する日バングラデシュ共同声明」においても言及・評価された。</p> <p>・学部の主専攻、副専攻から博士課程プログラムまでを有する同校東アジア言語文学部は、「日本研</p>	<p>新たにテニユア・トラックの助教授ポストが設けられたが、大学内で2段階特進という高評価を得た同ポスト登用人材による充実した教育・研究活動が評判となり、大学院の出願者数が2倍に増加する等、次世代の日本研究者、知日人材の育成の観点からも好循環が生み出された。</p> <p>また、ハーバード大学 (米国) においても、基金の「現代日本理解特別プログラム」による支援を得て政策イノベーションフェローのポストに新たな人材が登用され、公共政策学部において新コース「日本とグローバルゼーション」が開設されたほか、計9回のセミナーにてのべ550人以上の参加者を得る等、次世代研究者育成に繋がる成果が着実に生まれている。</p> <p>欧州では、同じく「現代日本理解特別プログラム」による支援を得たロンドン大学キングス・カレッジ (英国) において、東京大学公共政策大学院とのダブル・ディグリー協定に基づく修士課程向けプログラム開発が進展しており、次世代人材への教育・交流に向けた取り組みが具体化しつつある。中核的な役割を担っている事業責任者は、2004年度に基金の「日本研究フェローシップ」を受給したイタリア人研究者であり、基金が支援してきた人材が国を越えて次世代人材の育成に寄与するという流れが生み出されている。</p> <p>(イ) 制度的基盤が確立してい</p>
---	---	--	---	--	--	---

<p>オローアップについても留意する。</p>	<p>ーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。また、日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行う。更に、青少年層を中心とする日中交流事業においては、未来志向の関係構築に資する交流事業を展開する。</p> <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 日本研究支援においては、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて事業を展開する。その際、日本語教育や留学生交流等の諸分野との連携に</p>	<p>複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価（高5点～低1点）において平均3.75点以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>・ネットワーク支援 日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招</p>	<p>ークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>ハーバード大学（米国）</p>	<p>究基盤整備プログラム」にて、高まる学生の希望に見合うべく教育体制を拡充するとともに、研究活動のさらなるステップ・アップとして日本研究分野における環境・サステイナビリティ研究の主要拠点となることを目指し、日本の環境学・文学を専門とするジョン・ピット氏（平成30年度博士論文執筆フェロー）を助教授として新規採用（テニユア・トラック）。同助教授の研究成果発表や教育活動は多くの学生から高く評価され、学内でも稀な2段階昇進の評価を得た。</p> <p>・国際シンポジウムの開催や博士課程の学生に対する研究助成等の研究教育体制の充実により、大学院の出願者数が2倍に増加した。</p>	<p>るが、主として当該国内において研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>すでに一定の規模で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、人文・社会科学や地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等を踏まえて、国内外とのネットワーク形成のための各種支援を行った。</p> <p>例えば、高麗大学（韓国）のグローバル日本研究院が中心となって発行されているジャーナル『跨境/日本文学研究』について、基金は「日本研究基盤整備」を通じて複数年にわたり支援を実施しているが、2022年10月に日本語文学学術誌として初めて世界最大級の抄録・引用文献データベース SCOPUS に掲載された。近時、研究者に対する評価は、影響力の高いジャーナルへの掲載実績の有無に左右される傾向が一層強まっているが、これまでは、日本研究者にとっての成果発表先であった日本の主要な学会誌が国際的な学術論文引用索引データベースに未登録であり、各国・地域の言語と切り離せない文学研究の特性に鑑みると、影響力と持続性を備えた国際的研究プラットフォームの構築が課題となっていた。SCOPUS に掲載されたことで、今後『跨境/日本文学研究』が、韓国国内のみならず、韓国と類似の状況にある各国・地域の日本文学研究者にとって重要な国際的なプラットフォーム、ネットワーク・ハブの役割を果たすこ</p>	
				<p>ロンドン大学キングス・カレッジ（英国）</p>	<p>・同じく「現代日本理解特別プログラム」の一環として、東アジアの安全保障や戦争・戦略分野の複数の講義を計150人の学生が履修した。</p> <p>・コロナ禍の中、オンラインやハイブリッド形式を採用したトーク、ワークショップ、フォーラム等を開催し、のべ300人以上が参加、動画再生回数はのべ2,000回以上に達した。</p> <p>・平成16年度日本研究フェローシップ受給者（学者・研究者フェロー）である事業責任者のアレシオ・パタラーノ氏（現・同大学戦争研究学科教授）は東京大学公共政策大学院とのダブル・ディグリー協定（修士）締結にも尽力。本助成終了後</p>		

<p>も配慮するとともに、学部生等も含めた幅広い次世代層の対日理解促進にもつながる波及効果を生み出すよう留意する。また、国内外の多様な研究者、研究機関と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>b. 国際対話・ネットワーク形成の推進においては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築す</p>	<p>へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。</p> <p>日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行い、このうち日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム（JOI プログラム）については、年間裨益者数 46,082 人以上の達成を目標とする。</p> <p>また、未来志向の日中関係を築く礎となるより深い日中間の青少年交流・市民交流の実現を目的として、中国の地方都市において市民が我が国の最新情報や日本人と接することのできる「ふれあいの場」の運営を行うほか、日中両国の高校生や大学生の対話・交流事業を実施する。</p> <p>国際対話・ネットワーク形成の推進に当たっては、対話</p>	<p>にも成果を持続的に活かすべく、新設されるインド太平洋プログラムに日本研究を組み込むよう準備を進めている。</p> <p>ウ. ネットワーク形成支援</p> <p>主催事業 6 件、助成事業 21 件を実施。アンケート回答のあった助成対象機関すべてから基金の助成が有意義であったとの回答を得た。</p> <p>令和 4 年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1160 548 2089 1898"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 600 1478 1493"> 日本研究フェロー・カンファレンス（主催） </td> <td data-bbox="1489 600 2089 1493"> 日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。 ○第 1 回カンファレンス 時期：2022 年 7 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー 56 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 32 人 ○第 2 回カンファレンス 時期：2022 年 12 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー 52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 35 人 その他：コロナ禍におけるガイドラインを遵守する形で交流レセプションを開催（来賓：京都市長等） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1501 1478 1898"> 次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催） </td> <td data-bbox="1489 1501 2089 1898"> ・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップで、平成 30 年度にスタートし、今回が 4 回目。国・地域、所属機関を横断したネットワーク形成、協働研究の一層の活性化、並びにアジアの若手日本研究者の人材育成への寄与を目指す。 ・2023 年 2 月開催の最終セッションでは、参加者を日本に招へいし、国際学会を想定した模擬パネル発表を実施。 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日本研究フェロー・カンファレンス（主催）	日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。 ○第 1 回カンファレンス 時期：2022 年 7 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー 56 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 32 人 ○第 2 回カンファレンス 時期：2022 年 12 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー 52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 35 人 その他：コロナ禍におけるガイドラインを遵守する形で交流レセプションを開催（来賓：京都市長等）	次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催）	・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップで、平成 30 年度にスタートし、今回が 4 回目。国・地域、所属機関を横断したネットワーク形成、協働研究の一層の活性化、並びにアジアの若手日本研究者の人材育成への寄与を目指す。 ・2023 年 2 月開催の最終セッションでは、参加者を日本に招へいし、国際学会を想定した模擬パネル発表を実施。	<p>とが期待される。</p> <p>また、北京外国語大学の北京日本学研究中心においては、研究活動の国際化促進の一環として、博士課程在籍者対象のオンライン・ワークショップ（講師：ベルリン自由大学教授のベレーナ・プレヒンガー＝タルコット氏）等を実施した。参加者は、国際学会等において自身の研究を発信する際のプレゼンテーション方法を学ぶだけでなく、その重要性を認識する等、国際化に向けた意識の変化が見られた。</p> <p>さらに、域内外のネットワーク形成を能動的に促進していく目的で、東京大学等と共催した次世代日本研究者協働研究ワークショップでは、東京大学等と連携し、アジアの若手研究者を対象に、事前にオンラインによる協働研究の実践に取り組みさせた後、日本に招へいし、国際学会を想定した対面での模擬パネル発表等を実施した。対面研修だけでなく、事前のオンライン活動を取り入れることで、より高い事業効果を狙った本ワークショップは、若手研究者各人の研究活動にヒントを与え情報交換の場となるとともに、アジアから国際的に活躍する日本研究者を輩出させるための取組となった。</p> <p>（ウ）制度的基盤が相対的に限られる国・地域に向けた支援</p> <p>日本研究機関や関連学会を含む制度的基盤に限られる国・地</p>
事業	概要								
日本研究フェロー・カンファレンス（主催）	日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。 ○第 1 回カンファレンス 時期：2022 年 7 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー 56 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 32 人 ○第 2 回カンファレンス 時期：2022 年 12 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー 52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 35 人 その他：コロナ禍におけるガイドラインを遵守する形で交流レセプションを開催（来賓：京都市長等）								
次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催）	・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップで、平成 30 年度にスタートし、今回が 4 回目。国・地域、所属機関を横断したネットワーク形成、協働研究の一層の活性化、並びにアジアの若手日本研究者の人材育成への寄与を目指す。 ・2023 年 2 月開催の最終セッションでは、参加者を日本に招へいし、国際学会を想定した模擬パネル発表を実施。								

	<p>るとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p> <p>c. 国際的重要課題等に関わる共同作業の実施又は支援に当たっては、関係者間の相互理解や信頼関係の促進・醸成を特に重視するとともに、新たな人的ネットワークの形成や協働に向けたロードマップ策定等、中長期的な課題解決につながるプロセスも重要な事業成果として把握するよう努める。</p> <p>d. 日米親善交流基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、日米関係の緊密化を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>e. 日中 21 世紀基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てること</p>	<p>や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p>		<p>時期：2022 年 12 月～2023 年 2 月 実施形式：ハイブリッド（オンライン＋対面研修） 参加者：10 か国・地域の大学院生計 24 人、日本・英国・中国・タイ・韓国・バングラデシュ・オーストラリア出身の講師計 11 人</p> <p>東アジア日本研究者協議会第 6 回国際学術大会（助成）</p> <p>・2016 年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワーク。韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ちまわりで開催（第 1 回：仁川（韓国）、第 2 回：天津（中国）、第 3 回：京都（日本）、第 4 回：台北（台湾）、第 5 回：ソウル（韓国））。</p> <p>・ラウンドテーブル、企画パネル、次世代パネル等で構成。ラウンドテーブルでは、日本研究の国際化とその潮流における東アジアの特質や、東アジア出身ながら現在は域外で活動する研究者が直面する課題、英語による研究・交流の意義と限界、日本語教育と日本研究の関係といった諸点をめぐって討論。</p> <p>時期：2022 年 11 月 主催者：北京日本学研究中心（北京外国語大学） 実施形式：オンライン 参加者：約 300 人</p> <p>イスラエル日本研究学会（IAJS）第 6 回国際会議（助成）</p> <p>・2022 年に創設 10 周年を迎えた同学会の第 6 回国際会議（2020 年以来の対面開催）。日・イスラエル外交関係樹立 70 周年を記念したパネルディスカッションも実施。</p> <p>・日本、米国、英国、香港からの研究者を含む 38 人が現地で参加。フランス、豪州、台湾等の研究者はオンライン参加。テルアビブ大学、エルサレム・ヘブライ大学等、イスラエルの他大学の学生も来場。</p> <p>時期：2022 年 11 月 会場：ハイファ大学 実施形式：ハイブリッド（対面＋一部オンライン参加） 基調講演者：スーザン・ネイピア（タフツ大学）、バラク・クシュナー（ケンブリッジ大学）、シャ</p>	<p>域に対しては、主にプロジェクト・ベースの取組や研究者間の交流の機会提供等を通じて日本研究の制度的基盤強化を促進した。</p> <p>例えば、基金が「日本研究基盤整備」により複数年にわたって支援してきているダッカ大学（バングラデシュ）日本研究学科では、2023 年 1 月にハイブリッド形式にて日本研究国際学会を開催したところ、これまでの国際学会参加支援により蓄積された人脈・経験が活かされ、のべ 700 人超もの参加者を得ることができた。支援対象の一つでもある教員の訪日プログラム等を通じて日本の大学とのネットワークも着実に広げており、南アジア地域の代表的な日本研究機関としての存在感を増している。</p> <p>また、基金が「日本研究ネットワーク強化助成」で支援したイスラエル日本研究学会（IAJS）による 2022 年次の大会では、イスラエル国内はもとより、日本、米国、英国、香港からの参加者に加え、オンライン参加によりフランス、豪州、台湾等からの登壇者も交えた発表・討論が行われた。オンライン形式も併用しながらより少ない資源でこれまで以上に充実した研究成果発表とネットワーキングの機会を提供できたことにより、国際的な広がりを与えつつ、同国における日本研究の制度的基盤強化を図ることができた。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

	<p>により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続かつ安定的な実施を図る。</p> <p>f. 日米センターは、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p>				<p>ロン・キンセラ（マンチェスター大学）、菅野和夫（東京大学名誉教授） 参加者：約 250 人</p> <p>国際シンポジウム「不確実な時代の国際文化交流：日・独・英の現場から」（基金 50 周年記念事業）（主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックや戦争により不確実性が増した世界での文化交流のあるべき姿を、日・独・英の国際文化機関の代表、文化交流の実践者が議論。 ・日本滞在中の日本研究フェローが各々の専門分野にとどまらないネットワーク形成を促すことを目的として参加。各国文化交流機関の関係者等、日本研究の枠を超えるネットワーキングの機会を創出。 <p>時期：2022 年 10 月 会場：国際文化会館 共催団体：ゲーテ・インスティトゥート、ブリティッシュ・カウンシル 参加者：約 100 人</p> <p>【第 1 部】日・独・英リーダーズ・フォーラム「不確実な時代の文化交流」 モデレーター：ジョナサン・マックロリー（Sanctuary Counsel パートナー）※第 2 部も担当 登壇者：カローラ・レンツ（ゲーテ・インスティトゥート総裁）、マシュー・ノウルズ（ブリティッシュ・カウンシル駐日代表）、梅本和義（国際交流基金理事長）</p> <p>【第 2 部】パネルディスカッション「国際文化交流の新たな地平」 登壇者：中村茜（株式会社 precog 代表取締役、パフォーミングアーツ・プロデューサー）、藤浩志（美術家、秋田市文化創造館館長、秋田公立美術大学教授）、森真理子（厚生労働省・障害者文化芸術計画推進官）</p>	<p>さらに、上記（ア）～（ウ）それぞれを補完する横断的な取組として、日本に滞在する各国・地域の（次世代）研究者を一同に集めて、東京大学及び国際日本文化研究センター（京都）において「日本研究フェロー・カンファレンス」を開催した。異なる分野の専門家が「日本」を切り口に交わる機会の創出と専門領域を越えたグローバルな視野を持つ人材育成を目的としたこの事業では、滞日研究中のフェロー間や受入先担当教員等日本側研究者とフェロー間のネットワークが構築され、新たに築かれた関係をもとに自発的にワークショップが企画・実施される等、その効果が早速発現した。</p> <p>イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>定性指標【指標 3-4】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況</p> <table border="1" data-bbox="2119 1398 2504 1894"> <thead> <tr> <th>関連指標（再掲）</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成の実施件数</td> <td>104 件</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数</td> <td>25,997 人</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数</td> <td>142 件</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク</td> <td>59 件</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標（再掲）	結果	国際対話・ネットワーク形成の実施件数	104 件	国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	25,997 人	国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	142 件	国際対話・ネットワーク	59 件	
関連指標（再掲）	結果																
国際対話・ネットワーク形成の実施件数	104 件																
国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	25,997 人																
国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	142 件																
国際対話・ネットワーク	59 件																
				<p>エ. 海外事務所主導による取組</p> <p>基金海外事務所 20 か所により、日本研究分野の主催・共催事業計 95 件が実施された。うち北京日本文化センターは、日中国交正常化 50 周年及び基金設立 50</p>													

				<p>周年を迎えたことを記念し、中国における日本研究の関係者へのインタビューや、過去の資料や関係者への取材等を通じてその歩みを振り返るドキュメンタリー動画制作等から成る大型プロジェクト『中国の日本研究 50年 歩みと展望』を実施。研究対象や年齢がさまざまな中国各地の研究者や、日本・欧州の関係者等、合計 40 名に及ぶインタビューを行い貴重な証言を記録したほか、インタビューの文字記録と完成動画は北京日本文化センターのウェブサイトや YouTube 等の動画サイトで公開するとともに各種学術活動の場で紹介し、学会を始め各方面から反響を呼んだ。また、カイロ日本文化センターでは、令和 3 年度に実施した日本研究図書寄贈のフォローアップ事業として、日本人専門家による日本研究セミナーをエジプト国内の主要大学にてオンライン開催するとともに、寄贈式等の機会を設けて寄贈図書の周知と活用を促した。</p> <p>(2) 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、それらを担う次世代人材の育成と国際的なネットワークの形成を促進することを目的として、主に以下の事業を実施した。</p> <p>ア. 対話・協働事業</p> <p>(ア) アジア</p> <table border="1" data-bbox="1160 993 2086 1892"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 993 1492 1039">事業</th> <th data-bbox="1492 993 2086 1039">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1039 1492 1892">日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念国際シンポジウム (日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業)</td> <td data-bbox="1492 1039 2086 1892"> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演と 3 つのパネル (「世界/地域の平和と安定に向けて」(政治)、「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」(経済・社会)、「人々の相互理解と信頼醸成に向けて」(文化)) を通じ、東南アジアを代表する知識人や次世代の有識者 13 人が日本の有識者と、次の半世紀に向けた新たな日 ASEAN 関係について意見を交わした。 ・シンポジウム冒頭、岸田文雄内閣総理大臣がビデオメッセージを通じて、「こういったプロジェクトの後継となる、魅力ある文化・人的交流の取組を、今後も更に推進したい」と言及する等、同周年の日本国内でのキックオフ・イベントとして機運を盛り上げた。 ・また、本シンポジウムのレセプションには林芳正外務大臣が出席し、挨拶の場において、「文化の WA」プロジェクトの後継となるような文化・人的交流の取組を今後も推進していくと言及する等、政府要人の関与と発言を通じ、日本と ASEAN の間の国際文化交流事業の重要性を改めて確認 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念国際シンポジウム (日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演と 3 つのパネル (「世界/地域の平和と安定に向けて」(政治)、「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」(経済・社会)、「人々の相互理解と信頼醸成に向けて」(文化)) を通じ、東南アジアを代表する知識人や次世代の有識者 13 人が日本の有識者と、次の半世紀に向けた新たな日 ASEAN 関係について意見を交わした。 ・シンポジウム冒頭、岸田文雄内閣総理大臣がビデオメッセージを通じて、「こういったプロジェクトの後継となる、魅力ある文化・人的交流の取組を、今後も更に推進したい」と言及する等、同周年の日本国内でのキックオフ・イベントとして機運を盛り上げた。 ・また、本シンポジウムのレセプションには林芳正外務大臣が出席し、挨拶の場において、「文化の WA」プロジェクトの後継となるような文化・人的交流の取組を今後も推進していくと言及する等、政府要人の関与と発言を通じ、日本と ASEAN の間の国際文化交流事業の重要性を改めて確認 	<table border="1" data-bbox="2116 132 2478 457"> <tr> <td data-bbox="2116 132 2371 226">ワーク形成事業の報道件数</td> <td data-bbox="2371 132 2478 226"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2116 226 2371 457">国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」※</td> <td data-bbox="2371 226 2478 457">96%</td> </tr> </table> <p>※ 5 段階評価のアンケートで上位 2 つの評価を得た割合</p> <p>(ア) 新設部門としてのネットワーク形成と対外発信</p> <p>a. 関係機関との協働 (関連指標: 共催・協力団体数)</p> <p>令和 4 年度の事業実施に関係した共催・協力団体数は国内外合わせて 142 機関であった。政府関係機関、自治体関連機関、メディア、非営利組織 (財団、NPO 法人等)、教育・研究機関 (高校、大学) 等とともに、各々の強みを活かした企画を共催又は広報連携して、事業の波及効果の増幅に努めた。</p> <p>一例として「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク事業」(上記 (2) ア. (イ) 参照) においては、モーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団が、日米の政界及び政策関係者、学術コミュニティとの太いパイプを活かして、ゲストの招へいやプログラムづくり等を主導する一方、基金側は、日本研究者とのネットワークの蓄積を活かした接点づくり、訪日研修を通じた対日理解の促進、フォローアップ企画の支援等に注力した。明確な</p>	ワーク形成事業の報道件数		国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」※	96%
事業	概要												
日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念国際シンポジウム (日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演と 3 つのパネル (「世界/地域の平和と安定に向けて」(政治)、「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」(経済・社会)、「人々の相互理解と信頼醸成に向けて」(文化)) を通じ、東南アジアを代表する知識人や次世代の有識者 13 人が日本の有識者と、次の半世紀に向けた新たな日 ASEAN 関係について意見を交わした。 ・シンポジウム冒頭、岸田文雄内閣総理大臣がビデオメッセージを通じて、「こういったプロジェクトの後継となる、魅力ある文化・人的交流の取組を、今後も更に推進したい」と言及する等、同周年の日本国内でのキックオフ・イベントとして機運を盛り上げた。 ・また、本シンポジウムのレセプションには林芳正外務大臣が出席し、挨拶の場において、「文化の WA」プロジェクトの後継となるような文化・人的交流の取組を今後も推進していくと言及する等、政府要人の関与と発言を通じ、日本と ASEAN の間の国際文化交流事業の重要性を改めて確認 												
ワーク形成事業の報道件数													
国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」※	96%												

				<p>する場ともなった。</p> <p>・会場参加・オンライン配信・アーカイブ配信合わせ、のべ1,000人以上が参加。参加者アンケートでは満足度 90%以上の評価を得たほか、NHK World、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞等、主要メディアによる報道がなされた。</p> <p>時期：2023年3月</p> <p>登壇者：マルティ・ナタレガワ元インドネシア外務大臣（ASEAN 独自の地域協力の構想「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」の形成に大きく寄与した業績で知られる）</p> <p>パネル参加者：スーサン・アフアン（「アジアのノーベル賞」として名高いマグサイサイ賞を主宰するラモン・マグサイサイ賞財団理事長）、大庭三枝（神奈川大学教授）ほか</p>	<p>役割分担による効率的な事業運営は参加者からの高い評価にもつながった。</p> <p>市民・青少年交流についても、「日米草の根コーディネーター派遣（JOI）」（上記（2）イ.（ア）参照）実施における共催機関のローラシアン協会やコーディネーターの現地受入機関である米国南部・中西部・山岳部地域の日米協会、訪問先の現地教育機関等との幅広い連携、「日中高校生対話・協働プログラム」（上記（2）イ.（イ）参照）における日本の高校14校、中国各地の高校15校の参加等、さまざまな形で協働し、相互理解の促進と国際交流人材の育成に寄与した。</p>
			第27回国際交流会議「アジアの未来」における共催セッション	<p>ビジネス・エグゼクティブ層から一般層までを広く対象とした日本経済新聞社主催の同会議において、「文化交流が拓くアジアのビジネス」をテーマにアジア域内の有識者によるパネルディスカッションを開催し、文化と経済の接点で活躍するビジネスパーソンや文化経済学の専門家らがオンライン併用のハイブリッド形式で議論を交わした。約600人が参加・視聴したほか、その内容が日本経済新聞紙面のサマリー記事等を通じて広く発信された。</p> <p>時期：2022年5月</p> <p>登壇者：河島伸子（同志社大学教授）、磯部大将（イオンモールインドネシア前代表取締役社長）、アピナン・ポーサヤーナン（バンコク・アートビエンナーレ芸術監督）ほか</p>	<p>b. 対外発信（関連指標：報道件数）</p> <p>令和4年度は、国際的重要課題についての対話や協働を推進する事業のいくつかを大手新聞社と共催することで、そこで共有された知見や交わされた意見をメディアのプラットフォームを通じて広く国内外に発信することができた。</p> <p>例えば、国際交流会議「アジアの未来」におけるパネルディスカッション「文化交流が拓くアジアのビジネス」（上記（2）イ.（ア）参照）は日本経済新聞社と連携して開催し、議論の内容は同誌紙面を通じても発信された。また、朝日新聞社との特別共催セッション「テクノロジーと社会－未来をどうつくる」（於：「朝日地球会議 2022」。上</p>
			文芸対話プロジェクト「YOMU」	<p>・マレーシアから作家及び編集者を日本に招へいし、日本とマレーシアの文学、出版事情等に関する座談会を東京と京都で開催、計120人が参加した。事業後のアンケートでは参加者全員が「満足」「やや満足」と回答した。</p> <p>時期：2022年11月～12月</p>	

					<p>登壇者：ナディア・ハーン（作家）、アミール・ムハマド（出版社 Buku FIXI 創設者・編集者）、大前栗生（作家）、伊藤紺（歌人）、こまつあやこ（作家）、藤井光（翻訳家） 共催団体：京都レジデンシーほか</p> <p>・さらに、小説『おばちゃんたちのいるところ』がタイ語を含む各国語に翻訳され注目を集める作家・松田青子氏をタイに派遣して、現地作家・研究者らとの対話事業を実施。「バンコク国際ブックフェア 2023」での座談会には計 80 人が参加、またチュラロンコーン大学文学部の学生対象の鼎談には約 50 人が参加した。事業後のアンケートでは参加者 90% 近くが「満足」「やや満足」と回答した。</p> <p>時期：2023 年 3 月 登壇者：松田青子（作家・翻訳家。2021 年、世界幻想文学大賞・短編集部門受賞）、チダーナン・ルアンピアンサムット（作家。令和 3 年度の「YOMU」プロジェクト（旧・アジアセンター所管）参加者）、プラーブ（作家）、ウィーラポー・ニティプラパー（作家）ほか</p>	<p>記（2）ア．（オ）参照）も、雑誌『Voice』等のメディアに関連記事が掲載され、希代のロボット工学者と歴史家による貴重な対談を広く一般に届けることができた。</p> <p>さらに、日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念国際シンポジウム（上記（2）ア．（ア）参照）では、議論の様子をオンラインで世界にライブ配信したのみならず、NHK World、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞等主要メディアによる報道がなされ、さらには有識者によるオピニオン記事が産経新聞、日経ビジネス等に掲載されて、知見や成果が広く共有された。</p> <p>（イ）成果発現に向けた目的志向の事業展開</p> <p>国際交流基金第 5 期中期計画において、国際対話・ネットワーク形成を推進する事業の企画に当たっての留意点として記載している①日本の文化・社会的背景に対する諸外国の理解の促進、②日本の持つ知見や経験の発信を通じた国際社会への貢献、③日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有、④日本の各地域と世界との結びつきの強化との関係でも、様々な事業が展開された。</p> <p>①及び②の関連では、欧州で実施した 2 つの事業（（2）ア．（イ）参照）において、環境問題や社会問題とも関係して重要な「食文化」をテーマに研究者や実務家らが討論する中で、日</p>
			日中知的交流強化		<p>・中国国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に訪日研究の機会を提供する事業。参加者の要望をもとに、訪日中に日本の各界有識者との交流機会を提供することで、参加者本人の日本理解を促すとともに、中国社会における対日理解に広く還元されることを期している。</p> <p>・平成 20 年度以来、個人 108 件、グループ 21 件、累計で 199 人を招へい。新型コロナウイルス感染症の影響によって令和 2 年度と同 3 年度の実施は叶わなかったが、令和 4 年度は下半期より招へいを再開した。</p> <p>時期：通期 参加者：7 人</p>	

				(イ) 米国		
				事業	概要	
				日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク事業（第5期及び第6期）	<p>・米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本専門家（研究者・実務家）を対象とした3年間の人材育成事業。公募により選考された日米の参加者を米国内で複数回開催する会合・研究会に参加させるとともに、訪日プログラムを通じて日本や日米関係を取りまく課題に対する理解を深めてもらい、最終年に政策提言の発表と公開シンポジウムを開催。</p> <p>・令和4年度には、2022年5月末～6月初めにかけてコロナ禍により延期されていた第5期分の訪日研修を、同9月に成果発表会をそれぞれ実施。第6期分は9月にキック・オフ会合を、翌年1月にワシントンDC研修（外部からゲストを迎えての政策課題に関するラウンドテーブル等）を実施した。</p> <p>・第5期の訪日研修では、元米国上院議員のマイケル・マンズフィールド氏が設立したモーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と基金が双方のネットワークを活かしながら、政治家・政府・企業や地方自治体、メディア、文化人等、幅広い相手方との面談・訪問等をセッティングした。コロナ禍、アフターコロナの日本社会に対する理解が深まったとして、参加者全員から非常に満足との評価を得たほか、マンズフィールド財団からも「訪日事業全体として過去に比しても最も充実した内容となった」との謝辞が寄せられた。</p> <p>・令和4年度に開始された第6期においては、国内主要紙の編集委員を務める参加者が、本事業を通じて幅広い分野で活躍する米国の日本研究者の存在を知ったことがきっかけとなり、朝日新聞夕刊において本事業参加者を紹介する「日本研究の今」と題した連載記事が掲載された。</p> <p>・過去の参加者のフォローアップや、ネットワーク維持にも努め、2023年3月にボストンで行われた全米アジア学会では、第5期参加メンバーによるパネル発表をフォローアップ企画として支援し</p>	<p>本の文化的・社会的背景やお互いが持つ知見や経験の紹介が行われた。また、とりわけ③との関連では、「孤独・孤立」問題をテーマとした「Collective Impact Learning Journey～共創を通じた社会課題解決に向けた国境を超えた学び合いと実装～」((2)ア.(イ)参照)において、地域コミュニティの再生、官民連携の推進状況等、米国視察を通じて得た学びの成果が日本国内の関係者に共有された。さらに、特に④との関連では、上述の両国の地方に所在する高校が多数参画した「日中高校生対話・協働プログラム」とともに、中国「ふれあいの場」事業の一環として、長野県観光機構と連携し、リンゴ農園、温泉旅館、和太鼓演者等、多くの地元関係者の協力を得て同県内の観光地や地域の物産をオンライン中継で紹介し、対日理解の促進と訪日旅行への関心喚起に貢献した。</p> <p>(ウ) 次年度以降の事業拡充に向けた布石</p> <p>さらに質的な側面として、令和4年度は①日本 ASEAN 友好協力50周年に向けた事業の実施・企画、②新規フェロシップ・プログラムの実施に向けた準備に特に注力した。①については、令和4年度中に実施済みの国際シンポジウム(上記(2)ア.(ア)参照)に加え、令和5年度に計画している複数の事業の企画・立案に積極的に取り組んだ。②</p>

				<p>た。初めて海外の学会のパネルのオーガナイザーを務めた参加者からは「これを機に、研究成果の海外に向けた発信も積極的に進めていきたい」と、一層の発信に向けた意気込みも語られた。</p> <p>時期：通期 共催団体：モーリン・アンド・マイク・マンズフィールド財団 参加者：30人</p>	<p>については、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部を、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のためのフェロースHIP・プログラムに活用する旨定めていることを踏まえ、同プログラムの本格的始動に向けて、令和4年度から着実に準備を進展させた。</p>
			日米パートナーシップ・プログラム	<p>・将来的に日米関係研究をリードする研究者や日米関係を担う実務者としてリーダーシップを発揮することが期待される人材を対象とする2年間の集中的な人材育成事業。前身の「安全保障研究奨学プログラム」と合わせ、累計146人が参加。各期の終了時に各フェローは論文を提出するとともに、公開セミナーを開催し、広く一般へ知見を普及している。</p> <p>・令和4年度開始の第7期では、奨学プログラムの0B・0Gである専門家が多数講師として迎えられ、ウクライナ情勢や米中関係等の安全保障をめぐる 이슈とともに、各フェローの関心に沿ったテーマをめぐって活発な議論が展開された。韓国での研修では、現地シンクタンクや研究機関を訪問したほか、基金の元日本研究フェロー等を迎えて、韓国側の専門家とラウンドテーブルを実施。韓国の政権交代を受けた日韓関係について議論するとともに、日米韓間の専門家ネットワークを構築した。</p> <p>・本事業を修了したフェローの多くは、プログラムの終了後、安全保障分野の研究者や実務家として第一線で活躍中で、本プログラムにも協力している。今期も、土山實男青山学院大学名誉教授と、神谷万丈防衛大学校教授がアドバイザーを務めているほか、定例研究会やセミナーには、千々和泰明防衛省防衛研究所主任研究官を始め安全保障分野を牽引する研究者が講師として招かれ、後進の指導に当たっている。</p> <p>時期：通期</p>	<p>以上、量的にも質的にも所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> ア. 特に中国のコロナ禍における水際対策の出入国の方針を注視しつつ、日中高校生交流の対面交流の再開に向けて引き続き準備する。</p> <p>イ. 対米国・中国事業を中心とした事業を継続しつつ、地域バランスも考慮し、インド太平洋や欧州等、その他の重要地域への事業展開をより一層図っていくよう予算確保や多様な機関との連携に引き続き努める。</p>

				<p>共催団体：平和安全保障研究所</p> <p>講師：千々和泰明（防衛省防衛研究所主任研究官）、石川卓（防衛大学校教授）、阪田恭代（神田外語大学教授）、白石隆（熊本県立大学理事長）、中西寛（京都大学大学院教授）、星野俊也（大阪大学大学院教授）ほか</p> <p>参加者：7人（第7期新規フェロー）</p>		
			企画参画型助成	<p>・令和3年度に設定した3つのテーマ領域（「レジリエントな社会の構築」、「社会的包摂の実現」、「科学技術で豊かな社会の構築」）に関連した案件形成を行い、令和4年度においては日米両国で5件を実施した。</p> <p>【事業例】</p> <p>「Collective Impact Learning Journey～共創を通じた社会課題解決に向けた国境を超えた学び合いと実装～」</p> <p>時期：通期</p> <p>助成対象機関：NPO 法人クロスフィールズ</p> <p>参加者：湯浅誠（NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長）、白井智子（NPO 法人新公益連盟代表理事）、関治之（一般社団法人コード・フォー・ジャパン代表理事）ほか、45人</p> <p>・行政や企業、NPO 等異なるセクター間の連携による社会課題の解決を目指して国内外で活動するソーシャルイノベーターの先進事例の学びあいや共働を支援するプロジェクト。近年深刻な社会問題となっている「孤立・孤独」がテーマ。2023年2月に米国を訪問し、先進的な取組を行う機関を視察。得られた知見を国内の様々なセクターにオンライン報告会で共有した。</p> <p>・米国視察の参加者からは、地域コミュニティの再生、官民連携の推進、企業によるエンゲージメントの向上、テクノロジーの活用等の面で、視察から得られた事例や学びが共有された。</p> <p>・また、日本側でこれまで必ずしも連携のなかった団体間で、事業データをオープンデータ化することで地域に応じた活動を展開する可能性、企</p>		

				<p>業との連携プラットフォームの立ち上げ、米側が関心を持った日本側団体の活動の米国でのパイロット実施等、今後の展開につながる協働のイニシアチブについて検討され、異なるセクター間の協力による「コレクティブ・インパクト」の実装に向けた取組が開始された。</p> <p>「日米科学コミュニケーション&政策フェロウシップ・ネットワーク」 時期：通期 助成対象機関：沖縄科学技術大学院大学財団 アドバイザー：Kathy Takayama (Executive Director, Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University)、Susan Hackwood (Executive Director, California Council on Science and Technology)、Julianne McCall (Affiliated Instructor of Environmental Science & Policy, UC Davis)、Julie Meier Wright (Vice Chair, OIST Foundation Board of Trustees) ほか 参加者：20人 (米国10人、日本10人)</p> <p>・コロナ禍において、専門的な科学的知見を一般社会に還元することの重要性が認識される中で、科学技術に関する日米間の対話を促進するとともに、専門的な科学技術の領域の知見を実社会に接続・還元できる日米の次世代科学者のネットワーク形成を目指すプロジェクト。日米首脳会談等で日米間協力の必要性に言及された地球規模の社会課題に関連する専門性を持つ若手科学者（地域やジェンダーのバランスに配慮して公募・選出）を対象に、オンライン研修やラウンドテーブル等を実施。2023年3月に最終報告イベントを沖縄科学技術大学院大学（OIST）にてハイブリッド形式で行った。</p> <p>・1年間の研修を通じて、日米の若手科学者の間で、事業実施前には存在しなかった新たなネットワークが構築されるとともに、参加者からは「優秀なフェローとの交流を通して得難い学びがあっ</p>	
--	--	--	--	--	--

					<p>た」、「日米の科学者間の対話・協働を今まで以上にやりたい」等の反響があった。</p> <p>・また、協力機関であるカリフォルニア大学リバーサイド校からも「こうした日米科学コミュニケーションに関する交流が実現したことは非常に意義深い」との声が届く等、これまで行われてこなかった新たな取組に対して高い評価が得られた。</p>		
				安倍フェローシップ	<p>・日米基軸で地球規模の政策課題に取り組む研究者・ジャーナリストの研究を奨励し、長期的に政策指向的研究又は報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。1991年の開始から447人が受給、日米両国での政策形成に影響を持つフェロー達が各界の第一線で活躍中。</p> <p>・令和4年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けた採用済みフェローの研究活動の完了に向けた支援を行った。また、フェローネットワークの維持に向けたフォローアップ事業に着手し、過去の安倍フェローにヒアリングを行うとともに、アドバイザリー委員会を設置して、今後の具体的なアクションプランを策定した。</p> <p>・さらに、フェローによる知見の発信や、対話を通じた関係強化・理解促進のためのオンライン事業として「安倍フェローシップ・グローバルフォーラム」を実施。「Hedging Against Risk - Japan in an Uncertain World: Geo-Dynamics of Northeast Asia」をテーマに、過去の安倍フェロー5人が登壇して活発な討議が行われた。</p> <p>・フェローによる成果発表に関しては、令和4年度末時点で関連出版物の総数は4,767件（うち日本語文献1,555件、英語文献3,212件）に達しており、そのうち令和4年度中に発表されたフェロー（過去の受給者を含む）による刊行論文等は、日本語文献119件、英語文献174件、メディア露出実績は1,828件（和文メディア1,311件、英文メディア174件）にのぼる。</p>		

				(ウ) 欧州			
				事業	概要		
				<p>専門家欧州派遣（対談）事業</p>	<p>欧州で環境や消費の観点からも注目されている「食文化」をテーマに、ドイツ（ケルン）、ハンガリー（ブダペスト）、スペイン（サン・セバスチャン）を巡回して各国の有識者と対談を行い、日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験を積極的に紹介、約150人が参加した。事業後のアンケートでは参加者全員が「満足」「やや満足」と回答した。</p> <p>時期：2023年2月 登壇者：藤原辰史（京都大学准教授）、カッチャ・シュミットポット（独・ボーフム大学日本学科長）、スザンナ・ヴァルガ（匈・エトヴェシュ・ロラード大学教授）、ロジャー・オルトゥーニョ（西・実業家、日本食・日本酒の専門家）</p>		
				<p>ベルリン日独センターとの共催事業</p>	<p>・ベルリン日独センターは、日本・ドイツ両国政府の共同出資によって運営され、日独間の幅広い知的交流及び異文化間交流の促進を目指す財団。令和4年度は「日独対話から考える食の未来」をテーマに、両国で活躍する専門家を迎えてオンラインシンポジウムを共催した。</p> <p>・食と農のサステナビリティ推進や食品ロスの削減についてパネリスト間で意見交換を行ったほか、日独の視聴者からも、食と経済、教育、文化との関わりについて双方の視点から多くの質問が寄せられ、活発な対話、ネットワーク形成の機会となった。約180人の視聴者が参加した。</p> <p>・参加者アンケートの結果では、「ハイレベルな内容で刺激的だった」、「多様な立場の方から食に関する話をお伺いでき…（中略）…農業振興を検討している身として大変勉強になった」等の声が寄せられ、「とても良かった」、「良かった」を合わせた肯定的な評価が90%と、参加者の満足度はきわめて高かった。</p> <p>時期：2023年1月 登壇者：コルネリア・ライアー（ベルリン自由大</p>		

学教授)、香坂玲 (東京大学教授)、林浩昭 (農
 林業従事者、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進
 協議会 会長)、松山麻理 (ブランドエディター/
 オイシックス・ラ・大地株式会社 らでいっしゅ
 ぼーや通販事業本部 販売企画室)、ヤナ・リュッ
 ケルト・ヨーン (フルダ専門大学教授)、マルテ
 ィーナ・シルナー (フードジャーナリスト)、ベ
 ネディクト・ヘーリン (農業の未来基金 ベルリ
 ン支部長)

(エ) その他

事業	概要
「朝日地球会議 2022」に における特別共催セッション	朝日新聞社主催「朝日地球会議 2022」にて、「テ クノロジーと社会—未来をどうつくる」と題した 対談を実施し、広く一般を対象にオンラインで配 信、のべ3,636人がライブ視聴した(当日の内容 は後日、日英字幕付きでアーカイブ配信)。テク ノロジーの進化がもたらす政治的・倫理的課題 や、科学的に未解明な人間の意識をどう捉えるか といった諸難題等に関し、歴史学、ロボット工学、 哲学等の視点から論点を浮き彫りにした本対談 の内容には、アンケート回答者全員が高い満足度 を示したほか、専門家2の対談に示唆を受けたと いうコメントが多数寄せられた。 時期：2022年10月 登壇者：石黒浩(アンドロイド研究の第一人者。 大阪大学教授)、ユヴァル・ノア・ハラリ(世界 的ベストセラー『サピエンス全史』や『ホモ・デ ウス』の著者で歴史学者。ヘブライ大学教授)

イ. 市民・草の根レベルでの相互理解増進事業

(ア) 米国

事業	概要
日米草の根交流コーデ ィネーター派遣 (JOI)	・日本との交流の機会が比較的少ない米国の南 部・中西部・山岳部地域にボランティアとして草 の根交流コーディネーターを2年間派遣するプ ログラム。平成14年度の開始以来、これまでに 計93人のコーディネーターを派遣、裨益者数は

				<p>のべ約 119 万人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度は、被派遣者をプログラム開始以来最大の 10 名に拡大し、米国における新型コロナウイルス感染症拡大の状況に十分配慮しつつ、派遣地域に根差した活動を通じて、58,204 人への裨益を実現。 ・日本国内では、日米両国の交流深化を担う人材育成並びに事業実施後のフォローアップを念頭に、過去に派遣されたコーディネーターを集めたアルムナイ・ネットワーキングイベントを実施。第 1 期～第 18 期に派遣された合計 30 人が参加した。 <p>時期：通期 共催団体：ローラシアン協会</p>						
			<p>日米相互理解促進事業 「日系アメリカ人リーダー招へいプログラム (JALD)」関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度は JALD 代表団の訪日に合わせて、「多様性と社会的包摂の推進—日系アメリカ人から見た米国の現状—」をテーマに、一般聴衆を対象としたシンポジウムを東京都内で開催。参加者アンケートでは 95%以上が「シンポジウムの内容に満足」と回答した。 <p>時期：2023 年 3 月 共催団体：米日カウンスル 後援団体：外務省 参加者 (シンポジウム)：80 人</p>						
			<p>(イ) 中国</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>日中高校生交流事業 「日中高校生対話・協働プログラム」</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日本側の高校 14 校、中国側の高校 15 校、日中合わせて 900 人近くの生徒が参加し、「祭りと伝統」「パンダと SDGs がつなぐ日中交流」等、さまざまなテーマでオンラインによる交流を行った。参加生徒や教員等を実施したアンケートでの「有意義」以上の回答は 96%であった。参加生徒から「国籍が違っても、同じ高校生なんだと感じた」、「話し合うことによって仲良くなり分かり合えるとわかりました」等の感想が寄せられた。 </td> </tr> </tbody> </table>		事業	概要	<p>日中高校生交流事業 「日中高校生対話・協働プログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本側の高校 14 校、中国側の高校 15 校、日中合わせて 900 人近くの生徒が参加し、「祭りと伝統」「パンダと SDGs がつなぐ日中交流」等、さまざまなテーマでオンラインによる交流を行った。参加生徒や教員等を実施したアンケートでの「有意義」以上の回答は 96%であった。参加生徒から「国籍が違っても、同じ高校生なんだと感じた」、「話し合うことによって仲良くなり分かり合えるとわかりました」等の感想が寄せられた。 		
事業	概要									
<p>日中高校生交流事業 「日中高校生対話・協働プログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本側の高校 14 校、中国側の高校 15 校、日中合わせて 900 人近くの生徒が参加し、「祭りと伝統」「パンダと SDGs がつなぐ日中交流」等、さまざまなテーマでオンラインによる交流を行った。参加生徒や教員等を実施したアンケートでの「有意義」以上の回答は 96%であった。参加生徒から「国籍が違っても、同じ高校生なんだと感じた」、「話し合うことによって仲良くなり分かり合えるとわかりました」等の感想が寄せられた。 									

				<p>「中国高校向け日本文化用品寄贈特別事業」</p> <p>時期：2022年4月～2023年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の高校に寄贈した日本文化用品を活用し、「四季と日中比較文化」「華道」「茶道」をテーマとしたオンラインセミナーを開催。中国の高校生を中心に522人が参加し、オンラインで日本文化に親しむ機会を提供し、参加生徒から「茶道は想像していたよりも魅力的で、奥深い文化であると感じた」等の感想が寄せられた。 <p>時期：2022年10月、12月 協力団体：岳陽市外国語学校、北京市十一学校ほか 参加者：522人</p>		
			中国「ふれあいの場」事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の14の地方都市において、中国の大学等機関と共同で日本の雑誌や文化備品の寄贈等を行い、最新コンテンツの閲覧・視聴を通じて今の日本を体感できる場を提供した。 ・年間を通じて様々な日中交流イベントを各地で開催し、日中間の若い世代の相互理解を促進した。地方によっては新型コロナウイルスの影響により、活動の一時的停止を余儀なくされる等、困難な状況ではあったが、オンラインも活用して日本文化理解の促進に努めた結果、年間のイベント来場者数は14か所で16,975人となり、参加者に実施したアンケートでは、回答者の99%が「有意義」以上の回答を示した。 ・上述の個々の大学等での活動に加え、日中国交正常化50周年を記念して、横断的事業も実施した。例えば、「あなたの周りの美しさを発見しよう 写真・動画大会」では、中国側は黒竜江省から雲南省まで、日本側は東北から九州までの、地方色あふれる美しい風景、日常生活、食べ物等を撮影した写真や動画が紹介文付きで多数寄せられた。また、「ショートショート創作コンテスト」では、中国全土の大学・高等学校を含め、日中双方から74件の応募があり、最優秀賞2作品については日中2か国語声優として活躍する劉セイラ氏による朗読動画を制作した。 		

				<p>・「ふれあいの場」の運営面に関しては、実務担当者及び運営に携わる学生代表を集めたオンライン会議をそれぞれ2023年2月に実施。参加者間のネットワーク構築の機会として、アンケートではすべての参加者が「有意義」以上の回答を示した。</p> <p>・「ふれあいの場」の活動や大学の日本語授業をサポートする人材を配置する「ふれあいパートナーズ」事業では、2名を延辺と長沙に派遣・配置し、受入機関での日本語講座のサポートとともに、「ふれあいの場」の運営協力に当たった。</p> <p>・日本の大学生グループを公募で選抜し、「ふれあいの場」で日本文化や日本語を紹介する「大学生交流事業」に関しては、オンラインでの交流を継続し、12件を実施した。また、大学生交流に過去に参加した日本の大学生を対象として、ふれあいの場でのイベント企画・実施をオンライン上で支援する「ふれあいの場サポーター」事業を開始した。</p> <p>時期：通期 共催団体：中日会館（成都市）ほか</p>		
<p>ウ. 海外事務所主導による取組</p> <p>基金海外事務所8か所において、計28件の国際対話事業を実施した。パリ日本文化会館では、マリ共和国出身のウスビ・サコ京都精華大学全学研究機構長（元学長）、坂井真紀子東京外国語大学大学院教授、エロワ・フィケ社会科学高等研究院准教授ほかによるラウンドテーブル「アフリカ、フランス、日本 交差する視点」をオンラインで実施した。また、シドニー日本文化センターでは、アジア・ソサエティと共催で、「Cool Japan: Redefining Cultural Diplomacy and Soft Power」と題したセミナーを、フォーサイス伊織オーストラリア貿易投資促進庁シニアアドバイザー、キャサリン・フニョー アーツ・ピープル創設者兼ディレクターほかを招いて実施する等、現地ニーズに応じた事業を実施した。さらに、ニューヨーク日本文化センターでは、全米アジア学会の開催に併せ、「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワークプログラム」((2)ア.(イ)参照)の参加者と全米の日本研究者によるワーキンググループ・ディスカッションを開催したほか、全米日米協会連合会 (NAJAS) への助成を通じて、全米各地に点在する日米協会を通じた草の根交流の促進、日米の市民ネットワークの強化を図った。</p>						

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

一部の事業実施期間が、翌年度に延期されたため等

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法 条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	令和5年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【指標4-1】 本部SNSでの発信 数（投稿数）	計画値	中期目標期 間中 4,600件以 上	平成29～令 和2年度実 績平均値 4,600件/ 年	920件					予算額 (千円)	663,768				
	実績値			1,002件					決算額 (千円)	591,937				
	達成度			109%					経常費用 (千円)	584,933				
【指標4-2】 プレスリリース の発出数	計画値	中期目標期 間中 225件以上	平成29～令 和2年度実 績平均値 225件/年	45件					経常利益 (千円)	▲107,221				
	実績値			49件					行政コスト (千円)	585,379				
	達成度			109%					従事人員数	7				
本部SNS利用者数	実績値			223,040件										
本部公式ウェブ サイトのアクセ ス数	実績値			6,374,013 件										
本部ライブラリ ーのレファレン ス対応件数及び 利用者満足度	実績値			981件 /95%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。更に、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。</p> <p>・国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>・顕彰事業の実施</p> <p>日本国内外における国際文化交流の振興のため、日本国内外の国際交流関係者に対して顕彰を行う。</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。</p> <p>・国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。本部 SNS での発信数（投稿数）については年間 920 件以上、プレスリリースの発出数については年間 45 件以上の達成を目標とする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標 4-1】本部 SNS での発信数（投稿数） 中期目標期間中 4,600 件以上</p> <p>【指標 4-2】プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 4-1】（関連指標）</p> <p>・本部 SNS 利用者数</p> <p>【指標 4-2】（関連指標）</p> <p>・本部公式ウェブサイトのアクセス数</p> <p>・本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>ア. ウェブサイトの運営</p> <p>令和 4 年度の本部公式ウェブサイトへのアクセス数は 6,374,013 件となり、とりわけ「JFT-Basic」や「公募プログラム」等のページへのアクセスが多く見られた。他方で、同サイトについては、階層構造が複雑でページ数が多く、訪問者が期待する情報へのアクセスが必ずしも容易ではないこと、訪問者の利用端末を自動認識して表示を最適化できないこと等、利便性に不十分なところがあった。こうした課題を解消して情報へのアクセシビリティ向上を図るべく、ウェブサイトの全面リニューアルに向けた作業も進めた（リニューアル作業は 2023 年 4 月に完了し、外部公開済み。当該成果については令和 5 年度業務実績等報告書に記載予定）。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」では、オンラインインタビューの採用等、取材方法を工夫しつつ、実施事業に関する特集記事や、国際文化交流に関わる有識者からの寄稿等、日本語及び英語で計 29 件を配信した。上半期の特集「日本語で、ともに生きる」では、近年関心が高まっている多文化共生や包摂的な社会の実現をテーマに、「やさしい日本語」がもつ可能性と課題についての寄稿、日本で生活するための日本語を学ぶ新番組「ひきだすにほんご」の制作陣・出演者による鼎談等を掲載した。下半期は、後述の国際交流基金設立 50 周年の節目を迎えた国際交流基金賞を取り上げ、授賞式及び各受賞者による記念講演会の様子をレポートした。</p> <p>イ. SNS の運営</p> <p>組織広報ツールとして活用している本部 SNS（Facebook 及び Twitter）では、事業に関する最新情報や、季節ごとの日本の行事や文化の紹介等について、利用者の関心動向も考慮しつつ、計 1,002 件の記事を投稿した。このうち特に大きな反応が寄せられたのは、日印国交樹立 70 周年「JAPAN FILM & MUSIC FESTIVAL ～The World of RADWIMPS and Makoto Shinkai～」や、全米桜祭りの出演アーティスト決定に関する投稿で、インプレッション数（表示回数）はそれぞれ 32 万回、12 万回にのぼった。また、日本語学習に関する情報も高い関心を集め、ウェブ教材『いろどり 生活の日本語』の「入門 (A1)」ウクライナ語版公開についての投稿は 12 万回のインプレッション数を得た。この他にも、上述したウェブサイトやウェブマガジンとも有機的に連動させながら、積極的な情報発信を行ったところ、令和 4 年度末時点での本部 SNS 利用者数は計 223,040 人（Facebook 182,547 人、Twitter 40,493 人）となった（本部公式 YouTube チャンネルについては、「No. 14 デジタル化の推進」（※本報告書 114 ページ参照）に</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 B</p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標 4-1】と【指標 4-2】のいずれについても、目標値を上回る 109%を達成した。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>ア. 国際文化交流に関する情報提供の実施については、本部ウェブサイトや SNS、プレスリリース等の ICT の活用と、記者発表会や顕彰事業の授賞式開催等のリアルな場での事業実施を組み合わせることで、令和 3 年度の課題として掲げた効果的な情報発信に努めた。特に SNS では、利用者の関心の動向を注視しつつ、季節に合わせた文化の紹介記事も含めたタイムリーな内容で配信・投稿を行った。また、本部図書館の運営においても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした来館制限を補うための各種サービスを提供し、利便性の維持・向上に着実に取り組んだ。</p> <p>イ. 国内における広報、認知度向上に取り組むという令和 3 年度の課題を念頭に実施した顕彰事業について、国際交流基金賞授賞式では、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席のもと、秋篠宮皇嗣殿下から本賞及び基金事業の</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>	

	<p>・国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応をすするため、諸外国の主要国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。</p>	<p>・顕彰事業の実施</p> <p>日本国内外における国際文化交流の振興のため、国際文化交流に貢献のあった国内外の個人、団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報する。また、日本国内の地域に根ざし、優れた国際文化交流活動を展開する団体を顕彰するとともに、過去の受賞団体へのフォローアップを行う。</p> <p>・国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>我が国を巡る国際環境の変化に伴う、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応を行うため、諸外国の主要な国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。</p>		<p>記載)。</p> <p>ウ. メディア・リレーションズ (プレスリリース含む)</p> <p>令和4年度は計49件のプレスリリースを発出した。このうち、第18回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展については、発出のタイミングで記者発表会も行ったところ、「美術手帖」、「新建築」、「建設通信新聞」、「アーキテクチャーフォト」といった美術・建築分野の専門ウェブ媒体だけでなく、朝日新聞、読売新聞、産経新聞等の全国紙での報道や、共同通信による配信(地方紙やウェブニュース)のほか、計45件以上の媒体で掲載され、日本国内に幅広く情報が行き渡らせることができた。</p> <p>エ. 年報・事業実績の作成</p> <p>基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金事業に対する一般からの理解促進に資するべく、年報(日本語版・英語版)及び事業実績(日本語版のみ)を作成・公開した。</p> <p>オ. 本部図書館の運営</p> <p>令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、図書館の運営は開館日数を制限して予約制とする一方、できるだけ多くの利用者のニーズに応えるべく、所蔵する貴重書のオンライン公開、郵送による貸し出しサービスの実施、閉館中の日本語国際センター図書館所蔵の資料の取り寄せ、レファレンス対応の強化等、来館制限を補うサービスを提供し、利用者の利便性の維持・向上に取り組んだ。2023年2月13日から2月28日までの約2週間、利用者に対してオンラインにてアンケートを実施したところ、図書館のサービス全体に対する満足度は95.2%となり、スタッフの対応・専門性、コレクションの内容、資料の利用しやすさが評価された。</p> <p>(2) 顕彰事業の実施</p> <p>国際交流基金賞及び国際交流基金地球市民賞の2つの顕彰事業を実施した。</p> <p>ア. 国際交流基金賞</p> <p>令和4年度は、俳優、脚本家、舞台・映画監督であるロベール・ルパージュ氏(カナダ)、日韓両国の青少年交流や日本語教育を行う社団法人韓日協会(韓国)、詩人、作家、画家であるグナワン・モハマド氏(インドネシア)の3者に授与した。</p> <p>3年ぶりに対面にて開催した授賞式には秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席も賜り、「国際交流基金賞は各国の受賞者やその国に対する理解を深めてきた」、「今後の国際社会において文化交流がますます必要となる中で、国際交流基金の役割も今まで以上に重要なものになっていく」との励ましのおことばを賜った。</p>	<p>意義についてのおことばを賜った。また、メディアへの働きかけや、授賞式とは別途に記念イベントを開催することで、受賞者の国際相互理解増進や国際友好親善促進への貢献を広く一般に周知し、参加者からは「交流の大事さを、もう一度考え直すきっかけとなった」等の好意的なコメントが多数寄せられた。地球市民賞においても、各受賞団体の所在地のメディアに向けた記者発表会の実施等、本事業への高い関心が見込まれる層に対して積極的なアプローチを行うことで、国際文化交流活動の意義とその重要性に対する市民の理解増進に努めた。さらに、過去の受賞団体を授賞式及びレセプションに招待し、交流を促すことで、これまでの受賞団体間のネットワークの形成と情報交換の機会を創出した。</p> <p>ウ. 国際文化交流に関する調査・研究の実施については、海外主要国の国際文化交流機関の動向や、日本国内の地方自治体における国際文化交流や多文化共生の現況、並びに海外における日本語教育の現状等について、情報を適切に収集・公開した。</p> <p>以上のとおり、日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する一般の理解、支持を広げるとともに、交流の担い手の活動奨励とそのネ</p>	
--	---	---	--	---	--	--

来賓として出席した林外務大臣からは、受賞者・団体に対して、それぞれの分野における長年の貢献への感謝と敬意が表された。

また、各受賞者・団体による記念イベントとして、ルパージュ氏はせたがやパブリックシアターの高萩宏氏との対談を、社団法人韓日協会及びモハマド氏は講演会を開催し、いずれのイベントにおいても、参加者アンケートでは5段階評価のうち上位2つにあたる「とてもよかった」あるいは「よかった」という回答の割合が100%を占めた。

本賞の対外広報については、プレスリリースの発出等を通じたメディアへの積極的な働きかけを行った結果、受賞者発表直後に朝日新聞社と共同通信社から照会があり、翌日の朝日新聞朝刊紙面及びウェブ版に掲載されたほか、共同通信の配信記事が地方紙に転載された。さらに授賞式後には、NHKやテレビ朝日のニュースサイト等でも報じられ、ルパージュ氏が読売新聞の文化コーナーで取り上げられる等、計16件の報道があった。

イ. 国際交流基金地球市民賞

本賞は、全国各地で国際文化交流活動を通じて日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデア、情報を交換し、ともに考える団体に毎年授与されており、令和4年度はコロナ禍が落ち着きを見せ始めたことを受けて、高円宮久子妃殿下のご臨席のもと3年ぶりに対面での授賞式を開催し、国内の3つの団体を表彰した。

受賞団体とその活動は以下のとおり。

受賞団体	活動
特定非営利活動法人 アレッセ高岡 (富山県高岡市)	言語的・文化的に多様な青少年が進学等によって自己実現を果たし、日本とルーツの国の架け橋として、また、地域社会の一員として活躍する人材となることを目標とし、学習・情報支援を実施。
特定非営利活動法人 Peace Culture Village (広島県広島市)	世界から広島を訪れる人々への平和ガイドや対話プログラムを提供、オンラインツアーやXRといったテクノロジーを活用し、若い世代も参画する新たな取組を展開。
特定非営利活動法人 地域サポートわかさ (沖縄県那覇市)	若狭が浦地域(那覇市西側の沿岸部)を明るく住み良いまちにすることを目的とし、住民自治を尊重し、地域住民の自発的な活動を後押しする一方、アーティストとの協働等、ユニークな視点に基づいて企画された質の高いプログラムや細やかな情報発信を展開。

本賞の対外広報については、各受賞団体が所在する高岡市、広島市、那覇市

ネットワーク化に貢献した点から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評定と自己評価する。

<課題と対応>

顕彰事業について、国際交流基金賞、地球市民賞ともに、現在の賞の趣旨・目的や選考方法等を含め、顕彰事業全体の運営の見直しや、特に国内における広報、認知度向上に引き続き取り組む。

					<p>で地元メディア向け記者発表会を実施し、新聞やテレビ、ウェブニュース等、多くのメディアでの報道につながった。その後の授賞式では、記者発表会後にも報道を行った琉球朝日放送、琉球新報社、沖縄タイムス社からの取材が入ったほか、日本経済新聞社、産経新聞社（東京写真記者協会の代表取材）、毎日映画社（テレビニュース映画協会の代表取材）も参加した。また、毎日新聞の英字媒体である「The Mainichi」に地球市民賞の紹介と受賞3団体へのインタビュー記事が掲載される等、報道件数は計70件となった。</p> <p>（3）国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>令和4年度は、引き続き海外の主要な文化交流機関の動向調査を行い、国際文化交流に関する各国の政策立案・事業実施状況や、映像コンテンツ等の文化に関わるマーケット拡大に向けた施策の現況把握を進め、今後の事業立案・企画検討を行う際の参考とした。また、日本国内の地方自治体等に対して、インバウンド回復期における地域の魅力発信のための取組を始めとする国際文化交流事業へのニーズや、多文化共生に関する施策動向等についてヒアリング・調査を行うとともに、基金のこれまでの国内各地域との具体的な連携実績や成果の紹介も交えつつ、更なる連携促進に向けての働きかけを強化した。</p> <p>また、世界の日本語教育実施国・地域数、機関数、学習者数等の把握を目的に、3年に1度実施している「海外日本語教育機関調査」の2021年度調査結果を報告書の形で公開したほか、『国際交流基金日本語教育紀要』第19号を電子ジャーナルとして発行し、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果等についても発信した（※本報告書40ページ参照）。</p> <p>さらに、令和4年度に基金が設立50周年を迎えたことを記念して、国際交流基金50周年記念ウェブサイト及び同サイトのロゴマークを新たに作成したほか、各種記念事業を行った。加えて、「文化」「言語」「対話」の各分野におけるこれまで活動の中で、特に印象に残っている事業やエピソードを、当時の関係者へのインタビュー等も交えて振り返る記事を30本執筆し、特設ウェブサイト及び一部冊子にて、日本語及び英語の二言語で公開することで、50年に及ぶ基金の歩みを国内外に広く紹介した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>—</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	海外事務所等の運営		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【指標5-1】 海外事務所雇 スペース稼働率	計画値	年間75% 以上	平成29～令 和2年度実 績平均値 75%	75%					予算額 (千円)	3,908,444				
	実績値			76%					決算額 (千円)	4,237,143				
	達成度			101%					経常費用 (千円)	4,268,959				
【指標5-2】 海外事務所 SNS 利用者数増加率	計画値	中期目標期 間終了時点 で対令和2 年度末比 150%以上	令和2年度 末時点の利 用者数	736,273 件					経常利益 (千円)	189,517				
	実績値			854,639 件					行政コスト (千円)	4,400,829				
	達成度			116%					従事人員数	72				
【指標5-3】 海外事務所等 におけるネット ワーク形成の取 組状況	計画値	年間482件 以上	平成29～令 和元年度実 績平均値 482件/年	482 件										
	実績値			494 件										
	達成度			102%										

海外事務所催しスペースにおける事業実施件数	実績値	平成29～令和2年度実績平均値 313件/年	271件					
海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数	実績値	平成29～令和2年度実績平均値 182,867人/年	113,616人					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。この際、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。</p> <p>京都支部は、関西</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。各事務所は、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率(年間) 75%以上</p> <p>【指標5-2】海外事務所SNS利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和2年度末比150%以上</p> <p>【指標5-3】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況(年間) 482件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標5-1】(関連指標)</p> <p>・海外事務所催しスペースにおける事業実施件数(平成29～令和2年度実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>令和4年度は、全世界24か国25か所(うち2か所は連絡事務所)の海外事務所において、在外公館や日本語教育機関、文化機関等の関係団体と緊密に連携をとりながら、現地の事情やニーズの把握に努めるとともに、各国政府が定める新型コロナウイルス感染症対策に従いつつ、各種国際文化交流事業の実施、情報提供、図書館の運営等を行った。</p> <p>ア. 催しスペース</p> <p>海外事務所のうち、事務所内に催しスペースを有する11の事務所において、同スペースの年間稼働率(使用日数/使用可能日数)の平均値は76%となった。令和3年度に引き続き、令和4年度当初はコロナ禍の影響によって事業実施件数や来場者数等が制限された側面があったが、国・地域によって波はありつつも、第2四半期以降は多くの国・地域で各種規制が徐々に緩和され始めた。こうした状況の中、引き続き各国政府の感染予防ガイドラインに則った事業実施に努めつつ、事務所内スペースの機動性を活かして、突然の状況変化にも柔軟に対応したことで、事業実施件数は271件(前年度比68%増)、来場者・参加者数は113,616人(前年度比52%増)となった。</p> <p>他方で、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻後、事務所内のレクチャールームを活用した事業実施が全面中止となったモスクワ日本文化センター等、国際情勢等の影響によって、同スペースの十分な稼働が困難となった事務所も一部あった。</p> <p>イ. 図書館の運営</p> <p>16の海外事務所図書館を運営した。上記「ア. 催しスペース」と同様、来館者の安全に配慮しつつ開館した結果、来館者数は令和3年度から倍増し、</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 B</p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>令和4年度は、【指標5-1】【指標5-2】【指標5-3】のすべての定量指標において、それぞれ目標値を上回る結果となった。</p> <p>特に【指標5-1】については、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きかった年度当初を中心に、事業の中止・縮小・延期が続いたほか、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響でモスクワ日本文化センターでは事業の大幅縮小を余儀なくされたが、こうした困難な状況下においても催しスペースの利点を活かして変化に柔軟に対応し、101%の達成率となった。</p> <p>同様に【指標5-3】についても、従来の事業共催団体がコロナ対策に予算を割かざるを得ない等、協力推進に必ずしも適</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>

<p>に努めるとともに、オンラインやデジタル技術を活用した発信強化にも留意する。京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p>	<p>国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p>	<p>京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>海外事務所施設の活用については、海外事務所催しスペースの稼働率年間75%以上の達成を目標とする。SNS等の活用については、全海外事務所SNS利用者数の年間利用者数736,273件以上の達成を目標とする。さらに、海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況については、年間482件以上の事業実施を目標とする。</p>	<p>平均値313件/年) ・海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数(平成29～令和2年度実績平均値182,867人/年)</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>106,186人となった。</p> <p>ウ. 情報発信 令和4年度は、Facebook、Twitter、Instagram、YouTube等を中心に、各事務所の所在国・地域に応じて拡散力の高いSNSを運用しつつ、ICTを活用した情報発信や事業実施の強化に引き続き努めた。SNSでの情報発信に際しては、①関連団体及び在外公館のSNS上における投稿情報の共有・拡散の働きかけ、②現地インフルエンサーの活用等、各事業のターゲットとなる年齢層や地域に特化した広報戦略の展開、③幅広い年齢層や事務所遠隔地へのリーチを目的とした複数のSNSの使い分け、④ライブ配信機能の活用等、広報効果を高める工夫を行った。また、SNS上での利用者の反応を分析して事業立案に活かす等、事業全体へのフィードバックも継続して実施し、海外事務所の運営するSNSの利用者数は、令和4年度末時点で計854,639件にのぼった。</p> <p>主な取組例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1169 816 2092 1894"> <thead> <tr> <th>海外事務所</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジャカルタ日本文化センター</td> <td>・Zoom Meeting、Podcast及びInstagram Liveを使用した、若手・中堅の日本研究者によるオンラインでの成果発表イベント「Japanscope」シリーズを実施した。 ・シリーズ累計12回の発表をのべ1.4万人が視聴し、ジャカルタ日本文化センターの公式SNSにおける、本シリーズに関する投稿の総インプレッション数は5.2万件を超えた。</td> </tr> <tr> <td>カイロ日本文化センター</td> <td>・J-POPを中心とする日本のポップカルチャーイベント「エジコン」に、若年層への訴求を目指して約20人のインフルエンサーを招待し、本イベントに関する投稿やコンテンツの作成・投稿を促進する広報を展開した。 ・2日間で4,500人の集客を得たほか、来場者アンケートでは、対日関心・理解の促進に関する質問で、5段階評価のうち上位2つの割合が7割を超えた。</td> </tr> <tr> <td>ニューヨーク日本文化センター</td> <td>・世界中の研究者や専門家、ファンとともに日本のポップカルチャーの魅力を深掘りするYouTubeシリーズにおいて、マンガをテーマに、生配信で研究者のディスカッション及び視聴者も参加しての質疑応答を実施した。 ・北米、東南アジア、南米を中心に46か国・地域から1,500人が事前登録を行い、生配信では最大460人が同時接続、チャットへのコメントが2,000件に及ぶ等、大きな反響があった。 ・配信後に実施したアンケートでは、イベントの満足度について、回答者の99%以上が5段階評価のうち上位2つを選択した。</td> </tr> </tbody> </table>	海外事務所	概要	ジャカルタ日本文化センター	・Zoom Meeting、Podcast及びInstagram Liveを使用した、若手・中堅の日本研究者によるオンラインでの成果発表イベント「Japanscope」シリーズを実施した。 ・シリーズ累計12回の発表をのべ1.4万人が視聴し、ジャカルタ日本文化センターの公式SNSにおける、本シリーズに関する投稿の総インプレッション数は5.2万件を超えた。	カイロ日本文化センター	・J-POPを中心とする日本のポップカルチャーイベント「エジコン」に、若年層への訴求を目指して約20人のインフルエンサーを招待し、本イベントに関する投稿やコンテンツの作成・投稿を促進する広報を展開した。 ・2日間で4,500人の集客を得たほか、来場者アンケートでは、対日関心・理解の促進に関する質問で、5段階評価のうち上位2つの割合が7割を超えた。	ニューヨーク日本文化センター	・世界中の研究者や専門家、ファンとともに日本のポップカルチャーの魅力を深掘りするYouTubeシリーズにおいて、マンガをテーマに、生配信で研究者のディスカッション及び視聴者も参加しての質疑応答を実施した。 ・北米、東南アジア、南米を中心に46か国・地域から1,500人が事前登録を行い、生配信では最大460人が同時接続、チャットへのコメントが2,000件に及ぶ等、大きな反響があった。 ・配信後に実施したアンケートでは、イベントの満足度について、回答者の99%以上が5段階評価のうち上位2つを選択した。	<p>さない状況が続いたことに加え、上述の国際情勢の影響を受け、積極的にネットワークの維持・発展に尽力し、達成率は102%となった。</p> <p>【質的成果の根拠】 ア. 上述のとおり、年度当初はコロナ禍の影響による事業の中止・縮小・延期傾向が継続したが、国・地域によって波はありつつも、第2四半期以降は多くの国・地域で各種規制が徐々に緩和され始めた。これを受け、事務所内に催しスペースを有する11の事務所では、感染状況の変化に臨機応変に対応しながら各種事業を実施した結果、同スペースの年間稼働率(使用日数/使用可能日数)は目標値を上回り、事業実施件数及び来場者・参加者数も、コロナ禍の影響を色濃く受けた令和2年度以降、着実に増加傾向を示した。</p> <p>イ. 図書館の運営についても、16の海外事務所において、来館者の安全に配慮して現地の感染予防ガイドラインを遵守しつつ図書館を開館し、日本及び日本文化に関する情報提供を行った。</p> <p>ウ. 情報発信については、これまで事務所所在国及び周辺国の関係機関との協力・連携等を通じて培ってきたノウハウを活かし、現地の事情やニーズに則した事業実施や情報提供に取り組</p>
海外事務所	概要												
ジャカルタ日本文化センター	・Zoom Meeting、Podcast及びInstagram Liveを使用した、若手・中堅の日本研究者によるオンラインでの成果発表イベント「Japanscope」シリーズを実施した。 ・シリーズ累計12回の発表をのべ1.4万人が視聴し、ジャカルタ日本文化センターの公式SNSにおける、本シリーズに関する投稿の総インプレッション数は5.2万件を超えた。												
カイロ日本文化センター	・J-POPを中心とする日本のポップカルチャーイベント「エジコン」に、若年層への訴求を目指して約20人のインフルエンサーを招待し、本イベントに関する投稿やコンテンツの作成・投稿を促進する広報を展開した。 ・2日間で4,500人の集客を得たほか、来場者アンケートでは、対日関心・理解の促進に関する質問で、5段階評価のうち上位2つの割合が7割を超えた。												
ニューヨーク日本文化センター	・世界中の研究者や専門家、ファンとともに日本のポップカルチャーの魅力を深掘りするYouTubeシリーズにおいて、マンガをテーマに、生配信で研究者のディスカッション及び視聴者も参加しての質疑応答を実施した。 ・北米、東南アジア、南米を中心に46か国・地域から1,500人が事前登録を行い、生配信では最大460人が同時接続、チャットへのコメントが2,000件に及ぶ等、大きな反響があった。 ・配信後に実施したアンケートでは、イベントの満足度について、回答者の99%以上が5段階評価のうち上位2つを選択した。												

				<p>エ. 関係機関との連携</p> <p>(ア) 在外公館との間では、定期的に連絡会議の実施等を通じて連携・協力しており、令和5年度事業計画策定に際しても、在外公館と協議の上、海外事務所の計画策定及び本部事業計画への反映を行った。</p> <p>(イ) 関係団体との間では、引き続き警戒が求められたコロナ禍の影響や、ロシアによるウクライナ侵攻等、国際情勢の影響を受けた事務所もありつつも、計494件の事業連携・協力を行い、同数値は令和2年度以降、着実に増加傾向に転じた。</p> <p>主な取組例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1163 634 2092 1892"> <thead> <tr> <th data-bbox="1163 634 1329 682">海外事務所</th> <th data-bbox="1329 634 2092 682">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1163 682 1329 1354">パリ日本文化会館</td> <td data-bbox="1329 682 2092 1354"> <ul style="list-style-type: none"> ・フランスでは初の試みとなる山田洋次監督「男はつらいよ」シリーズ全50作品の一挙上映に際して、フランス人映画研究者や配給会社(松竹株式会社)、政府関係機関(JNTO、CLAIR、JETRO、兵庫県)のパリ事務所をはじめ、多方面と連携・協力することで、日本酒や観光をテーマとした関連イベントの共催、舞台トークの実施、映画ロケ地の資料配布等を行った。 ・またメディアにも積極的に働きかけ、日本国内ではNHK、朝日新聞、毎日新聞、東洋経済オンライン、キネマ旬報等の各種メディアに、フランスでは著名な映画批評誌「カイエ・デュ・シネマ」等に取り上げられ、両国で計17件の報道が行われた。 ・こうした複数機関との連携やメディア露出の結果、これまでフランスでは紹介される機会が少なかった本シリーズにおいて、令和4年度会期中の入場者数が計6,013人を記録した。 ・来場者アンケートのうち対日関心の促進・理解に関する質問では、回答者の99%が5段階評価のうち上位2つを選択した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1163 1354 1329 1892">ロサンゼルス日本文化センター</td> <td data-bbox="1329 1354 2092 1892"> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸家・道川省三氏の訪米の機会を捉え、米国ロサンゼルス及びポートランドの2つの美術館及びそのキュレーターの協力を得て、ポートランドで活動する三味線・篠笛奏者の演奏に合わせて道川氏が花器を作製し、その後草月流の華道家が作りたての器に花を生けるとい、複数の日本文化を組み合わせたデモンストレーションを実施した。 ・入場券は事前に完売し、イベント後のアンケートにおいて、対日関心の促進・理解に関する質問では回答者の97%が、イベント満足度についての質問では全員が、5段階評価のうち上位2つを選択した。 ・また本事業をきっかけに、道川氏の作品がポートランド美術館に所蔵される等、同センターのネットワークを活用すること </td> </tr> </tbody> </table>	海外事務所	概要	パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスでは初の試みとなる山田洋次監督「男はつらいよ」シリーズ全50作品の一挙上映に際して、フランス人映画研究者や配給会社(松竹株式会社)、政府関係機関(JNTO、CLAIR、JETRO、兵庫県)のパリ事務所をはじめ、多方面と連携・協力することで、日本酒や観光をテーマとした関連イベントの共催、舞台トークの実施、映画ロケ地の資料配布等を行った。 ・またメディアにも積極的に働きかけ、日本国内ではNHK、朝日新聞、毎日新聞、東洋経済オンライン、キネマ旬報等の各種メディアに、フランスでは著名な映画批評誌「カイエ・デュ・シネマ」等に取り上げられ、両国で計17件の報道が行われた。 ・こうした複数機関との連携やメディア露出の結果、これまでフランスでは紹介される機会が少なかった本シリーズにおいて、令和4年度会期中の入場者数が計6,013人を記録した。 ・来場者アンケートのうち対日関心の促進・理解に関する質問では、回答者の99%が5段階評価のうち上位2つを選択した。 	ロサンゼルス日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸家・道川省三氏の訪米の機会を捉え、米国ロサンゼルス及びポートランドの2つの美術館及びそのキュレーターの協力を得て、ポートランドで活動する三味線・篠笛奏者の演奏に合わせて道川氏が花器を作製し、その後草月流の華道家が作りたての器に花を生けるとい、複数の日本文化を組み合わせたデモンストレーションを実施した。 ・入場券は事前に完売し、イベント後のアンケートにおいて、対日関心の促進・理解に関する質問では回答者の97%が、イベント満足度についての質問では全員が、5段階評価のうち上位2つを選択した。 ・また本事業をきっかけに、道川氏の作品がポートランド美術館に所蔵される等、同センターのネットワークを活用すること 	<p>んだ。またICTを積極的に活用し、SNS上での反応を分析して事業や広報活動にフィードバックする等の工夫も継続的に行い、幅広い層へのリーチ拡大に努めた。</p> <p>エ. 関係機関との連携においては、コロナ禍や国際情勢の影響を受ける中でも、団体訪問の受入や、JENESYS同窓会等の関係機関主催イベントにおける事業紹介、メディアからの取材対応、教育機関での特別講義の実施等の多様な取組を通じて、既存のネットワークの更なる活用と新規のネットワーク形成に積極的に取り組み、共催・協力事業件数を着実に回復させることができた。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 新型コロナウイルスの感染状況が全世界的に落ち着きを見せ始め、対面事業を実施できる環境が再び整いつつある令和5年度以降は、事業の共催・協力等を始めとする他団体とのネットワークを一層活性化させ、緊密かつ活発な協働作業を通じて効果的な事業実施を目指す。</p> <p>イ. 各事業のターゲット層を明確に設定し、その時々々の現地の事情及びニーズを汲み取って事</p>	
海外事務所	概要											
パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスでは初の試みとなる山田洋次監督「男はつらいよ」シリーズ全50作品の一挙上映に際して、フランス人映画研究者や配給会社(松竹株式会社)、政府関係機関(JNTO、CLAIR、JETRO、兵庫県)のパリ事務所をはじめ、多方面と連携・協力することで、日本酒や観光をテーマとした関連イベントの共催、舞台トークの実施、映画ロケ地の資料配布等を行った。 ・またメディアにも積極的に働きかけ、日本国内ではNHK、朝日新聞、毎日新聞、東洋経済オンライン、キネマ旬報等の各種メディアに、フランスでは著名な映画批評誌「カイエ・デュ・シネマ」等に取り上げられ、両国で計17件の報道が行われた。 ・こうした複数機関との連携やメディア露出の結果、これまでフランスでは紹介される機会が少なかった本シリーズにおいて、令和4年度会期中の入場者数が計6,013人を記録した。 ・来場者アンケートのうち対日関心の促進・理解に関する質問では、回答者の99%が5段階評価のうち上位2つを選択した。 											
ロサンゼルス日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸家・道川省三氏の訪米の機会を捉え、米国ロサンゼルス及びポートランドの2つの美術館及びそのキュレーターの協力を得て、ポートランドで活動する三味線・篠笛奏者の演奏に合わせて道川氏が花器を作製し、その後草月流の華道家が作りたての器に花を生けるとい、複数の日本文化を組み合わせたデモンストレーションを実施した。 ・入場券は事前に完売し、イベント後のアンケートにおいて、対日関心の促進・理解に関する質問では回答者の97%が、イベント満足度についての質問では全員が、5段階評価のうち上位2つを選択した。 ・また本事業をきっかけに、道川氏の作品がポートランド美術館に所蔵される等、同センターのネットワークを活用すること 											

				<p>で、日本人アーティストの発信力強化にも貢献することができた。</p>	<p>業内容に反映させる。</p>	
			<p>(2) 京都支部の運営</p> <p>ア. 京都支部では、日本名作映画上映会シリーズ（京都・大阪）、能楽・歌劇等の舞台芸術系事業、日本語教育講座や国際文化交流系事業への協力等を実施した。主催事業で実施したアンケート調査では、イベントの満足度について、5段階評価のうち上位2つにあたる回答が平均 96%を占める等、高い評価が得られた。</p> <p>イ. 京都支部は 2009 年 2 月の京都市国際交流会館内への事務所移転を機に、外部機関との連携を強化すべく対外広報に取り組んでおり、関西地域において国際交流に関心をもつさまざまな機関とのネットワークを形成している。自治体や文化機関等が実施する国際交流事業において、京都支部長が役職の委嘱を受けて協力しているケースも数多く、令和 4 年度は京都市国際交流協会評議員、京都府国際センター理事、大阪府山片蟠桃賞審査委員を始めとする各種の委員を務め、実際にこれらの組織との協力事業や、京都府立京都学・歴彩館との共催事業の実現に至った。また、関西国際センターとも積極的に連携し、同センターの研修生を対象に能と狂言のイベントを開催したほか、関西国際センターの日本語教育専門員が、京都国際文化協会や大阪国際交流センターの日本語教育講座に出講した際には、京都支部が広報や関連文化芸術事業を行う等、関西地域内ネットワークを活用した国際文化交流活動を展開した。</p>	<p>ウ. SNS を始め、多様なツールを活用しながら効果的な情報発信に努めることで、引き続き幅広い層へのリーチを目指す。</p> <p>エ. 対面とオンラインを効果的に組み合わせた事業展開を通じて、文化・言語・対話の各分野の魅力を複合的にアピールする。</p>		

<p>4. その他参考情報</p> <p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>一部事業の拡大による支出増等</p>
--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
受入金額・助成金 交付事業件数	実績値		平成 29～令和 2 年度実績 平均 431,421 千円／13 件	243,371 千円／11 件					予算額（千円）	449,025				
									決算額（千円）	204,307				
									経常費用（千円）	204,307				
									経常利益（千円）	▲9,268				
									行政コスト（千円）	204,307				
									従事人員数	0				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
				業務実績	自己評価	評価								
<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進 基金は、引き続き、特定の国際文化交流事業(国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を含む。)に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努めるものとする。 寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応することとする。</p>	<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p>	<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金内に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等して、適正に対応する。</p>	<p><主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標6】特定寄附金の受入れによる国際文化交流事業支援の取組状況(関連指標) ・受入金額・助成金交付事業件数(平成29～令和2年度実績平均 431,421 千円/13件) <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> (1) 外交、会計監査、租税、言論等の分野の外部有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を2回開催し、令和4年度に申込のあった案件7件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。その結果、全7件について適当との意見が示されたため、これを受け入れた。これらの新規案件7件に前年度からの継続案件5件を含む12件の事業に関し、特定寄附金(のべ398の個人・法人より総額243,371千円)を受け入れた。 (2) 上記243,371千円と令和3年度末までに預り寄附金として受け入れた9,394千円との合計額252,765千円のうち、194,673千円を原資として、11件の事業に対し助成金を交付した(残額58,091千円の寄附金は令和5年度に交付予定。寄付金受入件数(12件)と助成金交付数(11件)の差も同様に年度のずれにより発生)。助成対象事業11件の内訳は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1160 909 2089 1184"> <thead> <tr> <th>助成対象事業内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象事業内容	件数	アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	6件	日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件	日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	4件	<p><評価と根拠> 評価 B 根拠: 特定寄附金の令和4年度の申込件数は、前年度の2倍となった。また助成金交付事業件数は、前年度とほぼ同数の11件であった。受入額は、令和2年度のような例外的な大型案件(1件で6.8億円)がなく、全体として新型コロナウイルス感染症に伴う水際対策の延長等が影響したため、中期目標の【指標6】に定める関連指標(受入金額・助成金交付事業件数(平成29年度～令和2年度の実績平均値431,421千円/13件))には達しなかったものの、全体として困難な状況の中で広報等の努力を継続し、令和3年度を上回る2.4億円超の実績値となった。 また、令和3年度に課題として挙げた新規案件数拡大のための取組の一環として、過去の採用案件の申請団体に対し、どのように特定寄附金事業を知ったのかアンケート調査を実施し、その結果を基に今後の広報戦略を作成した。 以上から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評価と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 今後コロナ禍以前の事業件数に戻ることが期待される中、引</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
				助成対象事業内容	件数									
アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	6件													
日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件													
日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	4件													

						<p>き続き特定寄附金制度に関する 広報の強化、寄附受入に向けた、 寄附申込者、事業実施者との調 整を行う等、新規案件数の拡大 のための努力を行う。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> 特定寄附金の受入及びその見合い支出減等</p>							

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	組織マネジメントの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
【指標7-1】人材育成 のために実施する研修へ の参加者数	計画値	年間 670 人以上	平成 29～令和 2 年度 実績平均値 (670 人/年)	670 人					
	実績値			890 人					
	達成度			133%					
在宅勤務率（国内全勤労 者の平均）	実績値			22%					
日本語国際センター (NC)、関西国際センター (KC) の研修施設の教室 稼働率	実績値			85% (NC) 84% (KC)					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟かつ機動的 に見直し、国内 外の事業実施体 制の適正化に努 めるとともに、 新たな役割に対 応して	(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟に見直す。 新たな社会課題 への貢献をも見 据えた中長期的 な人材確保・育 成方針と、同方 針に基づ	(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟に見直す。 新たな社会課題 への貢献をも見 据えた中長期的 な人材確保・育 成方針と、同方 針に基づ	<主な定量的指標 > 【指標7-1】人 材育成のために 実施する研修へ の参加者数（年 間） 670 人以上 <その他の指標 > 【指標7-2】ワ ーク・ライフ・ バランスに関する 取組の推進状況 （関連指標）	<主要な業務実績 > (1) 組織運営 ア. 組織編成・人 員配置 第5期中期目標 期間（令和4年 度～令和8年度） のスタートに合 わせ、令和4年4 月1日付で組織 改編を行った。 特に事業部門に 関し、これまで 複数部署に跨っ ていた国際対話 関連事業の一元 化とそれによる 一層の戦略的事 業展開を目的に 、日本研究・知 的交流部、日米 センター、日中 交流センター 及びアジアセン ターを再編し、 国際対話部を 独立部署として 新設するととも に、それ以外の 部分を日本研究 部、日本語パー トナーズ事業部 として継承した 。また、組織改 編に対応しつつ 、各部門及び各 事務所において バランスのとれ た人員配置とな るよう最大限配 慮した。 イ. 人材確保・ 人材育成 「新たな外国人 材の受入れ」に 対応する事業や 組織再編後の事 業を遂行するた めの体制構築に 向け た人材の確保と 、定年退職者の 補充のため、16 人の定期採用及 び2人の中途採 用を行った。	<評価と根拠 > 評価 <u>A</u> 根拠： 【量的成果の 根拠】 【指標7-1】に つ いては、職員の マネジメント 能力の強化や 専門性の向上 を進めるため 、階層別研修 やテーマ別研 修等計45件を 実施し、参加者 890人を得 て、対目標値 133%を達 成した。	評価	<評価に至 った理由> <今後の課 題> (実績に対 する課題及 び改善方策 など) <その他事 項> (有識者か らの意見聴 取等を行っ た場合には 意見を記載 するなど)

<p>いくための中長期的な人材確保・育成方針を策定し、業務内容の高度化・専門化への対応を図る。また、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の強化や環境整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>なお、海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行</p>	<p>く実行計画を策定し、各種研修等を通じて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進する。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p>	<p>く実行計画の策定に着手するとともに、併せて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進するため、各種研修等の施策を講じ、同研修については年間参加者数670人以上の達成を目標とする。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との</p>	<p>・在宅勤務率（国内全勤労者の平均）</p> <p>【指標7-3】研修施設の利用促進に関する取組状況（関連指標）</p> <p>・日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率</p> <p><評価の視点>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>また、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上等を目的に、令和4年度は、海外赴任前後の外国語研修や自己研鑽補助制度を利用した各種研修に加えて、以下に例示する研修を実施し、年間のべ890人が参加した。</p> <table border="1" data-bbox="1074 321 2258 957"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>階層別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした人事評価（評価者）研修 新入職員対象のOJT研修 OJT指導者対象の中間振り返り研修 新人フォローアップ研修 若手職員対象の海外短期実務研修（新型コロナウイルス感染症の影響で中断していたが令和4年度より再開） </td> </tr> <tr> <td>テーマ別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修 ハラスメント防止研修 個人情報保護研修 海外安全対策研修 女性リーダーシップ研修（令和4年度に新たに実施） </td> </tr> <tr> <td>業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 統計業務に係る研修 知的財産管理技能に係る研修 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 働きやすい職場環境の整備</p> <p>適正な労務管理とその効率化を目指し、勤怠システムを安定的に運用するとともに、2022年10月から人事情報を総合的に管理する人事システムを導入した。</p> <p>感染拡大防止の観点からコロナ禍において実施していた在宅勤務に関しては、ワーク・ライフ・バランスの増進を目的に加える形で、2022年6月より制度として導入した。本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の令和4年度の在宅勤務率は22%であった。</p> <p>（2）関係機関との協力・連携の確保・強化</p> <p>ア. オールジャパン施策への参画</p> <p>オールジャパンで展開される各種施策に関し、以下のような会議体への出席や情報提供等を通して、協力・連携を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ クールジャパン戦略会議 ➤ 文化審議会文化政策部会 ➤ 教育未来推進会議ワーキンググループ ➤ 文化遺産国際協力コンソーシアム ➤ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 ➤ 内閣官房健康・医療戦略室調査事業「介護のための日本語テストの運用・審査に関する検討会」 ➤ Sport for Tomorrow コンソーシアム運営委員会 等 		研修の例	階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした人事評価（評価者）研修 新入職員対象のOJT研修 OJT指導者対象の中間振り返り研修 新人フォローアップ研修 若手職員対象の海外短期実務研修（新型コロナウイルス感染症の影響で中断していたが令和4年度より再開） 	テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修 ハラスメント防止研修 個人情報保護研修 海外安全対策研修 女性リーダーシップ研修（令和4年度に新たに実施） 	業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修	<ul style="list-style-type: none"> 統計業務に係る研修 知的財産管理技能に係る研修 	<p>【質的成果の根拠】</p> <p>ア. 組織運営においては、第5期中期目標期間のスタートに合わせて組織を再編するとともに、適正な人員配置に基づく体制整備と、人材確保・育成のための取組強化に注力した。さらに、従来から導入済みの勤怠システムによる労務管理に加え、次世代IT環境の下、セキュリティを確保した形で自宅での勤務が可能となったことで（※本報告書87ページ参照）、在宅勤務制度が実現し、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を従来以上に充実させることができた。</p> <p>なお、在宅勤務制度に関連して、本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の在宅勤務率は22%となり、制度が活用されていることが見て取れる（【指標7-2】）。</p> <p>イ. 関係機関との協力・連携に関しては、オールジャパンによる施策への関与に加え、中央省庁、独立行政法人、地方自治体、公益／一般財団法人等との協働</p>
	研修の例												
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした人事評価（評価者）研修 新入職員対象のOJT研修 OJT指導者対象の中間振り返り研修 新人フォローアップ研修 若手職員対象の海外短期実務研修（新型コロナウイルス感染症の影響で中断していたが令和4年度より再開） 												
テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修 ハラスメント防止研修 個人情報保護研修 海外安全対策研修 女性リーダーシップ研修（令和4年度に新たに実施） 												
業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修	<ul style="list-style-type: none"> 統計業務に係る研修 知的財産管理技能に係る研修 												

<p>政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>連絡会を行うことや専門人材の交流を行うことを通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。</p> <p>基金が保有する研修施設の稼働率向上のため、外部機関の実施する国際文化交流に関わる事業に協力する等、利用者拡大を図る等の取組を進める。</p>		<p>イ. その他の省庁・機関や自治体等との連携</p> <p>(ア) 総務省／農林水産省／経済産業省／観光庁等</p> <p>昨年度に引き続き、総務省、農林水産省、経済産業省及び観光庁等の関係省庁等と連携して、日本国内の放送事業者、番組制作会社、地方自治体、観光協会、地場産業関係者等に対し、「放送コンテンツ海外展開支援事業」に関連して、「地域の情報発信」をテーマに基金の取組を説明した。</p> <p>(イ) 独立行政法人国際協力機構（JICA）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）</p> <p>物件契約の関係等から令和4年度中に移転を実施した基金海外事務所はなく、他独法の海外事務所との更なる共有化・近接化の事例はなかったものの、事業の効率化や効果拡大をねらい、以下の例のとおり、各法人事務所と事業連携を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1101 638 2267 1178"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>連携実績例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人国際協力機構（JICA）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA の講演会実施に当たり基金海外事務所の施設を提供（パリ） ・基金海外事務所が所有する浮世絵レプリカを JICA 関連事業に貸出（クアラルンプール） ・JICA 海外事務所が主催する日本語教育シンポジウムへの、企画アドバイザーやパネリストとしての日本語講師の派遣（サンパウロ） </td> </tr> <tr> <td>独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基金海外事務所主催のイベントに協力を得られる日系企業を JETRO が紹介（ケルン） ・基金主催の映画祭や展覧会向けに、ノベルティやパンフレットを JETRO が提供（サンパウロ、ブダペスト） ・日本食輸出促進事業の一環として JETRO が実施するイベントに基金海外事務所の施設を貸出（ニューデリー）、共催（ロサンゼルス） </td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）</p> <p>本部オフィスが近接している JNTO とは、国内外で様々な連携を行い、事業効果の拡大を図った。</p> <p>本部主導の連携事例としては、基金が各国で実施する日本映画祭において、JNTO 訪日プロモーション動画の放映や会場での JNTO 観光パンフレットの配布を行ったのに対し、JNTO のグローバルサイトや海外事務所 SNS にて、基金が主催する日本映画祭や「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」について情報発信がなされる等、相互の事業機会や広報媒体を利用した協力を行った。</p> <p>また基金海外事務所においても、日本の入国規制緩和と観光客受入再開に合わせ、JNTO と協働して旅行の日本語ミニ講座動画を作成し JNTO の SNS に投稿した（マドリード）ほか、基金海外事務所が主催する駅弁をテーマにしたオンラインレクチャーにおいて JNTO が日本旅行情報や鉄道情報の紹介を行う（ロサンゼルス）等、各国・地域のニーズと特色を踏まえた協力事業を実施した。</p> <p>さらに 2023 年 1 月には、両法人理事長が出席して連携促進会議を開催し、これまでの連携実績や両法人の取組について情報を共有するとともに、一層の連携強化に向けて意見交換を行った。</p>	機関名	連携実績例	独立行政法人国際協力機構（JICA）	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA の講演会実施に当たり基金海外事務所の施設を提供（パリ） ・基金海外事務所が所有する浮世絵レプリカを JICA 関連事業に貸出（クアラルンプール） ・JICA 海外事務所が主催する日本語教育シンポジウムへの、企画アドバイザーやパネリストとしての日本語講師の派遣（サンパウロ） 	独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金海外事務所主催のイベントに協力を得られる日系企業を JETRO が紹介（ケルン） ・基金主催の映画祭や展覧会向けに、ノベルティやパンフレットを JETRO が提供（サンパウロ、ブダペスト） ・日本食輸出促進事業の一環として JETRO が実施するイベントに基金海外事務所の施設を貸出（ニューデリー）、共催（ロサンゼルス） 	<p>を、多方面にわたり、国内外で着実に推進した。CLAIR、JETRO、JOES との間で新たに連携協力協定を締結したほか、国際文化交流を通じて国内の地域活性化と多文化共生社会実現の促進に寄与することも念頭に、各機関との連携を強化することができた。さらに、JICA、JETRO 及び JNTO との間では、海外事務所間で各々の事業機会を捉え、またそれぞれの強みを活かす形で、継続的に協力を推し進めた。</p> <p>ウ. 研修施設（日本語国際センター及び関西国際センター）に関しては、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が一定程度落ち着いたことを受け、訪日研修や日本語パートナーズ派遣前研修が本格的に再開したこと、また外部団体との共催受入など新たな活用を開始したことで、両センターの教室稼働率が前年度に比べて大きく増加した（【指標 7-3】）。</p> <p>以上のとおり、組織マネジメントの強化に</p>
機関名	連携実績例										
独立行政法人国際協力機構（JICA）	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA の講演会実施に当たり基金海外事務所の施設を提供（パリ） ・基金海外事務所が所有する浮世絵レプリカを JICA 関連事業に貸出（クアラルンプール） ・JICA 海外事務所が主催する日本語教育シンポジウムへの、企画アドバイザーやパネリストとしての日本語講師の派遣（サンパウロ） 										
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金海外事務所主催のイベントに協力を得られる日系企業を JETRO が紹介（ケルン） ・基金主催の映画祭や展覧会向けに、ノベルティやパンフレットを JETRO が提供（サンパウロ、ブダペスト） ・日本食輸出促進事業の一環として JETRO が実施するイベントに基金海外事務所の施設を貸出（ニューデリー）、共催（ロサンゼルス） 										

				<p>(エ) 埼玉県 国際交流活動における相互協力を目的に連携協定を締結している埼玉県とは、令和4年度、「海外滞在型事業への参加経験の活かし方ー地域に根差した活動につなげるためにー」と題したセミナーを2022年12月に共催。本セミナーでは、多文化共生・国際理解活動に取り組み、令和3年度に埼玉県グローバル賞を受賞した同県内の団体から取組について共有してもらうとともに、日本語パートナーズや日米草の根コーディネーター派遣（JOI）等経験者が、帰国後各自の経験や学びが地域に根差した活動にどのように活かされているかについて報告し、今後の展望や可能性について意見交換を行った。また、同県に所在する日本語国際センター研修参加者による学校訪問やホームステイで協力を得たほか、県の関係委員会に同センター所長が出席する等して連携を深めた。</p> <p>(オ) 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR） CLAIRが実施するJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で日本に滞在し、将来日本語教師になることを希望している人を対象にした日本語教授法研修を日本語国際センターで実施した。また、基金海外事務所においても、CLAIRが実施する地方の伝統工芸品の展示会に施設貸出を行ったほか、基金主催の映画上映会において、映画の舞台となった地方の産品やパンフレットの提供を受け配布したり、海外事務所の主催事業に対し後援や実施協力を受けたりする等、双方の強みを活かして連携した。</p> <p>(カ) 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、公益財団法人海外子女教育振興財団（JOES）との連携協力協定の締結 2022年6月に「在外教育施設における教育の振興に関する法律」が成立・公布されたことを受け、同年9月、CLAIR、JETRO、JOESとの間で、在外教育に係る事業交流の促進に向けた連携協力を包括的に約する四者協定を締結した。</p> <p>(3) 国際交流基金が保有する研修施設の利用促進 日本語国際センターでは、訪日研修の再開に伴い、教室施設の利用が令和3年度と比較して増加した。オンライン研修実施時も教室施設を活用し、また日本語パートナーズ派遣前研修等の国内在住者を対象とした対面での集合研修も引き続き実施した結果、教室稼働率は85%となった。 関西国際センターでも、令和4年度は本格的に訪日研修を再開するとともに、日本語パートナーズ派遣前研修等の国内在住者を対象とする研修を実施した。また、ポストコロナ時代のグローバル社会を生きていく学生にリアルな交流と視野の拡大を促したいとの要望を受け、大学の研究室やゼミ等を対象に関西国際センターの講義と施設利用の機会をセットで提供する「移動ゼミ合宿」を開始する等、積極的に施設を活用したことにより教室稼働率は84%となった。</p>	<p>において、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 事業実施における関係機関との協力・連携について、より効果的な在り方を引き続き検討する。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	業務運営の効率化、適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
【指標8】一般管理費及び 運営費交付金を充当する 業務経費の対前年度比 削減率	計画値	▲1.35%以上		▲1.35%以上					
	実績値			▲2.28%					
	達成度			169%					
国家公務員給与と比較し たラスパイレース指数	実績値 (下段カッコ内は 地域・学歴補正後)			115.1 (100.0)					
総人件費(百万円)	実績値			2,475百万円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(2)業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間 中、業務の質の確 保に留意しつつ、 一般管理費及び 運営費交付金を 充当する業務経 費(特別業務費及 び人件費を除 く。)の合計につ いて、毎事業年度 1.35%以上の効 率化を達成する。 この他、各年度	(2)業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間 中、業務の質の確 保に留意しつつ、 一般管理費及び 運営費交付金を 充当する業務経 費(特別業務費及 び人件費を除 く。)の合計につ いて、毎事業年度 1.35%以上の効 率化を達成する。 この他、各年度	(2)業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 以下のような 方法により、業務 の質の確保に留 意しつつ、一般管 理費及び運営費 交付金を充当す る業務経費(特別 業務費及び人件 費を除く。)の合 計について、毎事 業年度1.35%以 上の効率化を達 成する。	<主な定量的指 標> 【指標8】一般管 理費及び運営費 交付金を充当す る業務経費の対 前年度比削減率 1.35%以上 <その他の指標 > 【指標9】給与水 準の適正化の取 組状況 (関連指標) ・国家公務員給与	<主要な業務実績> (1)経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率は2.28%となり、数値目標(毎事業年度1.35%以上の効率化)を大幅に達成した。一般管理費は、オンラインを活用した事業の増加やIT環境のセキュリティ強化等の必要性を念頭にIT基盤の整備や業務システムの開発をさらに進めたことにより令和3年度に比して増加したが、業務経費については、オンラインの活用等による経費の効率化を積極的に推進したこと等により、決算額が減少した。	<評定と根拠> 評定 B 根拠: 【量的成果の根拠】 【指標8】に係る経費の効率化については、数値目標(毎事業年度1.35%以上の効率化)を大幅に達成した。 【質的成果の根拠】 ア. 人件費管理の	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

<p>以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確保</p>	<p>以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当(職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。)を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月</p>	<p>・事業の実施規模・内容の効率化により経費の削減を図る。 ・契約の競争性、調達の合理化の推進により経費の削減を図る。 ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担等により基金負担経費の削減に努める。 このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当(職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。)を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上</p>	<p>と比較したラスパイレス指数 ・総人件費 【指標 10】調達等合理化計画に基づく取組状況</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 15%;">令和 3 年度 基準額</th> <th style="width: 15%;">令和 4 年度 計画額</th> <th style="width: 15%;">令和 4 年度 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費(※1)</td> <td style="text-align: right;">1,204,301</td> <td style="text-align: right;">1,296,053</td> <td style="text-align: right;">1,315,040</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">91,752</td> <td style="text-align: right;">110,739</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">7.62%</td> <td style="text-align: right;">9.20%</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金を充当する業務経費(※2)</td> <td style="text-align: right;">8,372,209</td> <td style="text-align: right;">8,217,869</td> <td style="text-align: right;">8,043,363</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">▲154,340</td> <td style="text-align: right;">▲328,846</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">▲1.84%</td> <td style="text-align: right;">▲3.93%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,576,510</td> <td style="text-align: right;">9,513,922</td> <td style="text-align: right;">9,358,403</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">▲62,588</td> <td style="text-align: right;">▲218,107</td> </tr> <tr> <td>対令和 3 年度増減率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">▲0.65%</td> <td style="text-align: right;">▲2.28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く ※2 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、令和 4 年度の新規政策増経費、令和 4 年度に措置された補正予算を除く</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 給与制度の適切な運用による抑制努力を継続し、ラスパイレス指数は 115.1 (地域・学歴換算補正後 100.0) となり前年度に比べて 0.3 ポイント減少(地域・学歴換算補正後では 0.7 ポイント上昇)した。ラスパイレス指数変動の原因は、個別の人事異動に伴うもの。 また、総人件費は 2,475 百万円となり、前年度に比べて 68 百万円増加したが、これは円安の影響による派遣職員の在外勤務手当等の改定、並びに同じく円安の影響による在外住居手当の増加が主な要因である。 上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、令和 4 年度分も 2023 年 6 月末日を目途にホームページにおいて公表予定である。 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえて検証を行った結果、現行の国家公務員準拠方式に合理性があると判断されている。</p> <p>(3) 調達方法の合理化・適正化 ア. 基金の「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(2015 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおり。 (ア) 令和 4 年度の国際交流基金の契約状況 基金における令和 4 年度の契約状況は表 1 のとおりである。「競争性のない随意契約」の大半は後述の基金事業の特性から基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。令和 3 年度と比較すると「競争性のある契約」と「競争性のない随意契約」の割合は件数ではほぼ増減がなかった。他方、金額では「競争性のある契約」の割合の方がより減少した。これは令和 3 年度に締結した「競争性のある契約」に複数年契約で契約金額の総額が大きい契約が含まれていたためである。</p>	区分	令和 3 年度 基準額	令和 4 年度 計画額	令和 4 年度 決算額	一般管理費(※1)	1,204,301	1,296,053	1,315,040	対令和 3 年度増減額	-	91,752	110,739	対令和 3 年度増減率	-	7.62%	9.20%	運営費交付金を充当する業務経費(※2)	8,372,209	8,217,869	8,043,363	対令和 3 年度増減額	-	▲154,340	▲328,846	対令和 3 年度増減率	-	▲1.84%	▲3.93%	合計	9,576,510	9,513,922	9,358,403	対令和 3 年度増減額	-	▲62,588	▲218,107	対令和 3 年度増減率	-	▲0.65%	▲2.28%	<p>適正化【指標 9】 給与水準の適正化の取組状況に関し、総人件費は円安の影響により派遣職員の在外勤務手当を複数回改定したこと等により増加した一方、給与水準はラスパイレス指数に示されたとおり地域・学歴補正後の数字で国家公務員と同水準であり、適正といえる。</p> <p>イ. 調達等合理化計画に基づく取組状況【指標 10】 契約監視委員会のこれまでの提言を踏まえた取組を令和 4 年度においても引き続き実施するとともに、令和 4 年度に開催した契約監視委員会での意見を着実に契約業務に反映させるための取組を実施した。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評</p>
区分	令和 3 年度 基準額	令和 4 年度 計画額	令和 4 年度 決算額																																										
一般管理費(※1)	1,204,301	1,296,053	1,315,040																																										
対令和 3 年度増減額	-	91,752	110,739																																										
対令和 3 年度増減率	-	7.62%	9.20%																																										
運営費交付金を充当する業務経費(※2)	8,372,209	8,217,869	8,043,363																																										
対令和 3 年度増減額	-	▲154,340	▲328,846																																										
対令和 3 年度増減率	-	▲1.84%	▲3.93%																																										
合計	9,576,510	9,513,922	9,358,403																																										
対令和 3 年度増減額	-	▲62,588	▲218,107																																										
対令和 3 年度増減率	-	▲0.65%	▲2.28%																																										

に実施する。
また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合は適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む。

25 日総務大臣決定)に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。

で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。
ウ 調達方法の合理化・適正化
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検を通じて適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む。

表 1 令和 4 年度の国際交流基金の契約状況 (単位：件、億円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	128 (27.8%)	62.9 (66.3%)	82 (28.1%)	12.5 (45.6%)	▲46 (▲35.9%)	▲50.4 (▲80.2%)
企画競争・公募	44 (9.6%)	11.8 (12.5%)	27 (9.3%)	4.6 (16.8%)	▲17 (▲38.6%)	▲7.2 (▲61.3%)
競争性のある契約 (小計)	172 (37.4%)	74.7 (78.8%)	109 (37.3%)	17.0 (62.3%)	▲63 (▲36.6%)	▲57.7 (▲77.2%)
競争性のない随意契約	288 (62.6%)	20.1 (21.2%)	183 (62.7%)	10.3 (37.7%)	▲105 (▲36.5%)	▲9.8 (▲48.7%)
合計	460 (100.0%)	94.8 (100.0%)	292 (100.0%)	27.3 (100.0%)	▲168 (▲36.5%)	▲67.5 (▲71.2%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある
※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、令和 4 年度の対令和 3 年度伸率である

基金においては、平成 23 年度の業務実績評価における外務省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、映像・公演事業や他団体との共催事業等、基金事業の特性により真に随意契約によらざるを得ないもの(以下、「基金事業の特性による随意契約」と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行い、平成 27 年度に表 2 のとおり基金会計規程の一部改正を行った。

表 2 随意契約の小分類 (国際交流基金会計規程第 25 条第 1 項第 1 号 (契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき) に当たる契約の種類)

基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の種類	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入
	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約
	エ. 共同で事業を実施する共催契約
それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の種類	オ. 基金拠点がない外国での契約
	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約
	キ. 公共料金 (提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)
	ク. その他

基金事業の特性による随意契約の種類は上記ア～オのとおりであるが、これに該当する随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表 3 のとおりであり、「競争性のある契約」の割合が、件数では全体の約 6 割以上、金額では全体の約 8 割を占める。「競争性のない随意契約」の種類は上記カ～クのとおりであるが、「ク. その他」の例としては、各種システムの改修又は保守に係る契約や職員宿舍の借り上げ契約などがある。「競争性のない随意契約」の件数が令和 3 年度よりも増加している理由は、令和 4 年度は人事異動に伴う職員宿舍の借り上げ契約の件数が増えたこと、世界的な燃料

定と自己評価する。
＜課題と対応＞
第 5 期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。

価格の高騰により電力需給契約を特定の電力会社との最終保障供給契約とせざるを得なかったこと、コロナ禍の影響により海外からの研修生の訪日が不確実だったため研修生が利用する食堂の業務請負契約を随意交渉により複数回更新する必要があったこと等である。

表3 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)

	令和3年度		令和4年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	172 (74.5%)	74.7 (93.0%)	109 (62.3%)	17.0 (78.2%)	▲63 (▲36.6%)	▲57.7 (▲77.2%)
競争性のない随意契約	59 (25.5%)	5.6 (7.0%)	66 (37.7%)	4.8 (21.9%)	7 (11.9%)	▲0.8 (▲14.8%)
合計	231 (100.0%)	80.3 (100.0%)	175 (100.0%)	21.8 (100.0%)	▲56 (▲24.2%)	▲58.5 (▲72.9%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、令和4年度の対令和3年度伸率である

(イ) 令和4年度の国際交流基金の二者応札・応募状況

基金における令和4年度の二者応札・応募の状況は、表4のとおりであり、令和3年度と比較すると一者以下の件数及び金額の割合に大きな増減はなかった。

表4 令和4年度の国際交流基金の二者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		令和3年度	令和4年度	比較増▲減
		二者以上	件数	117 (68.0%)
	金額	32.7 (43.8%)	7.4 (43.7%)	▲25.3 (▲77.2%)
一者以下	件数	55 (32.0%)	37 (33.9%)	▲18 (▲32.7%)
	金額	42.0 (56.2%)	9.6 (56.3%)	▲32.4 (▲77.2%)
合計	件数	172 (100.0%)	109 (100.0%)	▲63 (▲36.6%)
	金額	74.7 (100.0%)	17.0 (100.0%)	▲57.7 (▲77.2%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である

※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、令和4年度の対令和3年度伸率である

※4 「一者以下」には「0者（入札不調）」を含む（令和3年度：1件、令和4年度：3件）

イ. 令和4年度において重点的に取り組んだ分野

「令和3年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。

- 前記のア（ア）に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型に基づき、令和4年度においても公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
- 一者応札・応募になった案件について、事業者に対してヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にするとともに、参入拡大のための点検事項を活用して、一者応札・応募となった

- 要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を行い、契約監視委員会において報告を行った。また、入札予定の事前公表（入札を正式に公示する前の予告）を継続し、参入事業者の準備期間の確保を図った。従来一者応札が続いていた中国「ふれあいの場」雑誌購送は令和4年度の入札では複数応札となった。
- 契約監視委員会の提言を踏まえ、平成27年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、令和4年度もこれを確実に実行し、契約の適正性について可視化した。
 - 令和4年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表5のとおりであり、令和3年度と比較して、件数・金額ともに増加した。
 - 基金で実施するすべての総合評価落札方式による入札及び企画競争において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定を得ている企業からその証明となる書類の提出を得た場合、企画提出書（技術点）に評価点を加点する取組を着実に実施した。

表5 令和4年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況 (単位：件、千円)

	令和3年度	令和4年度	比較増▲減
契約件数	15	18	3
契約金額	3,055	5,325	2,270

ウ. 調達に関するガバナンスの徹底

「令和3年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。

- 随意契約に関する内部統制の確立
 - 令和4年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件を中心に、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。令和4年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は288件である。
- 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
 - ・職員向け「会計実務マニュアル」の更新作業、会計実務研修1回を、それぞれ実施した。
 - ・「契約管理研修」に会計課職員1名を、また「政府関係法人会計事務職員研修」に経理部職員2名を参加させ、職員のスキルアップに役立てるとともに、研修内容を基金内で共有した。

エ. 令和4年度中に契約監視委員会を3回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。

- 全契約を対象として5つの類型（前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募）に分類し、各分類から抽出した計15件を対象に、特に一般競争・指名競争入札については一者応札の理由や低落札率の原因、企画競争・公募については企画競争の選考過程、また随意契約については随意契約理由や契約相手方の選定方法等について点検
- 令和4年度に新たに発生した一者応札・応募案件について点検（前回入札から連続して一者応札・応募となった9件については重点的に点検）。

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ 12件の再委託案件に関し、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間の人的交流、資本出資等の長期継続的關係等について点検 ➤ 「令和3年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「令和4年度国際交流基金調達等合理化計画」案について点検 <p>オ. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応</p> <p>契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組、又は意見を着実に契約業務に反映させるための取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入札時の適正な公告期間の確保 ➤ 入札予定案件のWEBサイト上での予告案内 ➤ 仕様書の明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ➤ 内部職員向けマニュアルの改訂（企画競争における見積内容の評価方法の見直し） ➤ 会計実務研修 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載					

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 業務の電子化に当たっては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則	(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報	(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 11】PMO の設置及び支援実績 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	<主要な業務実績> (1) IT 環境の整備による業務継続性の担保及び働き方改革 ア. 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（令和3年度版）」で新たに推奨されているゼロトラストアーキテクチャの考え方にに基づき、常時診断・対応型のセキュリティアーキテクチャを実装した次世代 IT 環境を整備した（本報告書 115 ページ参照）。これにより、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則った国内外全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化を実現した。 イ. 上述の次世代 IT 環境の下で、電子決裁・文書管理システムを導入した。これにより、従来は紙に出力し、順次回付することで対応していた決裁手続が、電子化によって複数名が同時に確認したり、勤務場所を問わず手続を行うことができるようになったほか、文書管理も同一システム内で行えるようになった。さらに、同環境の下で、「クラウド・バイ・デフォルト原則」（「クラウドサービスの利用を第一候補として、情報システムを導入する。」（「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定））に基づく、各種業務システムの完全クラウド化を通して、セキュリティレベルを確保したリモートワーク環境を実現した。	<評価と根拠> 評価 <u>A</u> 根拠： ア. デジタル庁を含む各府省庁等において導入に向けて検討段階にあるゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された次世代 IT 環境を、海外に多数の拠点を有する法人としては早期に、国内外全拠点に完全な形で導入した。ゼロトラストアーキテクチャは、クラウド活用や働き方の多様化といった業務環境の変化により増大する脅威に適合し、高度化したサイバー攻撃を完全に予防・防御する、最新セキュリティ対策の考え方に基いて設計された基盤である。 この高度にセキュアな環境の下で、新たに電子決裁・文書管理システムや公募申請受付システムを導入したことで、従来の紙での処理が電子化され、ガバナンスを担保しながら、より迅速かつ正確に、効率性が高い意思決定や文書管理を行えるようになった。また、これら電子化とクラウドストレージを利用した文書共有によって、業務手続や会議等でのペーパーレス化を実現したほか、文書の検索性・参照性の向上と法人文書ファイルの誤廃棄・廃棄漏れリスクを低減する仕組みが整えられた。さらに公募申請受付システムの導入は、書類の作成・受領・共有等に係る時間短縮と正確性の向上につながり、組織内だけでなく、組織外（公募申請者）の利便性も高めることができた。 イ. クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備したことで、コロナ禍からウィズコロナ、	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

<p>り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>		<p>(2) 事業関係者に向けた取組 外部向け公募プログラムについて、従来は申請～採否～交付といった申請者との必要な手続を原則として紙媒体で実施していたが、申請者からの要望も考慮しながら、令和3年度より電子システムへの移行に向けた準備に着手し、令和4年度の受付対象であった令和5年度事業分申請より、「公募申請受付システム」の本格運用を開始した。これにより、申請受付からデータの集約・とりまとめ、案件審査、採否決定に至るまで、申請の利便性と事務処理の効率性が格段に向上した。</p> <p>(3) 情報システムの整備及び管理の状況 ア. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月24日閣議決定）に基づくPMOの設置に向け、上述の次世代IT環境下ですべての情報資産の把握と一元管理を推進するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、国内外全拠点のIT資産棚卸を実施するとともに、情報システム台帳をより精緻化する形で改訂した。</p> <p>イ. 情報システムの調達にかかるガイドライン及び調達のプロセスを、国内及び海外を含む全拠点に適用し、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（令和3年3月30日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に定義されるPMOが担うべき管理機能を強化するとともに、支援機能の確立・拡充を図った。</p>	<p>アフターコロナに移行していく中でも、出張時や在宅勤務時等勤務場所を問わず業務継続性を担保することができた。これにより、従来から導入済みの勤怠システムによる適切な労務管理の下、在宅勤務の制度化を実現し、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進することができた。また次世代IT環境の整備により、国内外全拠点が統一的なIT環境下で共通のコミュニケーションツールにアクセスすることが可能となった。これにより国内・海外で連絡手段や参照すべきプラットフォームを分化する必要がなくなり、機動的でシームレスな連携体制が形作られ、組織内コミュニケーションの強化・活性化にもつながっている。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 次世代IT環境の導入により整備されたリモートワーク環境について、特に安全管理の観点から業務用携帯電話（スマートフォン）によるモバイルアクセスの早期実現が必要であるところ、令和5年度中にセキュリティレベルを確保した形での追加構築・導入を行う。</p> <p>【指標11】で求められた「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」に基づいたPMOの設置に向けて、令和4年度はPMOが担うべき管理機能を強化するとともに、支援機能の確立・拡充を行ったところであるが、今後は関係機関や専門家へのヒアリングを行い、規程類や組織体制の整備に向けた具体的な準備を進めるほか、次世代IT環境導入後の中長期的な情報システムの適切な整備・管理のために「情報システム整備計画」を策定する。</p> <p>公募申請受付システムは、関係部署への入念なヒアリングや事前の試用等のプロセスを丁寧を経て設計・導入したが、実際の運用過程で、利便性向上に資するフィードバックがあったことを受け、令和5年度に受付予定の令和6年度事業分申請に向けて、予算状況も踏まえながら改良を進める。</p>	
---	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	財務内容の改善		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報	
パリ日本文化会館の催し スペース稼働率			58%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
5. 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交	3 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適	3. 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した年度計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 12】保有資産の効率的な活用状況の定期的な検証・見直し (関連指標) ・パリ日本文化会館の催しスペース稼働率 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	(1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務について、平成 28 年度より適用を開始した業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行管理に努めた。令和 4 年度は、令和元年度末より発生したコロナ禍が一定の落ち着きを見せ始めたことで、一部で対面事業を再開するとともに、この間に培ったオンライン事業のノウハウを活用することで、訴求力や波及効果の向上と経費節減を図った。また、前年度までに構築したオンライン上でのコンテンツ発信をさらに強化させるとともに、業務管理系システムの開発等の基盤整備を大幅に進める等、アフターコロナを意識した執行を行った。 令和 4 年度の運営費交付金予算は、当年度予算 15,827,863 千円（令和 4 年度に措置された補正予算 3,203,018 千円を含む）を財源として、13,314,764 千円を支出した（執行率は 84.12%）。次年度への繰越額は 2,452,360 千円であり、繰越額を含めた執行率は、99.62%。なお、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成 30 年 3 月 30 日付、総管査第 10 号）に基づく「目的積立金等の状況」は以下の表のとおりである。令和 4 年度は中期目標期間の初年度であるため、積立金はない。		<評定と根拠> <u>評定 B</u> <u>根拠:</u> 運営費交付金については、対面事業を再開できたものも多くあったが、コロナ禍の影響により当初より計画していた事業が中止や延期になった際には追加案件を立案する等迅速に対応し、補正予算を含む当年度予算の 99.62%（次年度繰越分を含む）を執行して着実に業務を実行した。自己収入に関しては、一般寄附金の令和 4 年度の実受額は総額 14,683 千円となった。法人会員制度による賛助会費については前年度より減少したものの、基金事業への理解を促す努力の結果、事業に係る寄附金は前年度より多くの金額を受け入れることができた。 資金運用については、運用方針を諮問委員会に諮った上で、安全性の高い運用を行っており、低金利情勢の中で、引き続き 10 年債を中心とした長期運用を基本としながら、中期債及び超長期債を含めた様々な年限の債券への再投資を行っ		評定	<評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。

また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、国際交流基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業につ

費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必

務残高等の発生要因についても分析を行う。併せて、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に

【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成 30 年 3 月 30 日付、総管査第 10 号）に基づく「目的積立金等の状況」について。

(単位：百万円、%)

	令和 4 年度末 (初年度)	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	1,852				
目的積立金	-				
積立金	-				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-				
運営費交付金債務	2,452				
当期の運営費交付金交付額 (a)	12,625				
うち年度末残高 (b)	115				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.91%				

自己収入に関しては、令和 4 年度の一般寄附金の受入額は総額 14,683 千円となり、令和 3 年度実績額 6,726 千円を上回った。受け入れた一般寄附金の半数以上は事業にかかる寄附金 (9,783 千円) であり、基金事業への理解を促す努力の結果、対応する寄附金の前年度実績 (376 千円) を大幅に上回る寄附金を受け入れることができた。

(2) 安全性を最優先した資金運用

中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面を考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っており、同運用に際しては、「資金運用方針・計画」（毎年度決定）について資金運用諮問委員会（外部の専門家からなる理事長の諮問機関）に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみを選択している。

令和 4 年度は償還された 6,000 百万円にて、額面 6,000 百万円分（うち 4 年債 300 百万円、5 年債 300 百万円、10 年債：2,700 百万円、15 年債：700 百万円、17 年債：700 百万円、20 年債：1,300 百万円）の円貨債券購入を行った。運用は国際交流基金自身が実施し、運用委託は行っていない。令和 4 年度運用収入実績額は 764 百万円（計画額：681 百万円）であった。債券の購入に当たっては、購入競争が激化した債券市場における確実な再投資を達成するため、安全性及び収益性並びにラダー平準化に配慮した。

(3) 保有資産の必要性の見直し

基金の保有する資産については、財務諸表において詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行った結果、令和 4 年度は以下 (6) の作業を進めることとした。

(4) 予算、収支計画及び資金計画

当年度の予算、収支計画及び資金計画を作成し、それらに基づき、適正な予算執行管理を行った。

たことで、ラダーの平準化はさらに進んだ。

また保有資産についても適切に公表するとともに、資産の利用度や有効利用の可能性等の観点に沿って、その保有の必要性について適切に見直しを行った。区分所有の保有宿舍 5 戸については、令和 5 年度の譲渡処分に向け、着実に準備を行った。

以上から、前年度に課題として掲げた「コロナ禍の影響による不安定な状況の中での適切な計画策定及び執行管理」と「精密な投入費用の配分と適切な予算配分に向けた一層の努力」への対応を含めて、所期の目標を達成していると判断し、「B」評定と自己評価する。

<課題と対応>

運営費交付金の執行については、コロナ禍に伴う水際対策の終了により人の往来並びに対面事業の更なる増加が見込まれるところ、オンラインの活用による事業の効率化も考慮しながら、状況の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行管理を行う。また、業務達成基準に基づいて、精密な投入費用の配分と適切な予算配分に一層努めていく。

<p>いては、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的</p>	<p>要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的</p>	<p>設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的</p>		<p>(5) 短期借入金の限度額 計画なし</p> <p>(6) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 区分所有の保有宿舎のうち5戸について、令和5年度の譲渡処分に向け、入札実施の準備業務等、必要な作業を行った。</p> <p>(7) 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 計画なし</p> <p>(8) 剰余金の使途 該当なし（独立行政法人通則法第44条第3項により中期計画で定める使途に充てることができる剰余金（目的積立金）はない。）</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>を厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>4. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算 別紙1のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙1のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙1のとおり</p>										
	<p>4 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算 別紙のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙のとおり</p>	<p>5. 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6. 不要財産又は不要財産と見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>令和4年度においては、区分所有の保有宿舍のうち5戸について、令和5年度の譲渡処分に向け、</p>										

<p>は不要財産と なることが見 込まれる財産 がある場合に は、当該財産の 処分に関する 計画</p> <p>区分所有の 保有宿舎につ いては、令和5 年度に5戸を 譲渡し、これに より生じた収 入の額の範囲 内で主務大臣 が定める基準 により算定し た金額を国庫 納付する。</p> <p>7 前項の財産 以外の重要な 財産を譲渡し、 又は担保に供 しようとする ときは、その計 画</p> <p>なし</p>	<p>必要な準備作 業を行う。</p> <p>7. 前項の財産 以外の重要な 財産を譲渡し、 又は担保に供 しようとする ときは、その計 画</p> <p>なし</p> <p>8. 剰余金の使 途</p> <p>決算におい て剰余金が発 生したときは、 文化芸術交流 事業の推進及 び支援、海外に おける日本語 教育、学習の推 進及び支援、海 外日本研究及 び国際対話・ネ ットワーク形 成の推進及び 支援、国際文化 交流への理解 及び参画の促 進と支援等の ために必要な 事業経費に充 てる。なお、運 営費交付金で 賄う経費の節 減により生じ た利益に係る 目的積立金の</p>				
---	--	--	--	--	--

		<p> 用途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。 </p>				
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載						

1 予算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力 事業費	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	2,076	5,805	1,690	593	3,689		1,976	15,828
運用収入			598	8	76			681
寄附金収入	29			7		439		476
受託収入		3						3
アジア文化交流強化基金取崩収入	96	990						1,086
その他収入		1,119	64	56	144	10	9	1,402
計	2,201	7,916	2,352	664	3,908	449	1,985	19,475
支出								
業務経費	2,266	7,916	2,360	664	3,908	449		17,564
一般管理費							1,985	1,985
計	2,266	7,916	2,360	664	3,908	449	1,985	19,549

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

〔人件費の見積り〕 期間中、総額2,362百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力 事業費	法人共通	合計
費用の部	2,279	7,973	2,383	669	3,938	449	1,997	19,688
経常費用	2,279	7,973	2,383	669	3,934	449	1,996	19,683
業務経費	2,245	7,850	2,345	656	3,855	449		17,400
一般管理費							1,961	1,961
減価償却費	33	123	38	14	79		35	322
財務費用		0					1	1
臨時損失					4			4
固定資産除却損					0			0
減損損失					4			4
収益の部	2,276	7,946	2,367	668	3,938	449	1,997	19,641
運営費交付金収益	2,055	5,742	1,676	585	3,635		1,504	15,198
運用収益			598	8	76			681
寄附金収益	94		9	7		439		549
受託収入		3						3
補助金等収益	96	990						1,086
その他収益		1,119	64	56	144	10	9	1,402
資産見返運営費交付金戻入	31	92	20	12	83		35	273
賞与引当金見返に係る収益							270	270
退職給付引当金見返に係る収益							179	179
財務収益							0	0
純利益又は純損失(△)	△ 2	△ 27	△ 16	△ 2				△ 47
総利益又は総損失(△)	△ 2	△ 27	△ 16	△ 2				△ 47

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力 事業費	法人共通	合計
資金支出								
業務活動による支出	2,245	7,849	2,345	656	3,855	449	3,596	20,995
運営費交付金事業	2,055	5,741	1,676	585	3,635			13,693
補助金事業	96	990						1,086
運用益等事業	94	1,118	669	70	220	449		2,620
一般管理費							1,954	1,954
国庫納付の支払額							1,642	1,642
投資活動による支出	21	66	15	8	53		6,024	6,188
有価証券の取得							6,000	6,000
有形固定資産の取得	21	66	15	8	53		24	188
財務活動による支出								
リース債務の返済		1					7	8
次期への繰越金							4,886	4,886
計	2,266	7,916	2,360	664	3,908	449	14,512	32,076
資金収入								
業務活動による収入	2,105	6,926	2,352	664	3,908	449	1,985	18,389
運営費交付金収入	2,076	5,805	1,690	593	3,689		1,976	15,828
運用収入			598	8	76			681
寄附金収入	29			7		439		476
受託収入		3						3
その他収入		1,119	64	56	144	10	9	1,402
投資活動による収入								
有価証券の償還							6,000	6,000
財務活動による収入								
前期からの繰越金	161	990	9				6,527	7,687
計	2,266	7,916	2,360	664	3,908	449	14,512	32,076

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】 文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】 機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
本項目に関わる報道件数	実績値		1,578件						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニ	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に対応しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニ	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組 (関連指標)</p>	<p>令和4年度も過年度に引き続き、国際交流基金海外事務所や外務省、在外公館等を通じた情報収集と的確な状況把握に努め、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて策定した地域別事業方針によりつつ、世界各地で活動を展開した。</p> <p>2022年2月からのロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナを対象とする事業の実施は困難を極めているが、日本語教材のウクライナ語版制作やこれまで培ってきたネットワークを生かしたウクライナ向けの情報発信を機動的に行った。また、新型コロナウイルス感染症に起因する人の移動や社会的活動に対する制限が徐々に緩和され、外交関係樹立等の周年により文化交流の機運が高まる地域もある中、リアルな事業実施を可能な限り追求する一方で、オンラインを活用した新たな層へのリーチや効果の高い事業を継続して、リアルとオンラインを使い分けた効率的な事業展開を図った。</p> <p>(1) 変動する国際情勢への機動的な対応 2022年2月下旬に始まったロシアによるウクライナ侵攻が続く中、外務省と緊密に連絡調整を行った上で、国際交流基金の現地事業パートナー等との連携により、戦禍においても日本語・日本文化に関心を持っているウクライナの人々向けに、情報提供及び可能な範囲での事業を実施した。</p> <p>ア. 『いろいろ 生活の日本語』のウクライナ語版制作及び日本語教育に関する情報提供</p>	<p><評定と根拠> 評定 <u>A</u> 根拠： 【指標 13-1】【指標 13-2】 新型コロナウイルス感染症に伴う各国の入国制限等が徐々に緩和されていく中、各国政府による感染予防策を遵守しながら対面による事業の実施を追求しつつ、コロナ禍でオンラインの活用により新たな層へのリーチや効果の拡大等が図れた事業については継続して、リアルとオンライン双方の特性を生かしながら事業を効果的に展開した。 外交周年の機会等においても、大型公演・展示事業、基金巡回展、日本映画上映等を機動的に組み合わせて日本文化を効果的にアピールした。また、日本 ASEAN 友好協力 50 周年の記念事業として東京で開</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

<p>を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な</p>	<p>ズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。</p> <p>事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったかどうか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得</p>	<p>ズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。</p> <p>事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、別紙2の令和4年度地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得</p>	<p>・上記事業に対する報道件数</p> <p>【指標 13-2】基金が年度当初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>ウクライナからの避難者及びその支援者をサポートするため、日本語教材『いろどり 生活の日本語』入門のウクライナ語版を制作し、ウェブサイトで公開した。また、その『いろどり』ウクライナ語版、国際交流基金日本語国際センターが監修したNHKワールド JAPAN「やさしい日本語」のウクライナ語版、同センターが制作した教材『まるごと 日本のことばと文化』シリーズのウクライナ語版補助教材、近年までウクライナに派遣されていた日本語専門家によるレポート（ウクライナで日本語を教えた経験に基づくヒント及びメッセージ）といった関係情報を集約した特設ウェブページを立ち上げて、日本語とウクライナ語の2言語で案内した。</p> <p>イ. ウクライナ日本センターにおけるオンライン日本語講座の実施</p> <p>ウクライナ日本センター（キーウ市）と共同運営している日本語講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大期以降はすべてオンラインで実施してきた。同講座については2022年2月下旬のロシアによるウクライナ侵攻の開始直後は一時的な中断期間があったが、2022年4月上旬にはオンラインにより再開した。戦争によりウクライナ国内では停電が頻発し同講座の受講に影響が生じているが、受講生にとっては貴重な時間となっている。基金の日本語専門家は日本からリモートでウクライナ日本センター現地職員と連絡を取りながら、日本語講座の運営及びオンライン授業を行った。</p> <p>ウ. 日本文学作品のウクライナ語翻訳出版支援</p> <p>在ウクライナ日本国大使館を通じて、戦禍のため業務を一時的に休止していた現地出版社（助成対象機関）と連絡を保ち、2023年2月、『源氏物語』のウクライナ語版（著：紫式部 訳：Ivan Dizu）が刊行された。また、令和3年度に翻訳経費を助成した『蒲団（田山花袋短編集）』（著：田山花袋 訳：Yulia Osadcha Ferrieira）も、同じく2023年2月に刊行された。催事型の文化事業の実施が困難な中、日本文学のウクライナ語版出版を通して現地の人々に日本文化の一端に触れる機会を提供した。</p> <p>エ. ロシア及びベラルーシにおける日本語教育支援</p> <p>ウクライナ情勢を受けてロシア及びベラルーシとの文化交流も停滞する中、現地に渡航ができない日本語専門家が、本来であれば派遣先機関となる現地高等教育機関における日本語授業や、現地の日本語教師向けの勉強会等のアドバイザー業務を、日本からオンラインにより実施した。オンラインによる授業・事業の実施には多くの制約が伴い、実施頻度や実施規模も十分ではないが、日本語・日本文化に関心を持ち、将来の日露・日ベラルーシ交流を担う学生層及びこれからも現地の日本語教育を牽引する日本語教師等との関係の維持に努めた。また、ロシア国内や中央アジア等のロシア語圏での利用が目される『いろどり 生活の日本語』ロシア語版を制作し、同地域における日本語学習者及び教師が有効活用できる教材としてウェブサイト上で提供した。</p> <p>（2）外交関係樹立等の周年または日本政府の施策等に関連した各国・地域における取組</p> <p>外交上重要と位置付けられている周年に対応して、文化芸術交流、日本語教育及び日本研究・国際対話の各分野において多くの事業を実施した。また、日本政府の施策・法律にて対応が求められたオールジャパンでの取組についても、文化交流機関としての専門性を発揮して積極的に事</p>	<p>催した国際シンポジウムでは、岸田内閣総理大臣からビデオメッセージをいただき、林外務大臣がレセプションに出席される等、外交上もきわめて重要な周年事業にふさわしい機会となった。</p> <p>また、日本政府の施策のひとつである特定技能制度に関連し、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測る「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)を、依然として現地情勢が安定しないミャンマーで再開したほか、バングラデシュ（ダッカ）での新規実施を実現した。</p> <p>さらに、ウクライナを巡る現在の国際情勢下、『いろどり 生活の日本語』ウクライナ語版の制作や日本語教育に関する有益な情報の提供等、国際交流基金として支援できることを急ぎ検討して機動的に対応する一方、ロシア及びベラルーシの大学日本学科の学生を対象としたオンライン日本語授業を継続する等、制約が数多く存在する中で実施しうることを追求し、遂行した。</p> <p>以上のとおり、外交上の重要国・地域を踏まえつつ、日本政府の施策等に応じた事業を着実に実施するとともに、令和3年度に課題として挙げた「オンラインの活用等も含め文化の発信・交流を途絶えさせない仕組みづくり」を念頭に、ウクライナを始め各国の状況にも機動的に対応して顕著な成果をあげた。【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>変動する国際情勢を注視し、国際交流基金ができること・すべきことを引き続き考え、実行に移せるよう努める。</p>	
---	---	---	---	--	--	--

<p>準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、引き続き、魅力ある文化交流事業を実施していく。</p>	<p>ない事情による事業の中断や海外事務所に関する重要な問題等に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>更に、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、</p>	<p>り事業を中断等する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>さらに、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については、2023年の日・ASEAN 友好協力50周年を視</p>		<p>業展開した。代表的な事業は以下のとおり。</p> <p>ア. 東アジア</p> <p>(ア) 中国（日中国交正常化50周年）</p> <p>ミュージカル「フィスト・オブ・ノーススター～北斗の拳～」をオンライン形式で実施した。当初は実際に公演団を派遣することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣が困難になり、中国語字幕を付してオンラインで配信する方式に切り替えて、2023年1月に2回、中国を対象として限定配信を行った。リアル開催は実現しなかったものの、この2回の公演配信の視聴者は約28,000人にのぼり、多くの人が日本の人気作品のミュージカルを楽しんだ。</p> <p>また、デザイン・ソサエティ（中国、深圳）との共催により、楨文彦氏設計の複合文化施設である深圳海上世界文化芸術中心を会場として「日本現代建築展<Beyond Borders: Architecture of Japan>」を開催した。日本の建築は中国においてもきわめて関心が高く、本展では日本の建築家が中国で手掛けた主要建築を紹介し、建築を通じた日中交流に光を当てた。3か月の会期中の入場者数は約21,000人に達した。</p> <p>さらに、中国における日本研究の取組を振り返る事業として、『中国の日本研究50年 歩みと展望』を実施した。中国各地にいる多層な日本研究者や日本及び欧州の関係者など計40名に及び関係者にインタビューを行い、そのインタビューの文字記録と完成動画を北京日本文化センターのウェブサイト、YouTube等の動画サイトで公開するとともに、各種学術活動の場等で紹介した。</p> <p>(イ) モンゴル（日本・モンゴル外交関係樹立50周年）</p> <p>在モンゴル日本国大使館との共催により、ウランバートルのモンゴルアートギャラリーにおいて巡回展「マンガ・北斎・漫画：現代日本マンガから見た北斎漫画」を開催した。モンゴルにおいても「マンガ」は人気を集めており、同展オープニングでは、モンゴル出身で第8回日本国際漫画賞（2015年）の最優秀賞を受賞したナンバルル・エルデネバヤル氏があいさつを行った。また、ウランバートル市内の「テンギス映画館」において6日間にわたる「日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念 日本映画週間2022」を開催し、4作品を各2回、日本語音声・英語及びモンゴル語字幕付きで上映した。</p> <p>(ウ) 韓国</p> <p>こどもに対する日本語教育への関心が高まる中、忠南教育庁国際教育院及び忠南韓国日本語教育研究会（教師会）が主催する「小中学生日本語1-DAY キャンプ」に対してソウル日本文化センターが企画と運営協力を行った。韓国においては、少子化の影響もあって低年齢層における日本語学習者数が減少傾向にあるが、同センターのネットワーク及び日本語専門家の知見を活かして参画し、小中学生が楽しみながら日本語に触れる機会を創出した。</p> <p>イ. 東南アジア</p> <p>(ア) ASEAN 諸国（日本 ASEAN 友好協力50周年）</p> <p>2023年3月に、東南アジアから13名の有識者が参加して、国際シンポジウム「新たなステージを迎えた日・ASEAN 関係—グローバル・パートナーシップの構築に向けて—」を東京にてハイブリ</p>		
---	---	--	--	---	--	--

	<p>同プロジェクトの成果も踏まえつつ、引き続き、魅力ある文化交流事業を実施していく。</p>	<p>野に入れ、引き続き着実に実施する。 (令和4年度地域・国別事業方針：別紙2)</p>	<p>ッド形式(対面とオンラインの併用)で開催した。シンポジウム冒頭には、岸田文雄内閣総理大臣からの「現在の強固な日ASEAN関係の礎にあるのは、幅広い国民間の交流を通じて築き上げた信頼と尊重に他ならない。国際交流基金も、知的交流や「文化のWA」プロジェクトの下、芸術・文化交流と日本語教育支援を通じて、日ASEAN間の交流を推進してきた。」との激励のビデオメッセージが流され、また、レセプションには林芳正外務大臣が出席されるなど、日本ASEAN友好協力50周年の日本国内でのキックオフ・イベントとして機運を盛り上げた。シンポジウムは、ASEAN独自の地域協力の構想「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」の形成に大きく寄与したマルティ・ナタレガワ元インドネシア外務大臣による基調講演のほか、「世界/地域の平和と安定に向けて」(政治)、「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」(経済・社会)、「人々の相互理解と信頼醸成に向けて」(文化)といったテーマの下で、次の半世紀に向けた新しい日本とASEANの関係についての議論が展開された。会場での聴講・オンライン配信・アーカイブ配信合わせてのべ1,000人以上が参加したほか、主要メディアを含め多数の報道がなされた。</p> <p>(イ) インドネシア・フィリピン(経済連携協定/看護師・介護福祉士候補者向けの日本語教育)</p> <p>両国において、日本が受け入れる看護師・介護福祉士候補者が来日後の就労に必要な日本語能力を習得するための日本語予備教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から原則としてオンラインによる研修を実施しているが、令和3年度末に一部対面での集合研修を始めたインドネシアに続き、2023年2月にはフィリピンでも一部集合研修を開始し、より高い学習効果を目指して授業を実施した。</p> <p>(ウ) マレーシア(東方政策40周年)</p> <p>新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せ始める中、2022年12月にマレーシアで3年振りに開催された「Comic Fiesta」に、アニソンシンガー・鈴木このみ氏を派遣し、公式プログラムとして公演と交流会を実施した。公演には2,000人の観客が来場、交流会には定員120人に対して1,753人の応募がある等、マレーシアにおけるアニメソング(アニソン)の注目度の高さを示した。同公演の録画映像は、舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」でも配信され、約21万ページビューという高い数値を記録した。</p> <p>ウ. 南アジア</p> <p>(ア) インド(日印国交樹立70周年)</p> <p>世界的に人気を集める新海誠監督映画6作品の上映にあわせて、同監督作品『君の名は。』等で劇中の音楽を担当した人気ロックバンドRADWIMPSの最新コンサートツアー映像を紹介する「JAPAN FILM & MUSIC FESTIVAL ~The World of RADWIMPS and Makoto Shinkai~」を開催。デリー、ムンバイ、チェンナイ及びベンガールのインド4都市で総計9,879人の観衆が熱狂した。</p> <p>また、これまで日本文化紹介の機会が少なく、「インド北東部の持続可能な開発に向けた日印イニシアティブ」が発足する等、日印両国による取組が求められるインド北東部のインパール、グワハティ、ディマプールの3都市において、Northeast Japan Caravanとして、新海誠監督の映画4作品の上映と日本文化体験(書道・ゆかた・福笑い)のイベントを実施し、映画上映には4,256人が参加した。Nagaland Postなどの地方紙で取り上げられたほか、事業実施後、現地の日本語学</p>	
--	---	---	---	--

				<p>校に、新しく日本語を習いたいという連絡が多く寄せられる等、新たな対日関心層の掘り起こしにつながった。</p> <p>(イ) バングラデシュ</p> <p>ダッカ大学に日本研究学科が発足して以降、同大学は日本の教育機関とのネットワークを着実に拡大してきているが、同学科設立5周年を前年に迎えた2023年1月にはハイブリッド形式で日本研究国際学会を開催し、のべ700名超の参加を得た。日本研究分野における同大学の活動は、2023年4月の「戦略的パートナーシップに関する日バングラデシュ共同声明」においても評価され、南アジア地域を代表する日本研究機関としての地位を築いている。</p> <p>エ. 大洋州</p> <p>・豪州</p> <p>国際文化交流の基盤がある程度整っている豪州においては、他機関と連携した取組を積極的に推進しており、令和4年度はシドニー日本文化センターとアジア・ソサエティが共催して、日豪文化交流機関「アーツ・ピープル」創設者兼ディレクターであるキャサリン・フニョー氏とオーストラリア貿易投資促進庁シニアアドバイザーも務めるフォーサイス伊織氏を招いたクールジャパンをテーマとする対話事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により蓄積されたオンライン事業のノウハウを活かして、全豪日本語弁論大会の実施形式をビデオエントリーによる、ウェブサイト上での結果発表等オンライン形式に完全移行し、広大な国土を有する豪州において効率的に事業を実施した。</p> <p>オ. 北米</p> <p>・米国</p> <p>日米間の知的対話・交流事業では、新型コロナウイルス感染症による制約もある中、オンライン事業も併用しつつ対面による事業の再開に努めた。安倍フェローシップでは、採用が決定していたフェローの研究活動が無事完了するよう丁寧な支援を行うとともに、「安倍フェローシップ・グローバルフォーラム」をオンライン実施してフェローによる研究成果発信の機会を創出し、対話を通じたネットワーク強化を促進した。また、「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク事業」では、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団との協力により、延期されていた第5期生の訪日研修及び成果発表を実現し、続く第6期生のためにワシントンD.C.において外部ゲストによる政策課題に関するディスカッションやラウンドテーブル等を実施した。</p> <p>カ. 中南米</p> <p>(ア) メキシコ</p> <p>メキシコ日本文化センターは、メキシコのほか、地域担当国として中米地域各国も視野に入れた事業展開をしている。日本語教育事業では、中米カリブの5か国に対し、現地の状況に応じて対面形式、オンライン形式、ハイブリッド形式のいずれかによって日本語教師研修を実施したほか、同センターに派遣されている日本語専門家が、12か国の日本語教師から寄せられるカリキュ</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>ラム作成、教材選定、評価方法等に関する相談に応じて助言を行った。</p> <p>(イ) ペルー 日ペルー外交関係樹立 150 周年を迎える 2023 年に新たにリマ日本文化センターの開設を計画しており、開設に向けた現地での準備作業にあたるため、令和 4 年度中に所長予定者をリマに派遣した。また、同センターの開設及びそれ以降の活動開始に向けて、実施事業の検討を進め、一部を同周年事業として登録した。</p> <p>キ. 欧州 (ア) イタリア 第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の国別参加部門において、日本館展示を主催した。日本館展示の参加アーティストはダムタイプを選出し、音楽家の坂本龍一をメンバーとして加えた新作を展示した。併せてダムタイプによる音と映像のライブをヴェネチア最古の劇場・ゴルドーニ劇場で実施し、ジャンル複合的な企画により幅広い層にインパクトを与えた。また、日本がヴェネチア・ビエンナーレにおいて国別展示参加を開始して 70 周年を迎えた 2022 年に、歴代の日本館展示作家を中心として、日本館展示以外の企画展や他国館に招待された日本の作家も含めて日本から参加した約 180 名のアーティストを紹介する書籍『ヴェネチア・ビエンナーレと日本』を日本語版及び英語版で刊行した。</p> <p>(イ) トルクメニスタン (日本・トルクメニスタン外交関係樹立 30 周年) 在トルクメニスタン日本国大使館との共催により、首都アシガバット市のほか、トルクメナバット市及びマリィ市において日本映画祭を開催した。同事業のオープニングでは、生け花、茶道、着付けなどのデモンストレーションをあわせて実施して日本理解の相乗効果を高めた。外国の文化や情報へのアクセスが制限されているトルクメニスタンにおいて、映画祭等の文化イベントは貴重な機会となっており、新型コロナウイルス感染症拡大を経て日本映画祭が 2 年ぶりに実施されたことは、新たな対日関心層の獲得と対日理解の深化にもつながった。また、2 つの巡回展「焼締一土の変容」及び「すしを愛でる」をいずれもトルクメニスタン美術館 (アシガバット) で開催し、後者はその後ウズベキスタンにも巡回した。</p> <p>ク. 中東・アフリカ (ア) イスラエル (日・イスラエル外交関係樹立 70 周年) 宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能である行山流水戸辺鹿子躍と東北出身のミュージシャンをイスラエルに派遣し、世界的に有名な舞台芸術祭「イスラエル・フェスティバル」(エルサレム) と「イスラエル日本祭り 2022」(テルアビブ) において、イスラエルの人気ロックバンドと共演した。2011 年 3 月の東日本大震災後、イスラエルが南三陸町に医療支援チームを派遣し続けてきたことは両国の友好関係の象徴になっており、2021 年には、東日本大震災 10 周年追悼事業として、駐日イスラエル大使館の主催により今回の出演者らが中心となった日本とイスラエルの音楽交流がオンラインで実施された。今回の事業は、そうした交流の積み重ねの上に企画・実施された。 また、日本研究分野では、2022 年に創設 10 周年を迎えたイスラエル日本研究学会の大会に対し</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>て支援を行った。2020年以来の対面も交えた開催だったが、イスラエルのほか日本、米国、英国、香港から研究者38人が現地参加し、フランス、オーストラリア、台湾等からは研究者がオンラインで登壇、イスラエルの学生を含めた参加者は計250人にのぼった。日・イスラエル外交関係樹立70周年を記念したセッションも含めた3日間のプログラムで、活発な議論が交わされ、研究者間のネットワーキングも図ることができた。</p> <p>(イ) パレスチナ 令和2～3年度に引き続きカイロ日本文化センターが対パレスチナ日本政府代表事務所との共催によりオンライン日本語講座「JF×パレスチナ オンライン日本語」を実施した。同講座の開始から3年目にして初めて、対パレスチナ日本政府代表事務所を会場として、対面による修了式を開催することができた。出席した講座修了者同士も直接会うのは初めての機会であり、参加者同士の交流や主催者からの激励は学習継続意欲の向上に寄与した。</p> <p>(ウ) アラブ首長国連邦（日・UAE 外交関係樹立50周年） 在UAE日本国大使館及びアブダビ・ミュージック・アンド・アーツ・ファウンデーションとの共催により、アブダビ市内のギャラリー・モール内アトリウムにて巡回展「変奏と自立—現代日本の画家たちの版画」を開催した。また、現地機関と共催して同市内の文化施設マナラート・アル・サディヤートにてクラシック映画及びアニメ映画の上映会を実施したほか、在ドバイ日本国総領事館との共催により、ラアス・アル・ハイマ首長国、ドバイ首長国及びシャルジャ首長国において日本映画を上映した。</p> <p>ケ. 国・地域を横断した取組 (ア) 特定技能制度 日本語教材『いろどり 生活の日本語』のシラバス・カリキュラムをベースに令和3年度に開発された日本語学習サイト「いろどり日本語オンラインコース」について、「入門(A1)」コースの日本語版・英語版を公開するとともに、日本語・英語版のみだった「初級1(A2)」コース、「初級2(A2)」コースを多言語化し、8言語版を追加公開した。 また、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測る「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)について、現地情勢により開催中止としていたミャンマーでのテストを再開したほか、新たにバングラデシュ(ダッカ)でも開始した。</p> <p>(イ) 海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育 令和元年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」及び令和2年6月に閣議決定された国際交流基金事業も含む基本方針(「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」)に基づき、各国の状況に即した支援事業を実施した。ロサンゼルス日本文化センターは、保護者からのヒアリングや同分野の専門家との協議を重ね、関係者にとって有益な情報(継承語学校リスト・マップ、教材等のリソース、関連プログラム・事例紹介、情報・意見交換や相談等を行えるフォーラム)を集約した継承日本語教育プラットフォームのウェブサイトを開設したほか、シドニー日本文化センターは継承語セミナーを6回実施してオ</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>ーストラリアを含む8か国から218人の参加を得た。</p> <p>またトロント日本文化センターでは、ヨーク大学主催のオンラインセミナー「日本語で育てよう」の開催を支援した。カナダにおいてはこれまでも、継承日本語教育をテーマとしたセミナー等が数多く実施されてきたが、本セミナーは継承日本語教育の担い手である保護者を主たる対象者とする点で新規性があり、本取組への基金全体としての対応を検討する上でも多くの示唆を得る機会となった。</p> <p>(ウ)「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行う「日本語パートナーズ派遣」について、長期182人、短期6人、大学連携91人の計279人を、9か国・地域へ派遣した。令和4年度に任期を満了して帰国した日本語パートナーズ283人の受入校に対して実施したアンケート調査からは、日本語パートナーズの波及効果が現地の日本語学習者にとどまらず、日本語学習者以外の生徒、教員及び地域住民にも広がっていることが確認できた。さらに、帰国後の日本語パートナーズに対するフォローアップとして、新型コロナウイルス感染症等の影響により見送っていた感謝状贈呈式・交流会を3年ぶりに開催したほか、ネットワーク構築及び日本語パートナーズ事業の日本社会への還元を目的とした試みとして、派遣先国・地域や派遣時期が異なる日本語パートナーズ経験者が集う懇親会を東京及び大阪で初開催した。</p> <p>また、文芸対話プロジェクト「YOMU」では、マレーシアから作家及び出版社創設者・編集者を日本に招へいし、日本人作家、歌人、翻訳家等と日本とマレーシアの文学、出版事情等について議論する座談会を実施した。さらに、タイ語訳された小説『おばちゃんたちのいるところ』の著者である松田青子氏をタイに派遣し、「バンコク国際ブックフェア2023」において、令和3年度の「YOMU」プロジェクトに参加したタイ人作家らと交えた座談会を実施する等、新たなネットワーク構築に資する双方向の事業を展開した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載</p>

別紙2 令和4年度 地域別方針

令和4(2022)年度	
東アジア	<p>各国内政や外交関係を注視しつつ、パートナーシップ拡充を通じた協働を進め、外交周年の機会も捉え、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大都市以外の地域や交流の次世代人材育成も視野に入れた文化事業の実施 2 対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 3 知日層・次世代日本研究者の育成や他分野との学際的、国際的協力を重点支援
東南アジア	<p>近年の交流拡大状況、日本文化や日本語学習への関心の高まり等を踏まえ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な推進 2 「日本祭り」開催支援や日本映画祭等を通じた文化交流の裾野拡大 3 対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 4 知日層・次世代日本研究者の育成を重点支援
南アジア	<p>良好な対日イメージはあるものの、日本文化との接触機会が限定的で交流基盤が脆弱な状況を踏まえ、外交周年の機会も捉え、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本映画祭や放送コンテンツ等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 2017年の日印政府間合意に基づく日本語教師育成事業の継続及び対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 3 拠点機関や次世代研究者への支援を通じた日本研究基盤強化
大洋州	<p>日本との姉妹都市・市民交流等は活発に行われてきたが、より強固な関係を築くため、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本映画祭や放送コンテンツ等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 日本語教師ネットワークや他団体との連携による、日本語教育の効果的な支援 3 大学等の日本研究支援、知的交流促進、次世代日本専門家育成支援
北米	<p>バイデン政権下の日米関係、米中関係等の動向を注視しつつ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 注目度の高いイベントへの参画を通じた日本のプレゼンスのアピール及び有力文化機関との連携強化、オンライン事業の積極的な展開 2 日本語教育の実施拡大に向けたアドボカシー活動の継続及びオンライン事業の積極的な展開 3 日米交流の次世代人材育成事業等による交流基盤強化 4 ジャパン・ハウス ロサンゼルスとの連携
中南米	<p>日本からの移民、経済協力の歴史や進出日系企業の活動等に裏打ちされた親日的な土壌を維持・強化するため、日系社会とも連携しつつ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広範な地域への裨益を視野に、放送コンテンツ等を活用した文化事業の実施

	<ol style="list-style-type: none"> 2 各国の実情に応じた日本語教育基盤強化及び日本語教育の自立化に資する指導者育成 3 分野のバランスを勘案し、効果的な日本研究プロジェクト支援とフェローシップ供与 4 ジャパン・ハウス サンパウロとの連携
西欧	<p>共通の価値観や交流の歴史から、肯定的な対日イメージが高い同地域において、日本の存在感や対日関心を更に高めるため、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 注目度・訴求力の高い国際イベントやオールジャパンでの取組みへの参画 2 各国・地域の日本研究学会や日本語教師会等との連携により、ニーズに応じた支援を効果的に実施 3 ジャパン・ハウス ロンドンとの連携
東欧・中央アジア・コーカサス	<p>概して親日的で日本文化への関心も高い一方、一部の大都市を除き日本文化に触れる機会が限られていることを踏まえ、国際情勢に十分留意しつつ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外交周年等の機会を捉えた効果的な文化事業の実施 2 各国の学習状況に応じ、巡回指導、研修やeラーニングの活用を組み合わせた日本語教育の拡充支援 3 次世代日本研究者の育成を主眼に置いた機関支援やフェローシップ供与
中東・アフリカ	<p>対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外交周年等の機会を捉えた文化事業や放送コンテンツ等を通じた交流の裾野拡大 2 日本語教育アドバイザー及び専門家の出張指導やアドバイザー業務による広域支援 3 機関支援やフェローシップ供与を通じた日本研究の底上げ

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
【指標 14】中期目標期間 中に全ての海外事務所及 び国内附属機関・支部が、 1回以上内部監査又は会計 監査人の実地もしくは それに準ずる手段により 監査を受ける。	海外事務所 25 か所		6 か所						
	国内附属機関 2 か所		0 か所						
	国内支部 1 か所		0 か所						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
(2) 内部統制の 充実・強化 「独立行政法 人の業務の適正 を確保するため の体制等の整備」 (平成26年11月 28日総務省行政 管理局長通知)に 基づき業務方法 書に定めた事項 を着実に運用す るとともに、必要 に応じた内部統 制強化の取組の 実施及び各種規 定の見直しを行 い、より一層法令	イ 内部統制の 充実・強化 「独立行政法 人の業務の適正 を確保するため の体制等の整備」 (平成26年11月 28日総務省行政 管理局長通知)に 基づき業務方法 書に定めた事項 を着実に運用す るとともに、定期 的にモニタリン グを行い、必要に 応じ、各種規定の 改善を行うこと	イ 内部統制の 充実・強化 「独立行政法 人の業務の適正 を確保するため の体制等の整備」 (平成26年11月 28日総務省行政 管理局長通知)に 基づき業務方法 書に定めた事項 を着実に運用す るとともに、定期 的にモニタリン グを行い、必要に 応じ、各種規定の 改善を行うこと	<主な定量的指 標> なし <その他の指標 > 【指標 14】中期目 標期間中に全て の海外事務所及 び国内附属機関・ 支部が、1回以上 内部監査又は会計 監査人の実地 もしくはそれに 準ずる手段によ り監査を受ける。 <評価の視点>	<主要な業務実績> (1) 統制環境の整備 業務方法書に基づく関連規程等に従った業務遂行に加え、各種会議（理事会、内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会等）での課題共有や方針の審議を通じて、内部統制活動を行った。また、以下のような規程の見直しや運用改善を行ったほか、令和4年度末に開催した内部統制委員会で同年度中の内部統制に関する取組全体についての点検を行うとともに、同年度終了後の監査においても点検作業を行った。 ➤ 「個人情報の保護に関する法律」の令和3年度改正（令和4年4月1日施行）に基づき、個人情報保護規程を含む関連内部規程の見直しを行い、改正法の内容に基づき一部改正を行った。 ➤ 「公文書等の管理に関する法施行令」の改正（令和4年1月26日改正・施行）を踏まえ、令和3年度に文書管理規則の改正手続きを行い、令和4年度に施行した。この改正文書管理規則に基づき、文書管理を電子化した。 ➤ リスク管理を重視した新たな内部監査プランを策定した。 (2) リスク対応 令和4年度にはリスク管理委員会を2回開催し、新型コロナウイルス感染症への対応、危機事案への対応、安否確認事例等のレビューを実施したほか、リスク管理重点事項の実施状況の確認と業務上のリ		<評価と根拠> 評価 B 根拠： 各種内規に基づく業務遂行と規程等の必要な見直し・運用改善、各種委員会における審議、資料配布や様々な研修を通じて統制環境・体制の整備に努めた。リスク管理委員会においては、新型コロナウイルス感染症を含む危機事案への対応状況を確認したほか、令和4年度リスク管理重点事項への対応状況確認、業務上のリスクの		評価	<評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

<p>順守態勢を徹底する等、理事長がトップマネジメントを発揮することにより、内部統制の実効性向上に努める。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>により、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、リスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。</p> <p>更に、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>加えて、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しにつ</p>	<p>により、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、またリスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。</p> <p>さらに、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行う。</p> <p>同監査については、中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地監査を受けることとなるべく着実に進め、新型コロナウイルス感染症の影響等により実地監査の実施が困難な場合は、</p>	<p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>スクの見直しを行い、令和5年度のリスク管理重点事項を策定した。</p> <p>(3) 周知の徹底と内部監査</p> <p>内部統制に関する指示や命令・情報について、すべての役員と部長等が出席する内部定期会議（運営検討会議）等の機会に理事長や理事から伝達・指導するとともに、グループウェアを通じた組織内での共有・周知を通じて、内部統制の基礎となる適切な統制環境の醸成に引き続き努めた。</p> <p>また、コンプライアンス上の各種の重要事項や注意点を解説した『コンプライアンス・ガイド』を全勤務者向けに配布・掲示し、職員研修やコンプライアンスの指導に活用するとともに、海外事務所がガバナンスやコンプライアンスに関する自己点検を行うためのチェックリストを作成し、全海外事務所に配布した。</p> <p>さらに、リスク管理を重視する観点から、法令・内規の遵守状況、業務の適正性をチェックする9種類の内部監査（決裁文書書面監査、契約・支出案件監査、助成事業案件監査、会計監査、資金運用監査等）を実施するとともに、過去の監査における改善意見に関してフォローアップを行った。</p> <p>(4) 海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査・会計監査人の実地監査</p> <p>令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度前半には国内外の出張ができなかったものの、年度後半には、以下のとおり監事、監査室及び会計監査人による実地監査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1077 951 2205 1182"> <tr> <th colspan="2">ア. 海外事務所</th> </tr> <tr> <td>監事による実地監査</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による実地監査（【指標14】の対象）</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>会計監査人による実地監査（【指標14】の対象）</td> <td>2か所</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1077 1230 2205 1318"> <tr> <th colspan="2">イ. 国内附属機関・支部</th> </tr> <tr> <td>監事による実地監査</td> <td>3か所</td> </tr> </table> <p>(5) 研修等</p> <p>内部統制の充実・強化に向けた職員の知識及び意識の涵養のため、以下のような職員対象研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 総務・システム・会計等実務研修（例：決裁・文書実務、会計事務等の指導） ➤ コンプライアンス研修・指導（新入職員及び海外赴任予定者対象） ➤ ハラスメント防止のための研修 ➤ 情報セキュリティ研修 ➤ 危機管理広報研修 <p>(6) 内部通報・外部通報</p> <p>規程に基づき、内部通報及び外部通報窓口を設置した。また、公益通報者保護法改正に伴い、基金の</p>	ア. 海外事務所		監事による実地監査	4か所	監査室による実地監査（【指標14】の対象）	4か所	監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	4か所	会計監査人による実地監査（【指標14】の対象）	2か所	イ. 国内附属機関・支部		監事による実地監査	3か所	<p>見直し、令和5年度リスク管理重点事項への反映を行った。</p> <p>また、海外事務所及び国内附属機関・支部に対する実地監査（【指標14】）については、年度後半に、監事、監査室及び会計監査人による様々な観点からの実地監査を実施した。</p> <p>事業評価についても、令和3年度業務実績等報告書及び第4期中期目標期間業務実績等報告書を適正に作成するとともに、主要な事業の成果及び改善点の確認と令和5年度のプログラム再編を進めた。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>監事、監査室及び会計監査人による実地監査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末～令和4年度前半の間は、書面等による監査で代替せざるをえなかったが、令和5年度以降は、実地監査を積極的に展開し、内容的にも、従来の監査に</p>
ア. 海外事務所																			
監事による実地監査	4か所																		
監査室による実地監査（【指標14】の対象）	4か所																		
監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	4か所																		
会計監査人による実地監査（【指標14】の対象）	2か所																		
イ. 国内附属機関・支部																			
監事による実地監査	3か所																		

	いて検討を行う。	<p>これに準ずる手段により監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>		<p>内部通報・外部通報制度を改正した。さらに職員等への周知を行うとともに、対応マニュアルを整備した。令和4年度に通報を受けた実績（不受理としたものを含む）は、内部通報・外部通報のいずれも0件であった。</p> <p>（7）事業評価</p> <p>独立行政法人通則法に基づき、令和3年度業務実績等報告書及び第4期中期目標期間業務実績等報告書を作成し、外務大臣の評価を受けた。また、主要な事業について、事業の目的意識の明確化を図り、目的に沿った事業成果と改善点の確認を行った。また、令和5年度プログラム編成に当たっては、前回（令和4年度プログラム編成）に引き続き、PDCA サイクルをプログラムレベルでも機能させるため、各プログラムのねらいに対する成果を確認するとともに、今後の方向性を検討した結果、従来のプログラムの一部について統合や変更等の再編を行った。</p>	<p>加え、年々重要性の高まっている情報セキュリティ監査等の監査を実施していく予定である。</p>	
--	----------	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 13	安全管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(3) 安全管理</p> <p>天災や突発的な事件・事故、パンデミック等の非常事態に備えるため、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）も踏まえながら、脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、緊急時における行動規範や危機発生時の体制の整備、こうした事態に備えた事前の研修・訓練の実施、</p>	<p>ウ 安全管理</p> <p>海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応</p>	<p>ウ 安全管理</p> <p>海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 15-1】安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組状況</p> <p>【指標 15-2】国内及び海外関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修の実施 年間1回以上</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症関連</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行が一定の落ち着きを見せはじめ、全世界的に各種制限や措置の緩和の傾向が見られた。日本国内では、自治体等による感染拡大防止策は継続するも、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」は出されず、また、2022年10月には入国者総数の上限撤廃、査証免除措置一時停止解除となったほか、日本入国時検査や入国後の自宅又は宿泊施設での待機等も求められなくなった。海外については外務省の感染症危険レベルが2022年10月19日に全世界一律「レベル1（十分注意してください）」に引き下げとなった。このような状況の変化を踏まえつつ、以下の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染症の流行状況に応じた事業実施方針の適用と事業実施可否の検討 ➤ 感染状況の変化を勘案した上での各新型コロナウイルス感染症関連規則・ルールの見直し ➤ 海外事務所での「感染症マニュアル」作成 ➤ 在宅勤務制度、時差出勤枠拡大の継続 ➤ 次世代 IT 環境への移行や電子決裁システム導入による在宅勤務環境・効率性の向上 ➤ 事務所内の衛生管理及び基金内部関係者に対する感染拡大防止のために実施すべき対策に関する、グループウェア等を通じた適時の情報共有 	<p><評価と根拠></p> <p>評価 B</p> <p>根拠：</p> <p>基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための体制を確保・充実させ、事態の推移に応じて適時に対策を検討・実行した（【指標 15-1】）。とりわけ前年度の課題としても挙げた新型コロナウイルス感染症対応においては、国内外の感染状況や各国政府の指針等について情報収集を行い、適切な対策を講じた。</p> <p>【指標 15-2】については、海外渡航を伴う業務に携わる職員を対象とした安全対策研修を実施した。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評価と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>脅威情報の収集・共有や研修実施等を通じて、安全管理に関する体制の整備に継続して努める。新型コロナウイルス感染症を巡る状況に引き続き留意し、業務継続性の担保を念頭に必要な措置を講じる。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>	

<p>必要に応じて事業継続計画の見直し等を図ることで、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全を確保する。</p>	<p>じて事業継続計画の見直し等を図る。</p>	<p>じて事業継続計画の見直し等を図る。 とりわけ、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス対策について、引き続き可能な限りの情報収集を実施しながら適切な対応を行うとともに、国内外の関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修を年間1回以上実施する。</p>		<p>さらに、海外出張や専門家等の海外派遣が本格的に再開し始めたことを踏まえ、海外渡航を伴う業務に携わる職員等に向けて海外安全対策基礎研修を計2回実施した。</p> <p>(2) 安全管理全般 (コロナ禍対応を含めた) 関係者の安全管理全般に関しては、平成29年度に設置・整備した「安全管理室」と関連規程類を軸に、関係部署が連携して対応し、引き続き以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員や派遣専門家等の「たびレジ」登録の実施 ➤ 「たびレジ」やリスク情報配信サービス等を通じた脅威情報の収集 ➤ 外務省を始めとする関係機関との情報交換 ➤ 「国際協力事業安全対策会議」「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」の会合を通じた情報収集 ➤ グループウェアや会議を通じた、実際に基金関係者が直面したリスクに関する情報共有 ➤ 収集したリスク情報の分析や対応策の検討 ➤ 「海外安全対策マニュアル」及び「安全対策の手引き」に基づく国内各部署における個別のマニュアル類の点検・整備・見直し 		
---	--------------------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 14	デジタル化の推進		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】 オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求し、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創造に繋げていくとともに、情報セキュリティ対策についても引き続き万全を期すよう、業務・組織全般の見直しにおける重要項目として指摘しているため。</p> <p>【困難度：高】 目標達成に際しては、各国・地域によって異なるデジタル環境や制度等、外部要因に規定される状況にも対応する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	実績値		11,751,395 件						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価					
(4) デジタル化の推進 ア ICT を活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成	エ デジタル化の推進 (ア) ICT を活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成	エ 情報セキュリティ対策 (ア) ICT を活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後 ICT を活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／国際対話・ネットワーク形成	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 16】 ICT を活用した事業の実施状況 (関連指標) ・本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績> (1) ICT を活用した事業の展開 ア. 効果的なアウトカムを生み出すための新たな事業設計 令和4年度は、個々の取組が重視するアウトカムに適した事業形態を検討しつつ、効果的なアウトカムを生み出すための法人の新たな創意工夫の一環として、ICT を補完的に組み合わせた対面事業の実施や、日本語学習教材へのバーチャル技術の導入等を行った。</p> <p>(ア) 集客型公演事業の収録映像の配信 コロナ禍の令和2年度末より始動した舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」(※本報告書 10 ページにも記載) では、今年度新たな試みとして、集客型の公演事業の収録映像配信に取り組んだ。リアル開催ならではの一体感ある公演の様子を、後日 ICT を用いて広く世界に発信することにより、来場者は当日の様子を何度も振り返ることができるとともに、時間的・地理的な制約から当日の来場が叶わなかった人々もオンラインでの視聴が可能となる等、一回の事業でリーチ可能な対象や時間の幅を拡大することができた。 主な事業は以下のとおり。</p>	<p><評価と根拠> 評価 S 根拠: ア. ICT を活用した事業の展開 定性指標【指標 16】 ICT を活用した事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標 (再掲)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</td> <td>11,751,395 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は、コロナ禍の中で蓄積したオンライン又はハイブリッド形式での事業実施のノウハウや、新たな ICT 技術の活用手法等を発展</p>	関連指標 (再掲)	実績値	本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	11,751,395 件	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
関連指標 (再掲)	実績値									
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	11,751,395 件									

<p>等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとられないオンラインの特性を効果的に生かしたポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策 過去に情報セキュリティ・インシデントが発生したことも踏まえ、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしながら、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェック</p>	<p>等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとられないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ) 情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしつつ、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の</p>	<p>等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとられないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ) 情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしながら、「情報セキュリティ対策推進計画(令和3～4年度)」に基づき、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活</p>	<p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東方政策 40 周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」(マレーシア) ※本報告書 8 ページにも記載</td> <td>・約 2,000 人の観客を動員したアニソンシンガー・鈴木このみの東方政策 40 周年記念公演の様子に、本人へのインタビューやファンとの交流会の様子等を追加収録したコンサートドキュメンタリー映像を制作し、後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開。 ・公開から 1 ヶ月で約 21 万件的再生数、100 件以上のコメントを得る等、リアルとオンラインの双方で高い関心を集めた。</td> </tr> <tr> <td>日・イスラエル外交関係樹立 70 周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」(イスラエル) ※本報告書 8 ページにも記載</td> <td>・東日本大震災復興を機に交流が続いているイスラエルのバンド Boom Pam と、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能の行山流水戸辺鹿子躍と東北出身ミュージシャンによるエルサレム・テルアビブ公演を、日・イスラエル外交関係樹立 70 周年を記念して実施。 ・出演者へのインタビューとともに、公演の一部を後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開し、令和 4 年度末時点での再生数は約 18 万件に及んだ。</td> </tr> <tr> <td>第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示特別企画「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」(イタリア) ※本報告書 11 ページにも記載</td> <td>・第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館で展示されたダムタイプの新作インスタレーション《2022》をベースにした音と映像のライブ「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」を、ヴェネチアのゴルドーニ劇場及び日本国内にて上演。 ・同映像は後日「STAGE BEYOND BORDERS」でも公開し、令和 4 年度末時点で約 20 万件的再生数を得た。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	概要	東方政策 40 周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」(マレーシア) ※本報告書 8 ページにも記載	・約 2,000 人の観客を動員したアニソンシンガー・鈴木このみの東方政策 40 周年記念公演の様子に、本人へのインタビューやファンとの交流会の様子等を追加収録したコンサートドキュメンタリー映像を制作し、後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開。 ・公開から 1 ヶ月で約 21 万件的再生数、100 件以上のコメントを得る等、リアルとオンラインの双方で高い関心を集めた。	日・イスラエル外交関係樹立 70 周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」(イスラエル) ※本報告書 8 ページにも記載	・東日本大震災復興を機に交流が続いているイスラエルのバンド Boom Pam と、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能の行山流水戸辺鹿子躍と東北出身ミュージシャンによるエルサレム・テルアビブ公演を、日・イスラエル外交関係樹立 70 周年を記念して実施。 ・出演者へのインタビューとともに、公演の一部を後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開し、令和 4 年度末時点での再生数は約 18 万件に及んだ。	第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示特別企画「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」(イタリア) ※本報告書 11 ページにも記載	・第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館で展示されたダムタイプの新作インスタレーション《2022》をベースにした音と映像のライブ「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」を、ヴェネチアのゴルドーニ劇場及び日本国内にて上演。 ・同映像は後日「STAGE BEYOND BORDERS」でも公開し、令和 4 年度末時点で約 20 万件的再生数を得た。	<p>(イ) ハイブリッド手法の導入による協働の促進</p> <p>アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象に集中ワークショップを行う事業「次世代日本研究者協働研究ワークショップ」では、令和 4 年度は 2022 年 12 月から翌年 2 月にかけて第 4 回目を開催した。10 か国・地域から 24 名の若手研究者が参加し、日本・英国・中国・タイ・韓国・バングラデシュ・オーストラリア出身の多国籍からなる講師 11 名による講義を通じて多国間の協働研究の可能性と実践のヒントを得るとともに、グループワークによる協働研究の実践にも取り組んだ。</p> <p>本事業は、コロナ禍以前は 7 日～10 日程度の訪日形式で、また、コロナ禍により渡航が制限された令和 2 年度及び令和 3 年度は完全オンライン形式で実施してきたが、令和 4 年度は両者の強みを効果的に組み合わせ、課題への取組と参加者間の顔合わせを兼ねたオンライングループワークを 4 回実施した後に、全参加者が訪日し、国際学会を想定した模擬パネル発表を軸とする対面ワークショップを行うハイブリッド形式にて開催した。初めての試みであったが、事前にお互いを知る機会があったことで日本滞在初日からコミュニケーションが円滑に進み、国・地域や分野を越えたコラボレーションも生まれる等、ワークショップの一層の活性化につながった(※本報告書 47 ページにも記載)。</p>	<p>的に取り入れつつ、これまで主に動画配信及び e ラーニング・オンライン教材の提供等を通じて培ってきた ICT の活用経験を引き続き活かすことで、各事業の特徴に適した手法・形態の選択を推進した。</p> <p>効果的なアウトカムを生み出すための事業設計としては、ICT を補完的に活用し、公演事業の収録映像の配信や、対面でのワークショップ開催に先立つ事前オンラインセッションの導入等に新たに取り組んだ。これにより、アーティストと来場者によって生み出される一体感の創出、または参加者間のコミュニケーションを通じた協働促進やネットワーク形成の強化という、対面事業ならではの利点を損なうことなく、一回の事業によって生み出される効果をより充実させることが可能となった。また、バーチャル技術を取り入れた e ラーニング教材の開発といった新たな技術の活用や、公募申請受付システムの導入による事業関係者の利便性向上及び事務処理の効率化等も推進し、今後の ICT の活用可能性の拡大に注力した。</p> <p>さらに、かねてより日本の文化芸術、言語、対話等に関心をもつ世界各地の人々に向けてコンテンツ配信を行ってきた本部公式 YouTube では、令和 4 年度は年間視聴者数(のべ) 11,751,395 件を記録し、南アフリカ、エチオピア、アルゼンチンを始め、従来カバーすることが難しかった国・地域を含む 163 の国・地域からアクセスを得る等、昨年度以上に多くの国・地域の人々に日本文化</p>
事業名	概要													
東方政策 40 周年記念「鈴木このみスペシャルライブ in Malaysia」(マレーシア) ※本報告書 8 ページにも記載	・約 2,000 人の観客を動員したアニソンシンガー・鈴木このみの東方政策 40 周年記念公演の様子に、本人へのインタビューやファンとの交流会の様子等を追加収録したコンサートドキュメンタリー映像を制作し、後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開。 ・公開から 1 ヶ月で約 21 万件的再生数、100 件以上のコメントを得る等、リアルとオンラインの双方で高い関心を集めた。													
日・イスラエル外交関係樹立 70 周年記念公演「Boom Pam & The Spirit of Tohoku」(イスラエル) ※本報告書 8 ページにも記載	・東日本大震災復興を機に交流が続いているイスラエルのバンド Boom Pam と、宮城県南三陸町に伝わる郷土芸能の行山流水戸辺鹿子躍と東北出身ミュージシャンによるエルサレム・テルアビブ公演を、日・イスラエル外交関係樹立 70 周年を記念して実施。 ・出演者へのインタビューとともに、公演の一部を後日「STAGE BEYOND BORDERS」にて公開し、令和 4 年度末時点での再生数は約 18 万件に及んだ。													
第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示特別企画「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」(イタリア) ※本報告書 11 ページにも記載	・第 59 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館で展示されたダムタイプの新作インスタレーション《2022》をベースにした音と映像のライブ「DUMB TYPE AUDIO VISUAL LIVE 2022: remix」を、ヴェネチアのゴルドーニ劇場及び日本国内にて上演。 ・同映像は後日「STAGE BEYOND BORDERS」でも公開し、令和 4 年度末時点で約 20 万件的再生数を得た。													

<p>を継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、デジタル庁を含め関係府省庁と適切な連携を図りつつ、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、クラウドサービスの活用を念頭に、令和3年度版統一基準に示される対策又はこれと同等以上の対策を講じた「次世代IT環境」を構築する。</p>	<p>見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かす事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して組織的対応能力の強化を図るとともに、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システ</p>	<p>用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かす事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して、組織的対応能力の強化を図るとともに、ゼロトラストで、か</p>		<p>(ウ) バーチャル技術を活用した日本語学習教材の開発 日本で生活や仕事をする際に必要となる基礎的な日本語のコミュニケーション力を身に付けるための日本語コースブック『いんどり 生活の日本語』（※本報告書 33 ページにも記載）をベースに開発されたeラーニング教材「いんどり日本語オンラインコース」（※本報告書 34 ページにも記載）では、既存の「初級1（A2）」及び「初級2（A2）」に加えて、2022年10月に新たに「入門（A1）」の日本語・英語版を公開した。なかでも、「入門（A1）」のオリジナルコンテンツとして開発した「日本の生活 TIPS バーチャル体験」では、電車の利用、食券の購入、コンビニでの買い物等の日本文化や生活に関するさまざまな場面を、360度写真を用いたバーチャル空間で再現し、まるで実際にその場にいるような体験を可能にすることで、臨場感を持った学びの機会・ツールを学習者に提供することができた。</p> <p>(エ) 公募申請受付システムの運用開始 外部向け公募プログラムについて、従来は世界各地に拠点を置く申請者との間で、申請～採否～交付に係る必要な手続を原則として紙媒体で実施していたが、申請者からの要望も考慮しながら、より簡便に申請できる環境を整備すべく、電子システムへの移行を行った。令和3年度からの移行準備期間を経て、令和4年度は「公募申請受付システム」として本格的に運用を開始し、令和5年度事業分以降の申請について、申請受付からデータの集約・とりまとめ、案件審査、採否決定に至るまで、システム上で手続を行うことが可能となった。これにより、事業関係者の利便性を格段に向上させるとともに、事務処理の効率化を図ることができた（※本報告書 88 ページにも記載）。</p> <p>イ. オンラインの特性を生かした量的・面的アプローチの強化 上記ア.に加えて、地理的な制約にとらわれないオンラインの特性を生かし、各事業の対象者に対する量的・面的なアプローチの強化にも継続的に取り組んだ。主要な取組例は以下のとおり。</p> <p>(ア) YouTube を活用した日本の文化・言語・対話の魅力発信 国際交流基金の本部公式 YouTube チャンネルにおいては、令和4年度、上述した「STAGE BEYOND BORDERS」の作品等を中心に新たに160件以上の動画コンテンツを公開し、当該コンテンツの年間視聴者数（のべ）は約682万件となり、令和3年度以前に公開済みのコンテンツを含めると累計1,175万件に及んだ。また、地理的な広がりを示すデータとして、アクセスのあった国・地域数が163に達し、令和3年度（140か国・地域）と比較してリーチできた国・地域の数が大きく伸びたことが確認できた。</p> <p>(イ) 「JFF+」を通じた日本映画の紹介 日本映画に関わる情報や特集記事、映画監督や俳優を始めとする関係者へのインタビュー等を多数掲載している「JFF+」では、令和4年度に新たに59本の記事を掲載した。また、ニュースレターの配信やFacebook等のSNSを通じた情報発信を行い、ウェブサイトの年間ページビュー数は約174万件、ユニークユーザー数は約90万人を記録した。この結果、2020年10月のウェブサイト開設以降の累計ページビュー数は、令和4年度末時点で約1,207万件に達した。</p> <p>さらに、コロナ禍における新たな取組として開催した「オンライン日本映画祭」のノウハウを活</p>	<p>に触れる機会を提供した。この他にも、日本映画発信ウェブサイト「JFF+」では累計ページビュー数約1,207万件を、日本語学習プラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなど」では累計登録者数約35.5万人（201か国・地域）をそれぞれ記録する等、地理的な制約にとらわれないオンラインの特性を生かした、量的・面的アプローチの強化を行った。</p> <p>イ. 情報セキュリティ対策 今期中期目標で構築が求められた、ゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された完全クラウド化の次世代IT環境として、JF-Cloudを計画どおり2022年10月に稼働開始した。ゼロトラストアーキテクチャは、「ゼロトラストアーキテクチャ適用方針」（令和4年6月30日デジタル庁）によりデジタル庁を含む各府省庁等において導入に向けて検討段階にあるもので、クラウド活用や働き方の多様化といった業務環境の変化により増大する脅威に適合し、高度化したサイバー攻撃を完全に予防・防御する、最新のセキュリティ対策の考え方である。この稼働により、国内オフィスはもとより、インフラや各種環境が異なる海外の全事務所の情報セキュリティ対策の標準化が実現されるとともに、ベースラインを統一的に「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和3年度版）」が定めるラインより高い水準まで引き上げることができた。組織全体を俯瞰した情報システム・リス</p>	
--	---	--	--	--	--	--

	<p>ム(クラウド・ベース)としての「次世代 IT 環境」を構築する。</p>	<p>つ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム(クラウド・ベース)としての次世代 IT 環境につき、令和4年度稼働を目指して、構築・導入計画を引き続き推進する。</p>	<p>かし、令和4年度は「JFF+」上の特設ウェブサイトで、地域社会との結びつきが深い「ミニシアター」に焦点を当てた特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を実施した(※会期は2022年12月から2023年6月の6か月間)。本企画では、日本各地の6つのミニシアターが推薦する日本映画12作品の配信に合わせて、監督やキャスト、ミニシアター支配人へのインタビューや、日本政府観光局(JNTO)と連携したシアター所在地域の特色紹介等を行った。本部 SNS に加えて、日本語国際センターが運営する SNS 上では日本語学習者に向けた情報発信を行う等、分野を越えた積極的な広報を行ったところ、特設ウェブサイトのページビュー数は公開から約4か月で約41万件にのぼり、ペルー、チリ、コロンビア、トルコ等を含む113か国・地域でのべ約2万人が視聴、再生回数は約3万回に及び、広く世界各地で好評を博した(※本報告書17ページにも記載)。</p> <p>(ウ)「JF にほんご e ラーニング みなと」を通じた日本語学習機会の拡大</p> <p>基金では、2016年の日本語学習プラットフォーム「JF にほんご e ラーニング みなと」(以下「みなと」)(※本報告書39ページにも記載)の一般公開を皮切りに、各種ウェブサイトを通じて e ラーニング及びオンライン教材を提供してきた。コロナ禍以降、全世界でオンライン学習対応への需要が急激な高まりを見せる中、「みなと」を始めとする基金の日本語教育・学習ツールは、国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材として活用されている。</p> <p>令和4年度は、習熟度に応じて総合的な日本語力を身に付けられるメインコース「まるごと日本語オンラインコース」を始め、年間219のコースを「みなと」上で提供した。特に、これまで入門から初級レベル(A1~A2)までのコースを提供していた「まるごと日本語オンラインコース」では、かねてよりのユーザーの要望に応じて、新たに初中級レベルの学習者を対象としたコース(A2B1)を開講したほか、ユーザーの利便性向上を目的としたトップページの改修も実施した。また、在外公館による SNS での情報拡散等の協力も得ながら広報に努めたところ、ドミニカ共和国、南アフリカ、コートジボワール、ラトビア等の日本語教育機関数が比較的少ない国・地域からもアクセスを得ることができ、令和4年度末時点での「みなと」の累計登録者数は201か国・地域、約35.5万人(前年度比22%増)、各コースの累計受講者数は64万人以上(前年度比29%増)を記録した。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>ア. 情報セキュリティ対策推進計画(令和4~8年度)に基づき、以下のとおり必要な対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和3年度情報セキュリティ外部監査(マネジメント監査)における指摘事項6件につき、適切な改善策を講じ、5件については対応を完了、残る1件についても改善計画を策定した。 ➤ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」に関し、次世代 IT 環境である JF-Cloud の稼働により、要対応事項についてすべて対応・実現させた。 ➤ 新たに発見されたソフトウェアの脆弱性に係る対策は、外務省、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)及びコンピューター技術会社等から情報が届き次第、その都度、速やかに関係部署に事情聴取及び指示の上、必要な措置を実施した。 ➤ 関係規程及びマニュアルの整備については、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のため 	<p>ク管理と情報セキュリティの継続的な改善をより着実かつ統括的に運用できる最先端の IT 基盤を導入できたことは、非常に高く評価できると考える。</p> <p>また、情報セキュリティ対策推進計画(令和4~8年度)に基づき、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」に即した各種規程類の改正を実施し、JF-Cloud 環境下での新たな CSIRT 体制を確立し、組織全体への周知と教育・訓練を実施するとともに、日本語試験センターにおいて初めて実地での情報セキュリティ実施状況調査と合わせて情報セキュリティ監査を実施した。これらの結果に対処するとともに今後の改善取組に活かすことで、対策強化のための自律的かつ継続的な改善手法である PDCA サイクルを有効に機能させる基盤を整備することができた。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を大幅に上回る成果が得られたことに加え、【重要度】【困難度】(ともに「高」と設定)に鑑みて、「S」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後は、情報セキュリティ対策強化のための PDCA サイクルを一層有効に機能させるために、特に Check (評価) から Action (改善) に係るプロセスを重視し、その改善が次期の Plan (計画) に活かされるよう、令和5年度以降、関西国際センターや日本語国際センターといった国</p>	
--	---	--	--	---	--

				<p>の統一基準（令和3年度版）」に対応する形で「情報セキュリティ細則」の改正を実施するとともに、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和3年度版）」を踏まえ、通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」を制定し、関係者への周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 役職員向けの情報セキュリティに関する教育については、例年どおり経営陣対象及び情報セキュリティ委員会委員対象の研修、基礎的研修（新入職員対象）、標的型攻撃メール訓練を実施するとともに、次世代 IT 環境の稼働に合わせて全職員を対象にリモートワークに関する研修を実施した。また、情報セキュリティ責任者及び管理者に対する自己点検を実施し、その結果を上記研修に反映した。 <p>イ. 研修や情報セキュリティ意識の周知徹底等の対策に引き続き努めた結果、令和4年度のインシデント件数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 攻撃、ウィルス等 2件（令和2年度：2件、3年度：2件） ➤ 業務上の情報漏えい 4件（令和2年度：4件、3年度：3件） <p>ウ. 最高情報セキュリティ（CISO）アドバイザーとともに現状の再確認を行い、改善策について協議し、順次対応に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内外すべての情報セキュリティと利便性をともに大幅に向上させるべく、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和3年度版）」で新たに推奨されているゼロトラストアーキテクチャを先取りして、これをベースとする次世代 IT 環境として JF-Cloud を計画どおり 2022 年 10 月に稼働開始した。 ➤ 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスを、JF-Cloud の稼働により国内だけでなく海外も含めた全拠点に適用し、調達に伴う情報セキュリティを強化した。 ➤ 情報セキュリティ実施状況調査を日本語試験センターにおいて初めて実地で実施し、現状と対応策を報告書の形にまとめ、情報セキュリティ監査の資料として監査室に提出した。 	<p>内拠点のみならず、順次海外事務所においても情報セキュリティ実施状況調査を実地で実施し、その結果に応じた対処に基づき、情報セキュリティ関係規程及び対策推進計画の見直しやその他具体的な改善策に取り組んでいく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載